

東アジア研究

East Asian Studies

25号
2019年3月

特集 東アジアを動かすキー・パーソン

トランプ政権と朝鮮半島の「非核化」問題
—日本外交にとっての含意— 菅 英輝

「トランプ政権の
対東アジア通商政策をどうみるか」..... 立石 剛

政治家に見る本音と建前の言語表象
—失言から読む歴史認識— 中島 和男

習近平：中国経済の行方 木幡 伸二

習近平政権の文芸政策
—「文芸工作座談会」における講話を中心に— 新谷 秀明

首脳会談後の米朝関係の膠着 総田 芳憲

金正恩：「非核化」の取組みは本物か？ 小川 雄平

文在寅：政権交代の文化的影響 文 芝瑛

文在寅政権の対北朝鮮政策の方向 姜 信一

2018年度 学会活動

東アジア学会

東アジア研究 第25号

目 次 CONTENTS

特集 東アジアを動かすキー・パーソン

〈報告論文〉

- トランプ政権と朝鮮半島の「非核化」問題
—日本外交にとっての含意— 菅 英輝 1
The Trump Administration and “Denuclearization”
on the Korean Peninsula:
Its Implications for Japanese Diplomacy KAN Hideki
- 「トランプ政権の対東アジア通商政策をどうみるか」..... 立石 剛 19
The Trump Administration’s Trade Policy toward East Asia TATEISHI Takeshi
- 政治家に見る本音と建前の言語表象
—失言から読む歴史認識— 中島 和男 33
Language Representation Seen in
Politicians’ Public Stance and Real Opinions:
Historical Understanding Revealed in Inappropriate Comments NAKAJIMA Kazuo
- 習近平：中国経済の行方 木幡 伸二 43
Xi Jinping’s Economic Policy KOWATA Shinji
- 習近平政権の文芸政策
—「文芸工作座談会」における講話を中心に— 新谷 秀明 51
Xi Jinping’s Policy on Literature and Art:
About His Lecture at “Meeting of Writers and Artists” SHINTANI Hideaki
- 首脳会談後の米朝関係の膠着 総田 芳憲 61
The Post-Summit Stalemate of the U.S.-DPRK Relations KASEDA Yoshinori
- 金正恩：「非核化」の取組みは本物か？ 小川 雄平 73
KIM Jong-un : Is It His Real Intention to Move on
to the ‘Denuclearization’ Process ? OGAWA Yuhei
- 文在寅：政権交代の文化的影響 文 芝瑛 87
Moon Jae-in : Cultural Influence of Regime Change MOON Jiyoung
- 文在寅政権の対北朝鮮政策の方向 姜 信一 97
Moon Jae In’s Policy on North Korea KANG Shinil

〈活動報告〉

- 2018年度 学会活動 113
Year 2018 Activity Report

トランプ政権と朝鮮半島の「非核化」問題

— 日本外交についての含意 —

The Trump Administration and “Denuclearization” on the Korean Peninsula:
Its Implications for Japanese Diplomacy

菅 英 輝
KAN Hideki

はじめに

2018年4月27日、文在寅大統領と金正恩・朝鮮労働党委員長との間で南北首脳会談が板門店で開催された。続いて同年6月12日には、トランプ大統領と金委員長との間で、初の米朝首脳会談がシンガポールで開かれ、朝鮮半島の「非核化」をめぐる協議が行われた。南北首脳会談は、2000年6月に金大中大統領と金正日・国防委員長との間で開催されたのが最初で、2007年10月の盧武鉉＝金正日会談に続いて、今回で三回目となる。

南北首脳会談と違って、米朝首脳会談はこれまで、なかなか実現しなかった。その理由はいろいろあるが、1950年6月に勃発した朝鮮戦争に、アメリカが「国連軍」を結集して介入したことが大きい。この戦争で、米朝は双方に、多くの犠牲者を出した。その後アメリカが、北朝鮮敵視政策を採り、北朝鮮に対する経済制裁を発動し、核の脅しを繰り返したことによって、両国間には根深い不信感が定着することになった。この相互不信感に加えて、南北の分断と対立および周辺関係諸国の政治的思惑が、米朝首脳会談の開催を阻んできた。

米朝はこれまでも、2003年4月に開催された米中朝三者協議、その後に周辺国を巻き込んで開催された六者協議を通じて、北朝鮮の核・ミサイルの廃棄をめぐる交渉を行った。だが、そのつど、当事者および関係国の政治的思惑が複雑に絡み、協議は挫折を余儀なくされてきた。六者協議は03年8月に北京で初めて開催され、07年3月の第六回会合まで計六回の協議が行われたが、北朝鮮の核・ミサイル廃棄をめぐる合意に達することはできなかった。

そうした経緯を踏まえると、初の米朝首脳会談の開催の行方に大きな関心が集まったのは、当然のことである。だが、すぐにでも成果が得られるかのような発言を繰り返すトランプ大統領の思い入れとは異なり、朝鮮半島の「非核化」問題には、さまざまな困難が横たわっていることが、専門家の間では指摘されていた。

そこで、本論では、第一章で、板門店会談とシンガポール会談が実現した背景の考察、

および板門店宣言と米朝首脳会談の共同声明から読み取れる、朝鮮半島の「非核化」実現のためのシナリオを検討する。次に、第二章で、朝鮮半島の「非核化」実現にとっての障害について整理したうえで、第三章で、米中「貿易戦争」の形をとった米中ヘゲモニー争いが、朝鮮半島の「非核化」問題に及ぼす影響を検討する。最後に、拉致問題、核・ミサイル問題、植民地支配をめぐる「過去清算」を抱える日本外交にとっての含意と安倍晋三政権の課題について検討し、本論を締めくくりにしたい。

1 板門店宣言、シンガポール声明、「非核化」実現のシナリオ

まず、板門店会談とシンガポール会談が開催されることになった背景とその含意に関する考察から始めたい。主な背景としては、以下の三点が重要であろう。

第一に、朝鮮半島を取り巻く国際政治の構造的変動である。冷戦終結後の一時期は、シカゴ大学の国際政治学者クラウサマーが、「単極のとき」¹と称するような、アメリカ極集中の状況が生まれたかのような印象を与えた。だが、ブッシュ(ジュニア)政権による2003年3月の対イラク戦争の開始とその後の戦後処理の失敗、2008年9月のリーマン・ショックがもたらしたアメリカ経済への深刻な打撃の後には、「無極秩序」論や「G-ゼロの世界」論が登場した。²時を同じくして、論壇では、戦後のアメリカが主導して構築された「自由主義的国際秩序」の動揺や危機に注目が集まっている。³より具体的には、アメリカのヘゲモニーの後退、中国のパワーの台頭、ソ連の崩壊とロシアの地位の低下、日本の影響力の後退という現象が目立つようになった。

第二に、その一方で、南北両朝鮮の発言力の増大が見られた。韓国の国際政治における発言力は同国の経済成長に伴い着実に増大してきた。歴史認識問題が日韓関係の摩擦要因として浮上した背景には、経済力の増大を背景にした韓国のナショナリズムの台頭がある。同様に、北朝鮮は、経済の分野では韓国に大きく水をあけられたが、そのハンディを埋め合わせるために、核とミサイルの開発に国家資源を全面的に投入する路線を追求した結果、この分野でかなりの成果を挙げてきた。とくに、アメリカ本土に到達する飛距離を有する大陸間弾道ミサイル(ICBM)の発射実験の成功と核兵器の小型化技術の獲得は、アメリカ政府が、自国の安全保障への脅威を真剣に受け止めざるを得なくした。それに伴い、金正恩委員長は、父親の金正日国防委員長の「先軍路線」を転換し、「併進路線」を目標に掲げるようになった。金正恩体制の下での軍事優先から経済への力点の移行は、アメリカが無視できないような核・ミサイル運用能力を北朝鮮が獲得したことを示している。

¹ Charles Krauthammer, "The Unipolar Moment," *Foreign Affairs*, Vol. 70, No. 1 (1991), pp. 23-33.

² Ian Bremmer, *Every Nation for Itself: Winners and Losers in a G-Zero World* (London: Penguin, 2012). Richard Haas, "The Age of Nonpolarity What Will Follow U.S. Dominance," *Foreign Affairs*, Vol. 87, No.3 (May/June, 2008), pp. 44-56.

³ [自由主義的国際秩序]の危機をめぐる議論については、拙著を参照されたい。拙著『冷戦期アメリカのアジア政策—「自由主義的国際秩序」の変容と「日米協力」』見洋書房、2019年。

第三に、トランプ大統領と安倍晋三首相は「最大限の圧力」が、北朝鮮を交渉のテーブルに引っ張り出すことになった最大の要因だと主張する。だが、この主張は、これまでの米朝関係の歴史を踏まえたとき、説得力のある説明だとは言えない。アメリカは朝鮮戦争以来、ずっと北朝鮮に対する経済制裁を実施してきた。にもかかわらず、北朝鮮は核・ミサイルの開発を断念することなく、最終的には、アメリカ本土を脅かすような軍事力を獲得するまでになった。

アメリカ政府内には、北朝鮮に対する経済制裁を強化すれば、いずれ体制崩壊するという見解が存在する。クリントン政権下では基本的に、体制転換を前提としない立場から交渉を行ったといえる。だが、95年11月の米中間選挙で共和党が勝利し、共和党多数派議会が出現したことによって、共和党内保守派は、クリントン政権が北朝鮮との間で94年10月にまとめた「ジュネーヴ合意枠組み」（以下、「合意枠組み」）に対する批判・攻撃を強め、「合意枠組み」で北朝鮮に約束した毎月4万4千トンの重油の供給に予算面から制約を加えた。このため、97年からは、重油の供給の遅延が常態化するようになった。同様に、軽水炉建設も、目標とされた2003年よりも3年遅れているという有様であった。「合意枠組み」で約束された「合意後、3ヵ月以内の経済制裁の緩和」措置も進まなかった。こうしたワシントンの対応は、アメリカが体制転換を狙っているのではないかとの疑念を北朝鮮に抱かせることになった。⁴ ウィリアム・ペリー国防長官の下で仕えたりベラル派のアシュトン・カーターが、03年3月、議会の公聴会で、「悪意ある無視」によって、金正日体制は崩壊するとの見解を示したこともそうした疑念を深めた。⁵

ブッシュ（ジュニア）政権下では、体制転換を主張するネオコンと交渉継続を唱える国務省との間で対立が目立ち、対応に一貫性を欠いた。ブッシュ（ジュニア）大統領は、2003年にイラク戦争を決断すると、二正面での危機対応を回避する必要から、六者会合で協議する方向に転換したが、基本的には、クリントン政権下で成立した「ジュネーヴ合意枠組み」は不十分だとして、これを修正するという交渉態度を変えなかったこと、さらに「合意枠組み」では問題になっていなかった議題（ミサイル問題、人権問題、ウラン濃縮問題、通常兵器削減問題）を新たに持ち出したことで、北朝鮮側には、「合意枠組み」違反と受け止められることになった。また、ブッシュ政権はミサイル発射実験と「核実験の成功」に対する対抗措置として、06年10月に初の国連安保理制裁決議を成立させ、さらに07年3月にはマカオにあるバンコ・デルタ・アジア（BDA）の北朝鮮口座の閉鎖と米金融機関との取引禁止措置を発表するなど制裁を強化した。こうした強硬措置は、体制転換を目指しているのではないかとの疑念を北朝鮮指導部に与えた。⁶ 結局、中国の北朝鮮支援もあり、制

⁴ 拙論「アメリカ合衆国と北東アジアの国際政治」拙編著『朝鮮半島 危機から平和構築へ』社会評論社、2004年、70-83頁。

⁵ Ashton B. Carter, “Alternatives to Letting North Korea, Go Nuclear,” testimony before the U.S. Senate Committee on Foreign Relations, March 3, 2003. www.cfr.org (accessed, January 29, 2019)。なお、一般に「ジュネーヴ枠組み合意」という言い方がなされるが、本稿では「合意枠組み」と表記している。「ジュネーヴ合意枠組み」は「合意」そのものではなく、「合意」を段階的に実施していく「枠組み」を意味するからである。

⁶ 前掲、拙論、83-104頁。

裁の効果はあいまいなままで、体制転換は実現しなかった。

日米においては、核・ミサイル交渉をめぐって、北朝鮮が常に約束を破ってきたとのイメージが広く行き渡っているが、上述のように、米朝の交渉過程を分析すれば、アメリカ側の対応にも問題があったことが明らかとなる。2000年に駐韓米大使を務めたステファン・ボスワースは、「合意枠組み」の履行にあたっては、「われわれが必ずしも誠実ではなかったと北朝鮮が考える理由はいくつかある」と述べている。⁷ 文在寅政権の外交・安全保障特別補佐官である文正仁もまた、この間の経緯を次のように総括している。

「94年の米朝枠組み合意の後、北朝鮮でウラン濃縮疑惑が浮上した時、当時の金大中大統領は、まだ濃縮施設は完成していないから対話で解決しようと米国にもちかけましたが、答えはノーでした。米国は約束した北朝鮮への重油供給を停止。05年の6者協議の共同声明で北朝鮮が核放棄を受け入れた時は、直後に米国が北朝鮮銀行口座を凍結しました。基本的には北朝鮮の疑わしい行動が問題ですが、彼らからすると合意を破ったのは米国だということになる」⁸

「最大限の圧力」は、北朝鮮にとって大きな負担となっていることは確かである。また、トランプという特異なパーソナリティをもった大統領が、過激な発言を繰り返し、北朝鮮側がそれを脅威と感じていたことは疑いない。だが、制裁と圧力は、北朝鮮が交渉の場に出てくる必要条件の一つではあるかもしれないが、核・ミサイルの放棄を決断するための十分条件とは言えないとみるべきだろう。

過去三回のすべての南北首脳会談に出席し、文在寅大統領のブレインでもある文正仁は、北朝鮮崩壊論は「希望的観測」に過ぎず、体制転換を期待して進められた対北朝鮮政策は誤っていると言明している。⁹ それゆえ、「最大限の圧力」政策が効果を上げたというトランプ大統領や安倍首相の主張は、説得力があるとは言えない。

このたびの、南北首脳会談と米朝首脳会談の実現の理由を考える場合には、これらの会談を、上述のような長期的、歴史的脈絡の中に位置づけて考察する必要がある。このように見るならば、板門店会談とシンガポール会談の実現を可能にしたのは、第一には、核・ミサイルの開発で、アメリカが無視できない成果を挙げたことを踏まえて、「併進路線」における政策のプライオリティを軍事から経済に移行させる段階にきたという判断が北朝鮮側に働いたことが大きい。第二に、金大中政権、盧武鉉政権の「太陽政策」を継承するリベラル派の文在寅政権が韓国に誕生し、イニシアティブを発揮したことである。第三に、アメリカでトランプという、「ディール外交」を自負する大統領が誕生し、トランプ政権首脳が、北朝鮮の脅威をより現実的なものと受け止めるようになったことも注目される。く

⁷ David S. Cloud and Jay Solomon, "A Series of Missteps Led U.S., North Korea Down Path to Current Conflict," *Wall Street Journal* (March 5, 2003).

⁸ 『朝日新聞』2018年4月3日。文正仁氏へのインタビュー記事。

⁹ 文正仁『太陽政策 朝鮮半島の平和への道』（山本武彦・宮脇昇編・訳）（志學社、2018年）、82-83、100-101、138頁。

わえて、トランプ大統領が、ワシントン政界のアウトサイダーであり、先例にとらわれない対応が可能であったことも、会談の実現にはプラスに働いた。これまでアメリカ政府を動かしてきたエスタブリッシュメントは、既得権益のしがらみや、伝統的な安全保障へのモダス・ヴィヴェンディ（modus vivendi）に囚われる傾向が強かった。だが、トランプ大統領は、安全保障問題でさえ、マネタイズする傾向が強い。損得勘定でプラグマティックに対応するトランプの交渉スタイルが幸いした、という面がある。第四に、米中ヘゲモニー競いへの備えとして、トランプ政権が米朝対話に踏み切った可能性である。この点は第三章で考察する。

それでは、4月27日に発表された板門店宣言（4.27宣言）と6月12日のシンガポール声明（6.12声明）はどのような内容を含み、その意義はどこにあるのだろうか。そこから、どのような問題点と可能性を読み取ることができるだろうか。以下において、この点を検討してみたい。

板門店宣言の骨子は、以下の八点に整理することができる。

① 民族自主の原則の確認、② 常駐する南北共同連絡事務所を開城（ケソン）地域に設置、③ 南北赤十字会談の開催、離散家族、親戚の対面を協議・解決、④ 民族経済の均衡ある発展と共同繁栄の実現、東海線・京義線の鉄道と道路の連結、⑤ 朝鮮半島の「恒久的で強固な平和体制」の構築、⑥ このため、南・北・米三者または南・北・米・中四者で会談の開催を推進、⑦ 休戦協定締結50年になる今年（2018年）に終戦宣言を発表、休戦協定を平和協定に転換、⑧ 「完全な非核化」、「核のない朝鮮半島」の実現。¹⁰

民族自主の原則の確認は、これまでの南北首脳会談の声明でも盛り込まれており、それ自体に目新しさはない。だが、すでに言及したように、それまでの首脳会談と今回の首脳会談の違いは、南北両朝鮮の発言力が以前に比べて相当高まっていた点である。韓国の経済力と北朝鮮の核・ミサイル開発の進展という、新たな状況の下で、文在寅大統領がワシントン、平壤双方に働きかけ、イニシアティブを採っている。また、金正恩委員長が、金正日国防委員長の「先軍政治」路線を継承しながらも、「併進路線」を打ち出し、核・ミサイルの開発での成果を背景に、経済発展に力点を移行させる動きを見せていることである。18年4月には、米中首脳会談を前に北朝鮮労働党中央委員会総会が開かれ、核開発を中止し、経済建設に集中することが承認された。

また、常駐する南北共同連絡事務所を開城（ケソン）地域に設置する件に関しては、当初アメリカは、米朝協議が目立って進展していない中で、共同連絡事務所の設置には反対であった。だが、文在寅大統領によるトランプ大統領の説得により、18年9月14日に開城（ケソン）工業団地内に設置された。これにより、双方の担当者が常駐し、南北交流・協力について意見交換を行えるようになっている。この事実は、韓国側の南北対話に向けたイニシアティブが、それなりの成果を挙げ、民族自主の原則が機能していることを示している。

¹⁰ 板門店宣言全文については、以下を参照。『朝日新聞』2018年4月28日。

北朝鮮は過去の南北首脳会談が開催された際には、南北赤十字会談の開催、離散家族、親戚の対面については、それなりに韓国側の期待に応える措置をとってきた。このことは、日本での大方の受け止め方とは異なり、南北対話が進展すれば、北朝鮮側もそれ相応の柔軟対応を示してきたことを意味する。過去に開催された南北首脳会談の評価において、北朝鮮は約束を守らない、合理的な思考や行動をとれない国だとされてきた。だが、実際には、そうとばかりは言えない。

言い換えると、六者協議の開催中に、北朝鮮がミサイル発射実験や核実験の再開に踏み切るときは、アメリカ側の対応にも問題があったのであり、協議決裂や紛糾の原因を北朝鮮だけの責任に帰することは妥当ではない。たとえば、1993年－94年にかけて朝鮮半島で第一次核危機が発生したとき、クリントン政権は、1994年10月に北朝鮮との間で「ジュネーヴ合意枠組み」を成立させた。ところが、2001年1月に発足したブッシュ（ジュニア）政権の下で、02年10月ジェームズ・ケリー国務次官補が特使として平壤を訪問した際に、北朝鮮が、秘密裏に進めていたとされるウラン濃縮計画の存在を認めたと発表された。その結果、ブッシュ政権は、「合意枠組み」で約束されていた重油供給を停止・延期した。北朝鮮は、重油供給の停止は明確な「合意枠組み」違反だとして反発した。その後、2003年4月の三か国協議、同年8月の六者協議、04年2月の六者協議が開催されたが、双方の要求がかみ合わず、交渉は行き詰まってしまった。このため、06年7月の北朝鮮によるミサイル実験、同年10月の初の地下核実験と続き、米朝間の緊張は再びエスカレートする事態となった。

北朝鮮は公式には、ウラン濃縮計画の存在を否定したが、かりにそれが事実であったとしても、「合意枠組み」は寧辺（ニョンビョン）の原子炉から生み出されるプルトニウムの濃縮が対象となっており、ウラン濃縮計画は問題にされていなかったことに留意する必要がある。だが、ブッシュ政権は、これを「合意枠組み」違反だと捉えたわけである。そういう状況の下で、重油供給の停止に踏み切ったブッシュ政権の対応は、明らかに「合意枠組み」違反であることから、アメリカ側に問題がなかったとは言えないだろう。北朝鮮側の行動にも疑わしい行動はあったが、この間の交渉の経緯から、一方的に北朝鮮だけの責任に帰するのは妥当ではない。¹¹

民族経済の均衡ある発展と共同繁栄の実現、東海線・京義線の鉄道と道路の連結は、金大中政権の「太陽政策」の理論的基盤となっている考え方を反映している。太陽政策の三原則は、① 北朝鮮の軍事的挑発を一切容認しない、② 北朝鮮を吸収によって統一する意図はない、③ 交流と協力の促進によって北朝鮮の変化を生み出し、平和共存を実現し「事実上の統一」を目指す、である。¹² すなわち、圧力ではなく、対話、経済や人的交流、協力を通して、北朝鮮が核・ミサイルの放棄に応じやすいような平和共存の環境を作り出していくという戦略である。

¹¹ こうした見解については、以下を参照されたい。前掲『太陽政策』、79-102頁。前掲、拙論、70-83頁。

¹² 同上『太陽政策』、18-24頁。

東海線・京義線の鉄道と道路の連結について、文在寅大統領は、2018年8月15日の光復節式典演説で、「南北間に平和を定着させ、自由に行き来し、一つの経済共同体を成す」という目標を掲げ、その目玉事業として、南北の鉄道を連結し、さらに中露などを直結させる「東アジア鉄道共同体」構想を発表した。トランプ政権はこれに消極的であり、韓国政府もまた、国連制裁決議違反の恐れがあるということで、慎重な対応を示してきた。だが、文大統領のイニシアティブによって、平壤で第三回目の南北首脳会談が開催され、9月19日に発表された平壤共同宣言で、両首脳は、「今年中に日本海、黄海側の鉄道・道路連絡の着工式をする」と謳った。¹³その後、12月26日に着工式が開催されたが、現時点では、国連制裁決議違反の恐れがあることから、工事の着工には至っていない。

朝鮮半島の「恒久的で強固な平和体制」の構築、南・北・米三者または南・北・米・中四者で会談の開催の推進、終戦宣言および休戦協定から平和協定への転換、「完全な非核化」、「核のない朝鮮半島」の実現というロードマップは、そうした経済交流・人的交流の積み重ねの中で、実現していくものだと考えられている。9月19日の平壤共同宣言の発表時には、同時に南北軍事分野合意書が韓国国防相と北朝鮮の人民武力相との間で署名された。これによって、双方は、軍事境界線を基準に南北計10キロの地帯に緩衝地帯を設け、軍事演習を中止するとし、さらに空中敵対行為の中止、無人機を含む航空機やヘリコプターなどの飛行禁止区域を設定するなど、南北間の緊張緩和措置が取られた。

6月12日のシンガポール米朝首脳会談のさいに発表された声明の骨子は、以下に要約することができる。①「新しい米朝関係」の構築を約束、②「朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制」の構築に尽力、③板門店宣言を再確認し、北朝鮮は「朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力する」ことを約束する、④トランプ大統領は「北朝鮮に安全の保証を与えることを約束する」、⑤米朝は戦争捕虜や行方不明の遺骨収集に努める、⑥両氏は、この共同声明を「完全かつ迅速に実行することを約束する」。¹⁴

シンガポール会談での合意事項で注目されるのは、両首脳が、板門店宣言を「再確認し」、半島の「永続的な平和体制」の構築を目指していること、そのためには、最終的に「朝鮮半島の完全な非核化」の実現が必要だと考えていることである。

4.17宣言と6.12声明から浮かび上がるロードマップは、終戦宣言の発表→平和協定の締結→「平和体制」の形成・定着→「朝鮮半島の完全な非核化」という流れである。その場合、平和協定の締結のさいには、米、南北の三か国または米、南北、中の四か国がこの枠組みに参加することになる。平和協定の締結を基礎として構築されることとなる「永続的な平和体制」は、「非核化実現の重要な制度的装置」（金基正）¹⁵だと位置づけられている。この「平和体制」の形成過程では、米、南北両朝鮮、中、露、日が参加することになると考えられ

¹³ 平壤共同宣言の要旨に関しては、以下を参照。『朝日新聞』2018年9月20日。平壤共同宣言全文については、以下のサイトを参照。https://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/2018_0919_3.html（アクセス日、2018年9月19日）。

¹⁴ 米朝首脳共同声明全文については、以下を参照。『朝日新聞』2018年6月13日。

¹⁵ 『朝日新聞』2018年8月8日。金基正延世大学教授（前韓国大統領府国家保安室第二次長）へのインタビュー記事。

る。「太陽政策」の基本的考え方からすれば、「平和体制」の構築は、南北間の経済交流の拡大と同時並行で進められることになり、交流の進展は、「平和体制」の構築の実現にとって好ましい環境を提供するという役割が与えられていると言えるだろう。

2 朝鮮半島の「非核化」の実現についての障害

朝鮮半島の「非核化」問題で明確にしなければならないのは、まず第一に、「非核化」とは何かという点だ。① 北朝鮮を核保有国として公式には認めないが、事実上容認する、ICBMの廃棄を求めるが、短中距離ミサイルの保有は容認する、② 核保有国として認めないし、核兵器およびICBMを含むミサイルの廃棄を求める、③ くわえて、核物質、核兵器・核施設の完全廃棄、核兵器開発能力および核兵器製造技術の完全廃棄も求める、すなわち「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」、のいずれを目指すのかという問題がある。トランプ政権にとっての最善のシナリオは、③であるが、他方、北朝鮮にとっての理想的なシナリオは、①ということになる。現時点では、米朝双方が、どこに妥協点を見出そうとしているのか明らかではない。

第二に、トランプ大統領は、「安全の保証」を約束したが、「安全の保証」の内実は必ずしも明らかになっていない。北朝鮮のこれまでの発言を整理すると、北朝鮮は「安全の保証」が実現するには、以下の要件を満たす必要があると考えている。① アメリカによる北朝鮮敵視政策と核の威嚇の恒久停止、② 朝鮮戦争の終戦宣言と平和協定の締結、③ 在韓米軍の削減・撤退、軍事的挑発の終結（米韓合同軍事演習の調整、グアムからの戦略爆撃機の派遣停止）、④ 経済制裁の停止、⑤ 米朝国交正常化。

現時点では、①は当面停止されているが、状況によっては、再開されることも考えらえる。②については、現在のところ、北朝鮮側が強くアメリカに要求している状況だが、アメリカは、非核化リストの提出が先だとして、現時点では応じていない。他方、北朝鮮側は、非核化の対象となる核兵器や核物質、関連施設のリスト提出について、アメリカの攻撃の対象になるとして、応じていない。韓国大統領府の鄭義溶国家安保室長の2018年11月6日の韓国国会答弁によると、「米朝関係に完全な信頼関係を築かない限り、（米国による）攻撃リストになりかねない」と金正恩委員長が語ったと明らかにした。¹⁶ その一方で、北朝鮮側は、朝鮮戦争の終結宣言と平和条約の締結を求めており、この問題で、交渉が膠着状態に陥っている。

③について、トランプ大統領は、在韓米軍の削減・撤退の可能性に言及したことがある。『ニューヨーク・タイムズ』紙は18年5月3日、シンガポール会談を前に、国防総省に対し、在韓米軍の規模を縮小させる案を検討するよう指示したと報じた。¹⁷ だが、この問題では、国防省内には反対が強く、政権内で意見が分かれている。ジェームス・マティス国防

¹⁶ 『朝日新聞』2018年11月8日。

¹⁷ *The New York Times*, May 3, 2018.

長官はこのとき強く反対したとされ、この件も、同長官が19年早々辞任する要因の一つとなった。一方、北朝鮮が軍事的な挑発だとして反発してきた米韓合同軍事演習は現在停止され、グアムからの戦略爆撃機の派遣も目下のところ、見合わせる状況が続いている。北朝鮮が核・ミサイルの廃棄の姿勢を示し続ける間は、合同演習の停止や戦略爆撃機の派遣の見合わせは続くと考えられるが、交渉の膠着状況が長引けば、逆戻りする可能性は残されている。

④の経済制裁の解除は北朝鮮が強く望んでいる措置であるが、アメリカ政府は、北朝鮮側が核兵器とミサイルの保有数や施設の場所に関する申告リストを提出しなければ、国連制裁決議の解除は時期尚早だという立場を崩していない。この点は、朝鮮戦争の終戦宣言および平和協定の締結と密接に関連していて、双方にとって、重要な交渉カードとなっている。こうした障害が取り除かれれば、「非核化」に向けた前進が見られることになるが、それなくしては、⑤の米朝正常化の実現は困難である。

第三に、現時点では、米朝双方の交渉の争点にはなっていないが、北朝鮮からすれば、①～⑤に加えて、「体制の保証」の問題がある。この問題は、北朝鮮の人権問題にかかわるが、北朝鮮は人権問題でのアメリカの非難の中止を求めたいところである。国連人権委員会は、北朝鮮に存在する多数の政治犯の拘束や日本人拉致被害者問題を非人道的だと非難している。トランプ大統領は、人権や民主化問題にさほど関心がないとはいえ、人権や民主化を重視するアメリカ国内世論の存在を無視することは困難である。トランプ大統領は、「安全の保証」には言及したが、「体制の保証」まで踏み込めていない。それは、国内世論の反発が予想されるからだと考えられる。「体制の保証」はトランプにとっては、ハードルが高いのである。だが、北朝鮮の体制が安定するためには、人権や民主化の改善は必要だと考えられる。

以上の他に、朝鮮半島の「非核化」問題で注目されるのは、米朝首脳会談での合意の中に、「北朝鮮は」、「朝鮮半島の完全な非核化」に向けて努力することを約束するという表現が含まれていることだ。この文言は、北朝鮮の核の廃棄のみならず、アメリカが韓国や日本に提供している拡大抑止（「核の傘」）を含むと解釈できる。北朝鮮が、交渉のある段階で、アメリカから譲歩を引き出すために、この問題を提起してくる可能性は十分考えられる。仮に北朝鮮の核・ミサイルの脅威が除去されたとしても、中国やロシアの核・ミサイルの脅威は残るわけであり、「核の傘」提供問題でアメリカが譲歩することは、日本はもちろんのこと、韓国の保守勢力にとっては、認められないと思われる。だが、「朝鮮半島の完全な非核化」は、北朝鮮が、「核の傘」問題と絡めて核・ミサイルの完全な放棄を拒否する根拠として持ち出してくる可能性を残している。

米朝双方は、朝鮮半島の「非核化」プロセスに対するアプローチにおいても対照的である。トランプ政権は、「非核化」を「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化」（CVID）と明確に定義している。だが、北朝鮮側は、「朝鮮半島の完全な非核化」には同意していても、アメリカの「核の傘」問題も含め、その具体的内容については、必ずしも明確にしていな

い。その一方で、「行動対行動、段階的非核化プロセス」を重視する。すなわち、ロードマップにおいて、そのつど、アメリカから見返りを期待し、その見返りの程度に見合った非核化を行うというアプローチである。したがって、「完全な非核化」という目標が、アメリカのいう CVID であると想定されとしても、その実現のプロセスは時間を要するだけでなく、アメリカが目指す CVID が達成できるかどうか予断を許さない。トランプ大統領は当初、CVID を一挙に実現できるかのような言説を振りまいていたが、その後、「ゆっくりやればいい」¹⁸と繰り返し、長期化を覚悟するようになっている。

「非核化」の実施に伴う具体的な措置についても複雑な技術的問題が絡み、長期化が予想される。シグフリード・ヘッカー博士を主査とするスタンフォード大学の研究グループの報告（2018年）によると、北朝鮮の核兵器・施設の廃棄について合意ができたとしても、廃棄完了まで、少なくとも10～15年は要するという。第一段階（1年）は、軍事、産業、人的作業の停止、第二段階（5年）は、実験場、施設、兵器の段階的縮小、最終段階（10年）は、工場、プログラムの廃棄・縮小（単一の工場の汚染除去、廃炉）。

同報告はまた、平和利用と軍事利用の線引きの難しさを指摘する。ニョンビョンの軽水炉施設の場合、電力供給なのかどうかの区別、そのための厳密な査察が必要となる。宇宙開発プログラム、人工衛星実験とミサイル開発の区別も容易ではない。¹⁹

くわえて、北朝鮮の核関連施設の規模が半端ではないことも問題である。北朝鮮では数十の実験場、数百の工場・設備、数千人の技術者・科学者・従業員が働いているといわれる。さらに厄介なことに、これらの核実験場、工場・施設、核兵器・核弾頭保有数に関する正確な情報が不足しており、隠蔽の危険を阻止することができるのかという問題もある。イランの場合、核施設は12か所、核兵器はゼロという状況に比べて、北朝鮮は40～100の核施設を保有していると考えられている（RAND 研究所の調査）。しかも、核兵器保有数に関する情報についても、米中央情報局（CIA）は20個、米国防情報局（DIA）は60個と推定している。

これだけの大規模施設の「非核化」に必要な専門家の人数の確保も容易ではない。国際原子力機関（IAEA）は現在、300人の査察官を擁するが、これでは不十分だ、とヘッカー博士らの報告は指摘している。また、IAEAは査察を業務とする査察官を擁するが、核施設の解体作業を担う専門家スタッフ（“render safe team”）は別途確保する必要がある。だが、それも容易ではない。そのため、ヘッカー博士は、核弾頭や核兵器を製造する施設を建設した北朝鮮の技術者が廃棄・解体作業を行うのが最も安全な方法だと述べている。それは可能なのか、またそのためには膨大な資金を必要とするが、どの国がそうした資金を提供するのか明らかではない。トランプ大統領は、シンガポール会談後の記者会見の席上、

¹⁸ 『朝日新聞』2018年9月8日。

¹⁹ 以下に指摘する障害に関する考察については、ヘッカー教授らの報告を参照されたい。Hecker, Siegfried S., Robert L. Carlin, and Elliot A. Serbin, *A Comprehensive History of North Korea's Nuclear Program* (Stanford University, Center for International Security and Cooperation, 2018). <https://cisac.fsi.stanford.edu/content/cisac-north-korea> (accessed, September 12, 2018). また、以下も参照されたい。William J. Broad and David E. Sanger, “North Korea may need 15 years to cut nuclear arms,” *The New York Times*, June 1, 2018.

「(日韓が) 彼らを助ける」、「(私たちは) 彼らを助ける必要はありません」と述べ、財政支援は行わないとの立場を明確にしている。

スタンフォード報告が問題にする最後の難題は、北朝鮮の科学者・技術者の処遇の問題である。彼らが北朝鮮に存在する限り、核・ミサイル開発のノウハウは残ることになり、将来彼らが開発に着手する可能性はゼロではない。このため、トランプ政権は、彼らを海外に移住させることを求めている。しかし、この問題は核の平和利用との関係で困難を伴う。彼らを海外に移住させることが現実的ではないとなると、彼らが科学者・技術者として平和的な研究に従事するための、長期に及ぶ教育・訓練の期間を必要とする。

以上のような多くの難題を克服しなければならない点を考慮すると、アメリカが最終目標に掲げる CVID の実現が可能なか悲観的にならざるを得ない。

3 米中ヘゲモニー争いと朝鮮半島の「非核化」問題

1918年3月23日、トランプ大統領は安全保障を理由に、中国の鉄鋼製品に25%、アルミに10%の関税を科す制裁措置を発動した。中国が4月2日報復関税を発動すると、トランプは、中国による知的財産権の侵害に対抗するためだとして、通商法301条に基づく制裁措置にくわえて、6月15日、計約500億ドルの関税措置の発動を発表した。

注目すべきは、トランプ政権が仕掛けた米中「貿易戦争」は、その対立の本質において、先端技術をめぐる米中覇権争いだということだ。制裁措置の対象品目は、先端技術育成策として中国政府が重視する「中国製造2025」の重点品目を含んでいる。ハイテク技術は、軍事技術の向上と密接な関連があるため、経済覇権をめぐる米中の争いは、経済分野に止まらず、「インド・太平洋」における米中覇権競争の性格を有している。²⁰

朝鮮半島の「非核化」問題との関連では、板門店会談の開催が4月27日、シンガポール会談の開催が6月12日であり、トランプ政権による米中「貿易戦争」の開始が、これら二つの会談より先行している点に留意したい。

実は、米中「貿易戦争」開始より前から、ワシントンの政策コミュニティでは、クリントン、ブッシュ、オバマ各政権の対中「関与政策」は誤りだったという見方が広まっていた。アメリカの対中「関与政策」の前提は、中国の「改革開放」が成果を挙げれば、民主化と市場開放も進展し、中国は「責任ある利害保有者」として振舞うようになるだろうというものだった。だが、いまや、その期待は裏切られたという見方が、ワシントンでは定着した感がある。²¹

²⁰ 詳細については、以下の拙論を参照されたい。拙論『『パクス・アメリカーナ』の世界』（第7章）

秋田茂責任編集『グローバル化の世界史』MINERVA 世界史叢書 第2巻、ミネルヴァ書房、2019年、241-302頁。「トランプ政権と米国外交の今後」『學士會会報』第935号（2019年3月）、17-21頁。

²¹ そうした見解については、以下を参照されたい。Kurt M. Campbell and Ely Ratner, “The China Reckoning How Beijing Defied American Expectations,” *Foreign Affairs*, Vol. 97, No. 2 (March/April, 2018), pp. 60-70. Jennifer Lind, “Life in China’s Asia What Regional Hegemony Would Look Like,” *ibid.*, pp. 71-82. Ely Ratner, “Course Correction How to Stop China’s Maritime Advance,” *ibid.*, Vol. 96, No. 4 (July/August, 2017), pp. 64-72.

2017年12月に発表されたトランプ政権の「国家安全保障戦略」報告で、中国が「政治的、経済的、軍事的競争相手」と位置付けられたのは、ワシントンの政策コミュニティや議会にすでに広く存在する中国認識を反映したものである。²² 18年1月のトランプ大統領による一般教書演説における「核戦力の近代化と再建」の必要性の強調、同年2月の「核戦略態勢の見直し」(Nuclear Posture Review)での核兵器の役割を拡大する方針の表明、同年8月13日に成立した国防権限法での対中強硬姿勢の表明は、中、露を現状変更勢力だとみなす「国家安全保障戦略」報告の考えに沿ったものである。²³

なかでも、2018年10月4日、ペンス副大統領がハドソン研究所で行った演説は、これまでのアメリカ政府は、中国が政治的にも、経済的にも自由を拡大していくことを期待して、アメリカ経済を開放し、世界貿易機関(WTO)への中国の加盟を支持してきたが、その希望は実現しなかったと述べたうえで、中国は知的財産権を侵害し、技術移転を強要し、中国企業に補助金を出すなど、自由で公正な貿易に反する政策を追求してきたと痛烈に非難した。また、中国は、陸、海、空、宇宙におけるアメリカの優位性を突き崩す能力の獲得を最優先し、「西太平洋からアメリカを追い出し、同盟国へのアメリカの支援を阻止することしか眼中にない」が、中国は「失敗するだろう」と言い切った。そして、アメリカは、こうした中国の挑戦に対抗していくことを明確にした。²⁴

米中「貿易戦争」の開始が、板門店会談やシンガポール会談より前に開始されたこと、さらには、トランプ政権の対中強硬政策は政権発足当初から検討されていたことを踏まえると、いまやヘゲモニー争いへとエスカレートした米中対立と朝鮮半島の「非核化」問題とは密接に関連していることが窺える。アメリカ政府内には、アメリカが、フセイン政権下のイラクや、北朝鮮の核・ミサイル問題に関心とエネルギーを集中させている間に、中国は南シナ海の島嶼を軍事拠点化し、経済分野でも、ハイテク技術の獲得に成果を挙げたとの見方が浮上していた。その一方で、中国は、北朝鮮を背後で支え、核・ミサイル問題の解決を長引かせてきたとの不信感も募っていた。以上の分析に基づけば、北朝鮮の「非核化」問題でワシントンが置かれている中国依存の状況を打開する方途は、米中直接対話による問題の解決だという判断が働いたとしてもおかしくない。また、米中「貿易戦争」の名の下にトランプ政権が仕掛けた米中ヘゲモニー争いは長期化する可能性があり、二正面で中朝両国と対峙することを回避するために、北朝鮮との対決姿勢を対話へと転換する必要があるとの判断に達したという見方もできる。

²² The White House, *National Security Strategy of the United States*, December 2017, pp. 2, 25.

²³ Office of the Secretary of Defense, *Nuclear Posture Review*, February 2018, pp. I - II. President Donald Trump's State of the Union Address, January 30, 2018. <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/president-donald-j-trumps-state-union-address/> (accessed, 2019/1/30). John S. McCain National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2019, Conference Report 115th Congress, 2d Session, House of Representatives, Report 115-874, July 25, 2018., pp. 992-994.

²⁴ Remarks by Vice President Pence on the Administration's Policy toward China, October 4, 2018, The Hudson Institute, Washington, D.C. <https://www.ait.org.tw/remarks-by-vice-president-pence-on-the-administrations-policy-toward-china/> (accessed, 2019/1/15)

トランプ大統領は、シンガポール会談後の記者会見で、非核化工程について記者に問われ、「完全な非核化には時間がかかります」と答えている。トランプは、その後も、中間選挙を控えて米モンタナ州で開催された集会における演説で、北朝鮮の非核化措置について、「ゆっくりやればいい」と述べ、長期化する姿勢を示した。²⁵ なぜそのようなタイミングで、それまでとは異なる発言を行ったのか。こうした発言の変化の背景に、米中ヘゲモニー争いを重視するトランプ政権の判断が働いている可能性がある。この点はさらなる検証が必要だが、今後とも注目していくべき点だ。

より明確に言えることは、米中ヘゲモニー争いが現実化し、長期化が予測されることから、トランプ政権の中では、朝鮮半島の「非核化」問題の比重は低下したと考えられることだ。米中ヘゲモニー争いの影響およびヘッカー・グループ報告で指摘される諸難題を踏まえると、朝鮮半島の「非核化」問題の解決は容易ではない。したがって、その落としどころについても、アメリカが当初掲げた CVID ではなく、目標値を下げた結果に終わる可能性がある。アメリカからすれば、ICBM を廃棄することができれば、アメリカ本土の攻撃は回避できる。この点を踏まえるならば、一つの考えられるシナリオは、核兵器や施設の廃棄に関しては中途半端な形で妥協に応じ、ICBM の廃棄を優先するという選択肢が考えられる。

そうすると、日本や韓国にとっては、最悪のシナリオであり、核兵器と短中距離ミサイル問題は未解決のまま残るということになる。それは日米同盟にとっての深刻な危機でもある。トランプ大統領は、「アメリカ第一主義」を掲げているが、それはアメリカの国益を優先するというだけでなく、トランプを支持する有権者の意向を最優先するという性格を持っており、目先の損得勘定で動くという彼の性格と行動パターンを考えても、あり得ない話ではない。

結びに代えて―「6.12後の東アジア世界」と日本外交の課題

朝鮮半島の「非核化」問題と日本外交の関係を考えるさいに、押えておくべきことがある。日米関係を論じる有識者や専門家の多くは、日米の国益が多く の点で一致するかのよう な議論をすることが多い。朝鮮半島問題に対する日米のアプローチを語るさいにも、そうした傾向が見られる。だが、日朝関係と米朝関係が抱えている課題は、重要な点で異なる。

第一に、日本は、南北の分断と植民地支配に深くかわり、「過去の清算」と歴史認識をめぐる問題を抱えている。だが、米朝国交正常化に取り組むにあたって、アメリカはそうした課題を考慮する必要はない。

第二に、日本は拉致被害者問題を抱えている点でも、アメリカとは異なる。

第三に、日米両国は、核・ミサイル問題を抱えているが、日本が取り組むべき課題は、核問題と短中距離ミサイルの問題であり、アメリカが直接的脅威だとみなすのは、北朝鮮

²⁵ 『朝日新聞』2018年9月8日。

の大陸間弾道ミサイル（ICBM）である。短中距離ミサイル問題は、在日米軍基地と日米同盟という観点から無視できない脅威だという点で、ICBMとは異なる意味を有する。とくにトランプ大統領の「アメリカ第一主義」と同盟観を考えると、これまでのように、日米安保基軸論で十分かという疑問が生じる。

第四に、上記の三つの課題の中で、安倍政権は、核・ミサイル問題と拉致問題への取り組みの重要性をクローズアップするが、植民地支配と「過去の清算」の問題への言及はほとんどない。しかし、北朝鮮の側からすれば、植民地支配と「過去の清算」こそが、最優先事項であることは、これまでの北朝鮮の言動から明らかである。

以上を踏まえたとき、朝鮮半島の「非核化」問題に取り組むにあたって、日本は、「歴史の文脈」を念頭に置いた対応が求められる。「歴史の文脈」で重要なのは、以下の点である。

第一に、中朝関係は、歴史的に見た時、相互不信と隣り合わせの関係にあったという事実である。現状では、北朝鮮は経済的に中国に大きく依存していて、中国の意向を無視して行動できないことは確かである。だが、金正恩体制になって以降、中朝関係は必ずしも順調とは言えなかった。にも拘わらず、シンガポール会談の開催前に、金委員長が中国を突如として訪問し、習近平総書記と二度の首脳会談を行った。このことは、中朝関係の緊密さを誇示するものだと理解するよりも、トランプ大統領との交渉の梃として中国を利用するということであり、信頼関係の有無を判断する材料にはならない。他方、中国側も、アメリカとの「貿易戦争」を抱え、北朝鮮への中国の影響力をアメリカ側に見せつけることで、北朝鮮カードを米中貿易交渉の梃として活用できるという思惑が働いた。金＝習会談は、双方の政治的思惑が一致した結果である。

北朝鮮はこれまで、中ソに裏切られてきたという歴史体験を持っている。1990年9月の韓ソ国交樹立と92年11月の韓中国交樹立である。北朝鮮はそのいずれの場合も、強く反対したが、中ソは社会主義国同士の連帯ではなく、国益を優先する選択を行った。なかでも、韓ソ国交樹立は、北朝鮮の孤立感を深め、北朝鮮の核開発に拍車をかけることになったといわれる。²⁶

中朝関係に横たわる相互不信の歴史から見ると、北朝鮮が中国への依存度を下げたいと考えていても、おかしくない。『最後の「天朝」』の著者で華東師範大学終身教授である沈志華は、92年の韓中国交樹立で、両国間には「決定的な亀裂が入った」と述べている。それだけでなく、中国は「東北に新しい革命組織を立ち上げ、北朝鮮の現政権を転覆させる

²⁶ 71年8月に朴正熙大統領が、韓国の核開発に踏み切ったのも、アメリカによる「見捨てられの危険」を朴大統領が感じたからである。朴政権による核開発の決断は、朴大統領暗殺を狙った北朝鮮ゲリラによる青瓦台襲撃事件の際のニクソン政権の生ぬるい対応、続くプエブロ号拿捕事件（1968年1月23日）での情報収集艦プエブロ号と乗組員の釈放をめぐる、韓国を排除した形でのアメリカの米朝秘密交渉、さらにはニクソン政権による69年7月のニクソン・ドクトリンの発表とアメリカのアジアに対するコミットメントの縮小傾向の中で起きた、在韓米軍削減の一方的履行といった一連の出来事が発生し、朴政権が窮地に追い込まれていた状況での決断であった。前掲、拙著『冷戦期アメリカのアジア政策』第5章。韓ソ国交樹立をめぐるソ朝関係の悪化に関する経緯については、以下を参照されたい。金成浩「ゴルバチョフ外交と北東アジア冷戦構造の変容——ソ連・韓国・北朝鮮・日本の四ヶ国関係から見る北朝鮮核開発の淵源」菅英輝・初瀬龍平編著『アメリカの核ガバナンス』晃洋書房、2017年、191-218、とくに212-215頁。

ことができる唯一の外部勢力」だと指摘し、「北朝鮮が真に警戒しているのは中国」で、北朝鮮にとって、中国はいわゆる「潜在的敵」なのだと言い切っている。²⁷

そうだとすれば、むしろ金正恩政権にとって、北朝鮮の「チュチュ」思想に基づく「自主独立」路線の継続は望ましいと考えられる。韓ソ、韓中の国交樹立で孤立したとき、北朝鮮がとった行動を想起する必要がある。危機感を覚えた北朝鮮は、日朝国交樹立に積極的になり、91年1月から92年11月まで合計八回の日朝国交正常化交渉が行われた。驚くべきことに、このとき金日成主席は、90年9月下旬、金丸信訪朝団に対して、連絡事務所開設という金丸提案に代わって、いきなりの「国交締結」を逆提案したのである。²⁸ だがこの時は、巨額の賠償をめぐる折り合いがつかず、両国は正常化を実現できなかった。日朝国交正常化や米朝国交回復は、北朝鮮外交の自立化にとって望ましい環境を作り出すことになる。そうした点を踏まえた対応が、日本には求められる。

第二に、もう一つの「歴史の文脈」もまた、北朝鮮を核兵器開発に向かわせるうえで、重要な役割を果たした。それは、朝鮮戦争以来のアメリカの北朝鮮政策である。米ソ冷戦、米中冷戦の構図の下で、アメリカは、北朝鮮の背後には中ソが存在するという見方をとってきた。このため、北朝鮮に対して、冷戦終結後も、敵視政策を採り、経済制裁を科してきたという歴史がある。そういう「歴史の文脈」から言えば、アメリカは北朝鮮にとって、不倶戴天の敵であり、そうした米朝関係の歴史が、北朝鮮の核・ミサイル開発の淵源となってきた。朝鮮半島問題の権威であるシカゴ大学のブルース・カミングスは、この点に関して次のように述べている。「当時韓国に何百もの核兵器が配備されているなかで、北朝鮮は、1950年代からアメリカの核兵器の脅しを繰り返し受けてきた、世界で唯一の国である」。そうした状況下で、「北朝鮮が核抑止を追求するのは当然の理だ」、「しかし、こうした重要な背景はアメリカの主流な言説には見られない」。²⁹

カミングスが指摘する、アメリカのメディア報道や論壇の在り様は、日本社会でも見られる現象である。日本では、アメリカが善玉で北朝鮮は悪玉だというイメージで語られることが多い。なぜそうなるのか。一つの答えは、「歴史の文脈」で朝鮮半島問題を考察する視点を欠いているからである。カミングスは、2017年3月23日の『ネーション』誌への寄稿論文の中で、次のように述べている。朝鮮半島危機が起きると、アメリカのメディアはそのつど、米朝間で過去に起きた危機や歴史的経緯を切り離して、別個のものとして報道する。³⁰ この指摘もまた、日本のメディアや論壇に該当するのではないだろうか。

朝鮮半島の「非核化」問題との関連で日本が取り組むべき課題は、核・ミサイル問題への取り組み、拉致問題の解決、日朝国交正常化の実現であるが、そのさい、日本は経済協

²⁷ 野嶋剛「【沈志華教授インタビュー】中朝関係『血盟の終わり』から『敵対』へ」https://www.huffingtonpost.jp/foresight/borth-korea-china-south-korea_a_23283616/（アクセス日、2018年6月7日）

²⁸ 前掲、金成浩論文、215頁。

²⁹ Bruce Cumings, "This is What's Really Behind North Korea's Nuclear Provocations," *The Nation* (March 23, 2017). ブルース・カミングス「北朝鮮の核破壊を企てる、1950-2016年」前掲『アメリカの核ガバナンス』、85-110頁。

³⁰ Cumings, *ibid.*

力（請求権資金）を通して、半島の平和体制の定着に向け重要な役割を果たすことが求められる。日本の植民地支配と「過去の清算」の問題は避けて通ることができないが、この問題は、事の性格上、日韓の歴史認識と「過去の清算」問題とも関係してくる。

それゆえ、日本は、東アジア秩序をどう作っていくのかについて、長期的ヴィジョンを明確に描いたうえで、これらの問題に取り組むことが必要であろう。歴史認識問題は、被害国である韓国や北朝鮮からすれば、過去の責任論に傾き、未来志向になりにくい。その意味で、今後の課題としては、日本は長期的な東アジアのヴィジョンを示し、過去とも誠実に向き合いながら地域秩序形成に取り組むべきだろう。³¹

戦後日本の外交は、東アジアの秩序をどう構築するかという観点が弱く、日米安保基軸論にもとづき、ワシントンの意向を付度しながら展開されてきた。その意味で、東アジアの秩序形成に関する韓国政府の議論の中に、多国間安保を重視する視点が存在することに留意すべきだろう。文正仁外交・安全保障特別補佐官は、韓国の保守派やリアリストが唱える、軍事的抑止と米韓同盟に依拠する現状維持政策は、「不安定な平和」しか維持できず、逆に新たな南北対立を助長しかねないと主張する。また、米韓同盟への過度の依存は、アメリカが朝鮮半島から撤退した場合、「韓国や他の同盟国に深刻な脆弱性をもたらす可能性がある」³²と注意を喚起している。そのうえで、文氏は、リベラル派の立場から、多国間安全保障協力体制の構築に期待を寄せている。同氏は、北東アジアにおいて、当面は、米、中、日、露すべての大国との平等かつ友好的な関係を追求すべきだとの立場である。興味深いのは、盧武鉉大統領は、米韓同盟を足掛りにして、多国間安全保障協力体制を制度化することを追求した、と文氏が指摘していることだ。盧大統領は、六者協議が北東アジアにおける多国間安全保障体制の形成のための装置として機能すべきだと謳った2005年9月19日の第四回六者協議共同声明を強く支持したと述べている。³³

現在の日韓関係は、厳しい局面を迎えている。2015年12月の「慰安婦」に関する日韓合意を文在寅政権が一方的に無意味化したことに続いて、韓国大法院（最高裁判所）が、「徴用工」問題で日本の加害企業に慰謝料の支払いを命じる判決を下したことで、両国関係は、ぎくしゃくした状況にある。だが、文在寅大統領は、2018年8月15日の光復節式典演説の中で次のように述べている。「安倍首相とも日韓関係を未来志向的に発展させていき、朝鮮半島と北東アジアの平和繁栄のために緊密に協力していくことにしました」、「その協力は結局、日朝関係の正常化に導いていくことになるでしょう」。³⁴ 文大統領演説は、両国が、日

³¹ この点については、以下でより詳細な議論を展開している。拙論「日韓歴史摩擦と『六五年体制』のきしみ」拙編著『冷戦変容と歴史認識』見洋書房、2017年、187-190頁。初瀬龍平「戦争責任論から戦後秩序論へー東京裁判の視点転換へ」拙編著『東アジアの歴史摩擦と和解可能性』凱風社、2011年、46-71頁。拙論「総論 冷戦後東アジア国際関係の構造変動と歴史和解」同上、12-44頁。なお、上記拙論では、同様の問題意識の下に、東アジアにおけるトランスナショナルな公共空間の形成という視点から歴史和解の可能性を論じた。

³² 前掲、『太陽政策』213頁。

³³ 同上、219-220頁。

³⁴ 第73周年光復節演説全文については、以下を参照。<http://www.thekoreapolitics.com/news/articleView.html?idxno=2676>

韓両国民のナショナリズムが過激化しないよう配慮し、協議を続けていけば、問題解決の糸口が見つかる余地を残していることを示している。

東アジアに関する長期的ヴィジョンの中には、日米同盟をその中にどう位置付けるのかに加えて、北東アジアの多国間安保対話への取り組みも重要になってくる。戦後日本の外交・安保は、過度に日米二国間関係に傾斜し、その結果、日米同盟基軸論が日本外交の柔軟性を奪ってきたという歴史を抱えている。言い換えると、日本の外交は日米安保の相対化が必要であり、そのためには、北東アジアで多国間安保対話を促進し、かつての六者協議のような安保対話の枠組みの形成にイニシアティブを採ることが求められる。朝鮮半島の「非核化」問題への日本の取り組みは、そうした文脈の中で推進されるべきだろう。

日本はまた、朝鮮半島の「非核化」交渉が進展した場合に予想される事態にも注意を払う必要がある。北朝鮮は、朝鮮戦争の終戦宣言と平和協定の締結をワシントンに求めている。平和条約の締結は、朝鮮国連軍司令部を存続させる根拠を奪うことになり、その解体につながる。そうなると、次は、在韓米軍の縮小・撤退問題に発展せざるをえないだろう。というのは、朝鮮国連軍司令部と在韓米軍司令部は、組織上は異なるにしても、在韓米軍と朝鮮国連軍は戦力としては一体であるからだ。文在寅政権の外交・安保特別補佐官である文正仁は、「在韓米軍の撤収は北朝鮮の完全な核廃棄に至らぬ限りできません」と明言する。³⁵ だが、トランプ大統領が、金正恩委員長との交渉で、平和協定の締結に同意した場合、事態は、文特別補佐官の意向にかかわらず、朝鮮軍司令部解体に行き着くことになる。

在韓朝鮮国連軍の解体はさらには、在日朝鮮国連軍の解体と国連軍地位協定の見直しに発展する。日本が1954年に締結した国連軍地位協定の加盟国は日本も含めると12カ国（日、米、英、豪、加、仏、伊、ニュージーランド、フィリピン、南ア、タイ、トルコ）である。現在、これらの加盟国は、指定基地とされている横田、座間、横須賀、佐世保、嘉手納、普天間、ホワイ・ビーチ地区の7カ所を使用する権利を有している。また、国連軍地位協定第5条第2項は「国際連合の軍隊は、合同会議を通じ日本国政府の同意を得て、日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約に基づいてアメリカ合衆国の使用に供せられている施設及び区域を使用することができる」と規定している。³⁶ 実際、豪州、カナダなどの部隊が、在日米軍基地を拠点に北朝鮮の監視活動を行っている。カナダと豪州の哨戒機は一日交代で偵察活動に出かけ、北朝鮮による「瀬取り」を監視している。2013年～17年の期間で、この協定に基づく外国軍による基地使用は、航空機で57件、艦船で23件に上っている。³⁷

岸田文雄外相（当時）は、2017年6月の参議院委員会審議での答弁で、「国連軍地位協定上、想定されている朝鮮国連軍の活動はすべて兵站上のもの。戦闘作戦行動に従事するこ

³⁵ 『朝日新聞』2018年4月3日。インタビュー記事。

³⁶ 国連軍地位協定については、以下を参照されたい。鹿島平和研究所編『日本外交主要文書・年表（1）1941-1960』（原書房、1983年）、614-626頁。

³⁷ 『朝日新聞』2018年6月10日。

とはない」と述べている。だが、日米地位協定では、米軍基地の運用は米軍に管理権があるとしており、米軍基地を使う「国連軍」の運用に関して、日本政府は実質的に関与できないのが現実である。国連軍地位協定第5条の規定と米軍基地の運用は米軍の管理の下にあるという現実を踏まえると、朝鮮有事のさいに、「朝鮮国連軍が動くことになれば、国連軍地位協定により自動的に戦闘に巻き込まれる仕組みになっている」との指摘（伊勢崎賢治東京外国語大学）は重要である。³⁸

この点に関連して、在韓米軍司令官バーウェル・ベルは、2007年1月、ソウル市内の外国人記者クラブで講演し、朝鮮半島有事の際の在日国連軍司令部の重要性を強調し、次のように述べている。「戦力の増員と戦闘持続能力を保障するための核心は、国連軍司令部と日本政府とのあいだで合意された『国連軍地位協定』にある。日本国内の基地の利用は、国連軍司令部の任務遂行にとって重要だ。国連軍基地を使用することができない場合、われわれは韓国が必要とするアメリカ、あるいは多国籍軍の戦力を迅速に展開することができない」。³⁹ 朝鮮国連軍司令部の維持が重視されるのは、在日米軍基地からの軍事的支援が法的に担保されていることによる。朝鮮戦争終戦宣言→平和協定の締結が実現すれば、在韓朝鮮国連軍司令部の解体につながり、在日米軍基地から米軍が発進する法的根拠は失われることになる。朝鮮国連軍のエア副司令官（カナダ軍中將）は、18年10月5日、米カーネギー国際平和財団主催の講演の中で、朝鮮戦争終結宣言にトランプ政権が応じれば、「半島における米軍の存在に疑問が持たれるという危険な道のを歩むことになる」、「終戦宣言に法的な根拠はないが、（宣言後は）人々は国連軍の存在に疑問を持ち始めるだろう」と述べ、強い警戒感を示した。⁴⁰

こうした指摘が当事者からなされるなか、日本政府はこの問題を含め、朝鮮半島の「非核化」問題にどう対処しようと考えているのか、国民にきちんと説明すべきだし、国会でも十分な審議をする必要があるだろう。

（脱稿2019年1月30日）

³⁸ 『朝日新聞』 同上。

³⁹ 五味洋治『朝鮮戦争は、なぜ終わらないのか』（創元社、2017年）、242頁。

⁴⁰ 『朝日新聞』 2018年10月7日。

「トランプ政権の対東アジア通商政策をどうみるか」¹

The Trump Administration's Trade Policy toward East Asia

立 石 剛

TATEISHI Takeshi

〔1〕 自由貿易と安全保障

本報告は、トランプ政権の対東アジア通商政策を評価するための視角や論点を提供し、議論の道筋を示すことを目的としている。トランプ政権の通商政策に関する最も流布している評価は「アメリカ・ファースト」であり、そうした政策が展開される理由についてはトランプ大統領の個人的特質から説明するものが多い。そうした個人的特質も部分的に影響していると思われるが、アメリカ通商政策の政治構造やアメリカ経済の歴史的変遷を踏まえると「アメリカ・ファースト」はトランプ政権でなくとも起こりうる現象と考えられる。

そこでまずは議論の前提となるアメリカ通商政策の政治構造を説明しよう。アメリカでは通商政策、具体的には関税の水準を決定する権限は、アメリカ行政府すなわち大統領およびアメリカ通商代表部（以下 USTR）などの行政機関が保有しているのではなく、基本的に連邦議会が保有している。いうまでもなく連邦議会、特に下院はアメリカ国内利害、具体的には選挙地盤の利害を通商政策に反映するのであって、貿易相手国の利害が反映される余地はほとんどない。その意味で、アメリカ通商政策は、その決定権限という観点からすると本来的に「アメリカ・ファースト」なのである。何もトランプ政権が突如として「アメリカ・ファースト」の通商政策を突如開始したわけではない。

しかし1930年代以降のアメリカ通商政策は、貿易相手国に対して非妥協的なアメリカ・ファースト政策から貿易相手国に対して一定の関税の譲許を行うものへ転換した。世界大恐慌と世界経済のブロック化、第二次世界大戦、そして冷戦を経験する中で、アメリカの国内利害だけでなく外交および安全保障の観点からも通商政策を展開する必要性が高まり、連邦議会が有していた通商政策に関する権限が、貿易相手国と通商交渉を行う行政府に委譲されるようになったのである。こうして連邦議会は通商法に、委譲する権限、具体的に

¹ 本稿は2018年6月に行った東アジア学会での報告内容をベースに必要なに応じて情報をアップデートしたものである。その後、主に中国を対象として展開された「国際緊急経済権限法（International Emergency Economic Powers Act）」による中国企業の対米投資活動の制限や「国防権限法（National Defense Authorization Act of 2019）」による中国製品およびそれを含む製品の政府調達制限などについては、今後の研究課題とする。

は譲許する関税の範囲を定め、行政府はその範囲内で通商交渉を行うという現在の構造が形成された。アメリカ通商政策は、第二次世界大戦および冷戦体制への対応という外交・安全保障の観点から、アメリカ・ファーストを一定程度抑え込み、自由貿易による資本主義経済の安定化が遂行されるようになったわけである。

以上の1930年代以降のアメリカの通商政策の展開には、自由貿易の拡大が資本主義世界経済の安定化を通じてアメリカの安全保障にも資するという通商政策思想の変化が見て取れる。これは自由貿易と安全保障のリンケージ論といわれる²。D. リカードによる比較生産費説は自由貿易によって国際分業が進むと世界全体での生産量の増加が生じる可能性を示している。つまり各国は自由貿易によって各国間の相互依存関係を深めることで経済発展を達成するのであって、そうした相互依存関係を放棄してまでも自国優先の政策を展開する可能性が低下するという訳である。この自由貿易と安全保障のリンケージ論に基づくならば、アメリカは自由貿易体制を構築することで資本主義諸国間での相互依存関係の深化と経済発展を通じて安全保障を強化するようになったという事である。

これに対してアメリカ・ファーストを標榜するトランプ政権は、1930年代以降のアメリカ通商政策の方向性を転換し、世界貿易機関（以下 WTO）や北米自由貿易協定（以下 NAFTA）などの多国間協定から二国間協定への転換や自由貿易重視から公正貿易重視への転換などを行っている。こうした転換の背景には、自由貿易がアメリカの安全保障を弱体化させる可能性があるという貿易と安全保障との関係についての捉え方の変化がある。以下では、トランプ政権の通商政策の特徴を、アメリカ通商政策の歴史的変遷およびトランプ政権の通商政策アジェンダに基づきながら明らかにし、それがトランプ大統領の個人的特質ではなく、パクスアメリカナの国際政治経済構造の歴史的変化の中に位置づけたい。そのうえで、トランプ政権の対東アジア通商政策の捉え方について米韓自由貿易協定（以下 KORUS）を例に考えたい。

〔2〕トランプ通商政策の歴史的位置

（1）保護貿易時代

トランプ政権の通商政策については、本来的に自由貿易主義的な通商政策がアメリカの経済的利害を重視した保護主義的な政策に移行しつつあると評価されることが多い。しかしながら、アメリカ経済の歴史を知るものにとっては、アメリカは歴史的には自国中心のかつ保護主義的な通商政策を展開してきたことは良く知られる事実である。アメリカは輸入に対して、アメリカ独立革命後の建国時代から1930年代までは、現代とは比較にならないほどの非常に高率の関税を課しており、アメリカの通商政策は長期間保護貿易政策をとってきたのである。

² Heather Hurlburt, 'The Security Case for Trade: Why We need to Reframe the TPP', *Foreign Affairs*, Snap Shot, September 27, 2016.

アメリカ合衆国初代財務長官であったA. ハミルトンは、自らが著した『製造業に関する報告書』において、保護貿易政策による経済活動への介入を通じた産業育成の必要性を主張し、後の幼稚産業保護論の基礎となる保護貿易政策を展開したのだった³。1929年10月以降アメリカの株式市場が崩落し景気が下降するなかで、スムート＝ホーリー関税法（正式名称1930年関税法：The Tariff Act of 1930）が共和党フーヴァー政権時に成立した。同法は、アメリカ国内物価とくに農産物物価の維持を目的として、関税引き上げを通じた輸入制限を行うものだった。同法によって関税は約30%から70%程度にまで引き上げられた。同法は、当初の目論見とは異なり、アメリカの国内物価の維持という結果をもたらすことができなかったが、それだけでなくアメリカの貿易相手国にとっての輸出需要の減退や同諸国による連鎖的な保護貿易政策や為替切り下げ政策をよぶことで世界全体の貿易の縮小をもたらし、アメリカ発の景気後退を世界大恐慌にまで悪化拡大させたといわれる⁴。

（2）貿易自由化時代

アメリカの通商政策の大きな転機となったのは1934年互惠通商協定法（The Reciprocal Trade Agreement Acts of 1934）の成立だった⁵。同法は民主党FD. ルーズベルト政権時に、国務長官のC. ハルと国務次官補のEB. セイヤーらが主導して成立させたもので、関税引き下げ交渉のための権限を議会から行政府へ委譲して通商交渉を行政主導に転換すると同時に無条件最恵国待遇を通商政策の原則にした点に特徴を持つ。

前述のようにアメリカでは関税設定に関する権限を国内利害に基盤を持つ議会が保有していたため、通商政策は他国との関係をあまり考慮しない基本的にユニラテラルなものであった。これに対して、互惠通商協定法はその権限の行政府への委譲を定めることで、国内利害の一方的な反映のための通商政策から他国との交渉に基づく相互主義的な通商政策への移行を可能にするものであった。さらに無条件最恵国待遇が導入された点も重要である。これはアメリカと特定国との間で行った関税引き下げ交渉の結果を、同協定をとり結んだ他国に対しても無条件に適用するというものであり、関税引き下げによる貿易自由化を加速させるように機能する。そしてさらに重要なのは、行政府の通商政策も、相手国の関税引き下げによるアメリカの輸出拡大を達成するためには、自国の関税引き下げによる他国からの輸入拡大も必要であるという自由貿易を基礎とするスタンスにたったことである。

互惠通商協定法は、アメリカを自国優先のユニラテラルな保護貿易政策から、他国との関係も考慮する相互主義的な自由貿易政策へと転換させるものであった。同法は、その後何度も更新され、第二次世界大戦後の世界経済における重要な制度的基盤の関税及び貿易に関する一般協定（以下 GATT）や1962年通商拡大法といった自由貿易体制の基礎になったのである。

³ アレグザンダー・ハミルトン『製造業に関する報告書』未来社、1990年。

⁴ Charles P. Kindleberger, *The World in Depression 1929 to 1939*, University of California Press, 2013.（チャールズ P. キンドルバーガー『大不況下の世界：1929-1939』岩波書店、2009年。）

⁵ 三瓶弘喜「ニューディール期アメリカ互惠通商政策構想」『アメリカ経済史研究』第1号、pp21-44。

GATT は、農産物貿易など一部貿易自由化の例外が存在したものの、自由・無差別・多角的な通商システムの構築を目指すためのものであった。各国は GATT の多角的関税引き下げ交渉（ラウンド）で相互に交渉を行い、その成果は無条件に加盟国に適用されることになった。1947年第1回多角的交渉から1962年のケネディ・ラウンドの間にアメリカの関税も大幅に低下した。

GATT の役割は、先進諸国経済を分断したブロック経済の解体による資本主義経済体制の安定化という政治的目的もあったといわれる。第二次世界大戦後の通商面での課題は、過剰生産力を有するアメリカ経済と戦後復興需要を満たすことができない供給力不足に直面した先進資本主義諸国との関係をいかに調整できるかであった。アメリカにとっては、先進資本主義諸国が自らの排他的な経済圏を維持したまま戦後復興を遂げようとするならば、過剰生産力のはけ口となる輸出市場の喪失と、それをめぐる資本主義諸国間の通商摩擦の激化を意味するものだった。その後の冷戦構造の激化を考えると、こうした資本主義諸国間の分断と摩擦を避けるための通商制度の構築は必要であった。ブロック経済の解体による貿易自由化は、国際通貨基金（以下 IMF）による安定的な通貨制度構築とともに国際分業の進展による資本主義経済全体の生産力の増加と経済成長の達成をもたらすものと見做された。つまり GATT の創設は貿易の自由化を通じて資本主義世界の政治経済体制の安定化を達成するという役割も持っていたと考えられる。

（3）公正貿易の時代

オイルショックの発生によって世界経済では、自由貿易（Free Trade）から公正貿易（Fair Trade）への変化が生じた。1960年代には先進諸国は高度経済成長を経験する一方で、アメリカの経常収支が悪化し始めた。1970年にはドル過剰問題に対処するための金ドル交換性停止および輸入数量制限が行われた。さらにオイルショックはアメリカの製造業と他の先進諸国製造業との国際競争力に不均等な影響を与え、自動車産業や家電産業等の個別産業ではアメリカの競争力低下が明らかになりつつあった。アメリカ議会は国際競争力の相対的低下の背景には、貿易相手国の不公正な通商慣行があると考えていた。アメリカ当局は、ルールに則り平等な競争条件（level playing field）で行われる貿易を公正貿易として、貿易相手国に対してアメリカと同じルールや競争条件を求める通商政策を展開した。アメリカ議会は1974年通商法によってアンチ・ダンピング条項、相殺関税条項、301条、エスケープ・クローズ条項の改正強化を行った。特に301条の導入は、貿易相手国の不公正貿易慣行の是正を求めるための輸入制限など制裁措置を可能にしたことで知られる。

1980年代には貿易収支が大幅に悪化したことを背景として、レーガン政権は貿易赤字を削減するために、プラザ合意によるドル安誘導や内需拡大要求といったマクロ経済政策を展開する一方で、通商政策面においても公正貿易政策をさらに強化した。なかでも1988年包括通商競争力法では、1974年通商法301条をさらに強化し、行政府に対して貿易相手国の不公正貿易慣行を迅速に調査特定し、その是正のための協議を行うことを求めることになった。さらにアメリカの知的所有権を侵害する貿易慣行に対する是正を目的とした制裁を可

能にするスペシャル301条の導入も行った。301条による制裁措置は実際に発動されることはなかった。しかし、アメリカは日本に対して通商法の枠外でアメリカ製半導体の市場シェアに関する数値目標の設定や、日本の流通構造の改善を求め、日本政府はアメリカ市場に対する輸出自主規制などの形で対応したことが知られる。

以上の公正貿易政策は、不公正貿易慣行であるかどうかの判定をアメリカの基準によって行うという点で一方的であり、問題を抱えたものであると指摘されることが多く、さらには貿易慣行のすり合わせが難しい場合には、市場シェアなど数値目標を求めるなど結果主義的な通商政策に転じる恐れを持つ。

こうした批判に対して、アメリカでは不均衡調整の費用は貿易相手国である資本主義諸国が負担すべきとする見解も提出された。つまりアメリカの経常収支赤字は、貿易相手国である資本主義諸国の経済発展を促してきたのであり、したがってその調整に伴う費用はアメリカだけでなく貿易相手国も負担すべきであるという事である。つまり、資本主義経済の安定化のためには、アメリカ以外の貿易相手国も一定のコストを負担すべきという発想がある。この見解は国際政治経済学でいうリアリズムあるいは覇権安定論の影響をうけており、最終的には、日本の対米輸出自主規制や対米直接投資拡大という、資本主義諸国間経済関係の安定化を目的とした政治的調整がなされたのである。

つまり1980年代から展開された公正貿易政策は、「公正」という概念を打ち出し、通商政策も一方主義的なものに近づいたのだが、その結果生じた貿易摩擦は、最終的には資本主義システムを解体しない範囲内で調整されることになったのである。

(4) グローバリゼーションの時代

1980年代初頭の累積債務危機の発生と1990年代の冷戦体制の終結は、アメリカ通商政策が持つ資本主義経済体制の安定化という政治面での目標を希薄化させるものであり、同時に経済活動を世界大で行う多国籍企業の利害に沿った基盤を形成する方向に通商政策を転換する契機になった。累積債務危機を契機に、発展途上国はIMF および世界銀行による融資と引き換えに通商政策を輸入代替工業化政策から世界市場への参入を通じた工業化を目指す輸出志向型工業化政策へと転換した。発展途上国の多くは、外資を国内に誘致しながら生産を行い世界市場に輸出する戦略をとり始めた。

加えて、冷戦終結は、旧社会主義諸国の世界市場への大規模な参入をもたらした。それまで社会主義諸国と資本主義諸国との間の貿易は多くなく、それぞれの経済圏の枠内で経済活動を行ってきた。冷戦終結は旧社会主義諸国による低賃金や豊富な資源を利用した生産活動と世界市場向け輸出を大いに拡大させる契機となった。とりわけ中国経済の世界市場への参入は、世界経済の国際分業関係を一変させるほどのインパクトを持った。

発展途上国および旧社会主義諸国による世界市場への参入のための制度的基盤がGATTウルグアイラウンドの妥結とWTOの創設によって形成された。WTOの加盟国はGATT時代に比較すると発展途上国および旧社会主義諸国を中心に大幅に増加した。WTOの特徴については、通商に関する組織が確立され、国際間の紛争処理が強化された点が挙げられる

が、さらに重要な点は、冷戦という安全保障問題を前提としないグローバルな経済活動を促進する制度に転換した点が特徴的であった。具体的には財・サービス貿易に関する貿易障壁の撤廃はもちろんのこと貿易関連投資措置（TRIMs）の撤廃や禁止によって多国籍企業のグローバルな活動が促進されたことである。そこでは、多国籍企業受け入れ国による多国籍企業に対する原産地規制、輸出入均衡要求、為替規制などが禁止され、国家による多国籍企業への影響力が弱められた。多国籍企業の活動基盤の形成は NAFTA 等の地域貿易協定によっても促進された。

アメリカ多国籍企業は、事業活動を細分化させて、それぞれの事業活動に対する最適立地を追求することになった。例えば、アメリカには研究開発活動、高度な生産技術を要する工程、そしてマーケティングや流通部門が立地し、標準化された生産工程などは発展途上国などに移転することで、グローバルな供給体制の構築を図った。その結果、アメリカの貿易依存度（輸出入総額／GDP）は1990年代以降急激に上昇したが、その中心になったのが多国籍企業による企業内貿易であった。

グローバリゼーションの時代においては多国籍企業などグローバルな経済主体の活動が重視され国家の影響力が後退することで、通商政策の目標がグローバルな経済効率の向上になり、第二次世界大戦後の通商政策の目標の一つであった安全保障の側面が失われているのであった。

〔3〕 トランプ政権による通商政策の新展開：通商政策と安全保障の再定義

トランプ政権は1930年代以降に形成されてきた無条件最恵国待遇原則による通商政策から相互主義に立ち自由貿易を一定程度制限する政策に転換している。以下ではそうしたトランプ政権の通商政策内容を見ることにしよう。

（1）基本戦略：通商政策と国家安全保障とのリンク

USTR はアメリカ合衆国大統領行政府に属する政府機関の一つである。大統領直属であり、通商代表は大統領による指名を経ることから、通商代表部の見解は大統領の意向を強く反映していると考えられる。そうした通商代表部の活動については『外国貿易障壁報告書』、『通商政策アジェンダ』等で公表されている。以下ではまず、通商代表部が公表する『2018年通商政策アジェンダ』⁶を中心としたいくつかの報告書に基づいてトランプ政権の通商政策の基本戦略を整理するが、次の5点が通商政策の柱として位置づけられている。

第一は「経済安全保障は国家安全保障である」（“Economic security is national security”）⁷とした点である。『国家安全保障戦略』において「通商政策は安全保障政策を補完するものとして位置づけられている。国家安全保障はアメリカの国益を守るためのもの

⁶ USTR, *2018 Trade Policy Agenda and 2017 Annual Report of the President of the United States on the Trade Agreements Program*, Washington DC, March 2018.

⁷ The White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 2017., pp.18-23.

であり、通商政策はその内の一つ「アメリカの繁栄の促進」を守るためのものとみなされている。

第二は、通商政策におけるアメリカの国家主権（National Sovereignty）の優越である。1930年代以降のアメリカの通商政策は、アメリカの国益だけでなく社会主義に対する資本主義経済全体の繁栄をも視野において展開されており、その意味で他の資本主義諸国の発展のための譲歩も行ってきた。しかし、社会主義との関係で資本主義全体の繁栄を主導する必要がなくなった冷戦終結以降、アメリカは自らの安全保障の強化に直結しない場合には他国に対して譲歩をする必要がないというスタンスに立ちつつある。

第三に、中国やロシアなどの権威主義的経済システムに基礎を置く諸国への対抗である。これらの諸国はアメリカなど市場メカニズムを重視する経済に対して通商面で負担を強いているとし、権威主義諸国への対抗措置の必要性を説いている。

第四に、安全保障に関わる技術の保護を重視した通商政策の展開である。具体的には、中国で操業する企業に対して技術移転を強制的に求めて不当にアメリカの知的財産権を侵害したり、技術開発促進のため中国企業に補助金を供与して不公正に技術優位を獲得しようとしたりする国に対してはアメリカ通商法（スペシャル301条等）を活用してそれを是正すると述べる。

そして第五に、Like-minded countries との間の相互主義的通商政策の展開である。トランプ政権は志を同じくする「Like-minded countries」すなわち「公正で自由市場原理にしたがう国」との間で公正で相互主義的な関係（fair and reciprocal relationships）を基礎に通商システムを再構築することを柱としている⁸。言い換えるとトランプ政権は権威主義的国家と見做す中国等が含まれるような多角的通商システムから距離を置こうとしている。

（2）通商政策の新展開

トランプ政権は以上の基本戦略すなわち国家安全保障の強化を念頭に置き、以下のような具体的な通商政策を展開している。

第一は、法人税引き下げによるアメリカ国内投資の拡大である。2017年に成立した減税雇用法（Tax Cuts and Jobs Act of 2017）では、法人税が35%から21%に引き下げられることによる投資の海外流出の抑制と、全世界課税方式から領域課税方式への変更によるアメリカへの資金還流が期待されている。この政策は、これまでのアメリカ多国籍企業のグローバルな展開を促進してきた冷戦終結後のアメリカ通商政策からの一定程度の転換として捉えることができるだろう。

第二は、自由貿易協定の見直しあるいは離脱である。アメリカはNAFTAや米韓自由貿易協定（以下 KORUS）を見直し、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）から離脱した。

KORUS はそもそも同地域における安定的な米韓関係の基礎を形成するために策定された自由貿易協定といわれる。すなわち自由貿易が両国間の経済活動の活性化と安定化をも

⁸ The White House, *ibid.*, pp.19-20.

たらし、それが安全保障に資するものと位置づけられた。しかし、韓国による不適切な規制が依然として継続していることによって、アメリカの対韓国輸出が拡大せず、アメリカの対韓国貿易赤字が増加したとの認識をアメリカ政府は持つに至った。2017年7月より対韓国輸出拡大のための再交渉が行われ、2018年3月に妥結した。その詳細及び評価については後に述べる。

NAFTA はアメリカ・メキシコ・カナダ協定 (USMCA, 以下新 NAFTA) として「自由貿易」という名称が削除される形で改定され、2018年12月1日に三国間で署名された。最大の特徴は、自動車生産の原産地規制の強化にある。新 NAFTA 域内貿易（例えばメキシコで生産しアメリカに輸出する場合）で免税となる域内部材調達比率が62.5%から75%に引き上げられ、さらにエンジンや変速機など主要部品については域内での生産が義務化されることになった。新 NAFTA による自動車産業のグローバルサプライチェーンの再編を通じて、グローバル生産体制における北米での生産の比重が高まることになる。これも企業活動のグローバル化を抑制する動きの一つになる。

第三に、国家安全保障を目的とした輸入制限の実施である。これは1962年通商拡大法232条を利用した輸入制限措置であるが、特定の輸入品の増加が「アメリカの国家安全保障を脅かす恐れがある」(threaten to impair the national security) と判断された場合、大統領による輸入制限措置の発動を可能にするものである⁹。WTO においてはルールが定められておらず、アメリカは同法を基礎に安全保障に関する通商政策を実施している。W. ロス商務省長官は、2017年4月に鉄鋼およびアルミニウムに関して調査を開始し、2018年2月にトランプ大統領に対して同製品に対する輸入関税の賦課や数量割り当てを提言した¹⁰。

アメリカ商務省によると、鉄鋼及びアルミニウムは安全保障上重要な製品であり、国内生産を長期的に維持するためには、鉄鋼については国内生産設備稼働率を現行の73%から80%に、アルミニウムに関しては48%から80%に引き上げる必要があるとした。トランプ大統領は以上の提言を受けて、2018年3月より、本措置の適用除外国（カナダ、メキシコ、オーストラリア、アルゼンチン、韓国、ブラジル、EU 加盟国）以外の国からの鉄鋼製品の輸入に25%、アルミニウム製品の輸入に10%の関税が賦課された。

第四に、FFR アプローチと WTO 改革である。トランプ政権の通商政策は、Free (自由)、Fair (公正)、Reciprocal (相互的な) の3つを原則にした FFR アプローチと呼ばれている¹¹。1930年代以来、アメリカが主導してきた GATT や WTO 等の多国間通商システムの基本原

⁹ 1962年通商拡大法232条の運用についての詳細は本稿付録にて示しているので参照されたい。

¹⁰ U.S. Department of Commerce, Bureau of Industry and Security Office of Technology Evaluation, *The Effect of Imports of Steel on the National Security: An Investigation Conducted Under Section 232 of the Trade Expansion Act of 1962*, January 11, 2018., <http://www.doc.gov>

U.S. Department of Commerce, Bureau of Industry and Security Office of Technology Evaluation, *The Effect of Imports of Aluminum on the National Security: An Investigation Conducted Under Section 232 of the Trade Expansion Act of 1962*, January 17, 2018., <http://www.doc.gov>

¹¹ FFR については、The White House, *op. cit.*, p.19に説明がなされている。

則は最恵国待遇原則（Most-Favoured-Nation Treatment = MFN 原則）であるが、これは特定国間の貿易自由化交渉（関税譲許）が無条件に第三国にも適用されるというもので、貿易の自由化を世界全体で促進する制度的メカニズムであった。これに対して、トランプ政権が志向している FFR アプローチ、特に「Reciprocal = 相互主義」の部分は、通商交渉の結果を第三国に波及させないという点で大きく異なっている。

さらに「Fair= 公正」貿易についてであるが、『国家安全保障戦略』に「不公正 = unfair」行動に関する例が以下のように記述されている。「数十年にわたって、アメリカは不公正な貿易慣行が拡大するのを許してきた。他国は、ダンピング、差別的関税障壁、強制的技術移転、補助金、そして経済的優位性を得るための政府および国有企業からの支援を利用してきた」と述べており、アメリカは不公正貿易慣行というコストを負担してきたとする。そのうえでアメリカ通商代表部は、こうした不公正貿易慣行の是正の必要性を主張している。

その際、USTR は、貿易相手国の不公正貿易慣行の是正手段としての WTO 紛争処理機構が機能不全に陥っており、その結果、アメリカの利益が損なわれていると見做し、前述のアメリカ通商法の1974年通商法301条を利用するという。WTO 加盟国の中で、新興経済が台頭していること、またそうした諸国が不公正な貿易慣行を利用することが多く、しかも発展途上国を対象とした「特別かつ異なる（special and differential）」扱いを受けて、先進国と同様の義務を免除されていること、そして将来的には WTO ルールがこうした新興国に有利なルールに書き換えられることを懸念して、like-minded 国とともに自由かつ公正な通商システムへと改革するという。

〔4〕対東アジア通商政策について：対韓国通商政策を例に¹²

次にアメリカ通商代表部が公表している『外国貿易障壁報告書』に基づいてアメリカは東アジアに対してどのような視点を持っているかを整理する¹³。東アジア諸国とくに日本、中国、そして韓国は、アメリカの貿易収支赤字のほとんどが集中しているだけでなく、アメリカとの政治経済関係において重要な地域である。ここでは、東アジア諸国の中でもアメリカと安全保障面で密接な関連を持つ韓国を取り上げる。アメリカの対韓国貿易収支は10億ドル～20億ドルの赤字で推移しているが、対日本貿易赤字の約80億ドル、対中国貿易赤字の約360億ドルに比べるとその規模は大きくない。対韓国貿易赤字の大半が財貿易であり、なかでも自動車関連貿易は大幅な貿易赤字を計上するに至っている。

（1）米韓自由貿易協定の見直し

韓国は、アメリカにとって重要な同盟国であり貿易相手国である。トランプ政権による

¹² アメリカの対中国政策及び対日政策については別稿で検討するが、基本的には対日政策と対韓国政策に関しては類似性が見られ、対中国政策とは異なるものである。

¹³ Office of the United States Trade Representative, 2018 *National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers*, March 2018., <http://ustr.gov>

対韓国通商交渉は、KORUS の見直しと鉄鋼・アルミニウム製品の輸入制限（1962年通商拡大法232条発動）をめぐって行われた。USTR のライトハイザーは、FTA 見直しおよび輸入制限はアメリカ国民に便益をもたらす自由・公正・そして相互的な通商交渉（FFR アプローチ）であり、韓国とアメリカの国家安全保障関係を強化することでもあった。

再交渉は2018年3月28日に妥結し、以下の交渉結果を得ている。第一に、アメリカ安全基準適合車の韓国向け輸出枠を倍増させる約束を韓国から取り付けたことである。米韓両国での自動車試験基準を整合させること、韓国側の排出基準を緩和させることなどを通じてアメリカ製自動車がアメリカの自動車基準のままで韓国へ輸出することができるようになり、その輸出枠も2.5万台から5万台にまで拡大した。

自動車以外にもいくつかの改定が行われた。例えば、医薬品については、韓国保健福祉部が2016年7月に策定した薬価設定制度が差別的として米国がその改善を求め、韓国側が国内法の改正を約束した点などに触れている。また為替条項が導入されたことも注目された。為替条項については、韓国政府は合意したと認めていないが、アメリカは、為替レートの競争的切り下げおよび操作を禁止する条項の導入に大筋合意したとする。その条項には、為替政策の透明性及び説明責任が求められることになった。FTA 本体に為替条項が関連付けられたのは KORUS が最初で、金融政策の自律性を損なう可能性があるとして懸念される。

最後に、鉄鋼・アルミニウム輸入制限についてであるが、韓国は1962年通商拡大法232条に基づく上記品目輸入制限対象国にならなかったが、代わりに KORUS 見直しとの関連で、韓国は2015-17年の対米鉄鋼輸出量の70%まで数量を削減するとの合意に達した。この韓国による対米輸出量の削減は、WTO において禁止されている「輸出自主規制」（隠された輸入制限）にあたると考えられる。

（2）米韓自由貿易協定見直しをどうみるか

今回の米韓自由貿易協定の見直しの影響は、形式上ではアメリカが重要視する自動車関連条項についてアメリカが有利な改定を行うことができたように見える。アメリカは、ピックアップトラックの輸入関税を延長することができたし、輸出においてもアメリカ有利の条件を確保することができた。しかし見直しは、両国間貿易に対して実質的にはほとんど影響がないといわれている。

例えば、アメリカはアメリカの生産基準のままで輸出できる輸出枠を5万台まで拡大したが、現実には韓国の自動車市場においてアメリカ車の販売実績は2.5万台の輸出枠を下回る1万台程度でしかないことから、アメリカ製自動車の対韓国輸出が直ちに拡大するとは考えにくい。また韓国からのアメリカへのピックアップトラックの輸出に課される輸入関税の延長が決まったが、韓国は基本的にピックアップトラックの生産輸出を行っていないので、輸入関税が延長されたとしても韓国からアメリカへの輸出に影響はない。したがって、自動車関連貿易については収支不均衡の改善効果については疑問視される。むしろ前で述べた新 NAFTA による原産地規制の強化や主要部品の現地生産義務化の方が韓国系自

動車メーカーのサプライチェーンに影響を及ぼすと考えられる。

このことから米韓自由貿易協定の見直しは、トランプ政権によるアメリカ国内に対する政策的ポーズであると見做す意見もある。確かにそういう側面も考えられるが、今回の見直しは、朝鮮戦争という構造の中でのアメリカと韓国との資本主義経済間の調整という、1980年代のアメリカと日本との間の調整との類似性についても指摘しておかなければならない。トランプ政権は、韓国からの在韓米軍駐留費の負担問題等の安全保障カードを見せつつ見直しを迫ったと考えられ、その意味でトランプ政権による対韓国通商政策は、北朝鮮問題という安全保障問題への対応のための通商政策と捉えることができる。

【5】トランプ通商政策をどう見るか

トランプ通商政策は、当初、貿易収支不均衡の問題に焦点を当てて展開されていた。しかし国際収支に関する基本的な理論では、通商政策がアメリカの貿易収支動向に影響を及ぼすことは基本的にはない。貿易収支に影響を及ぼすのは、アメリカ経済全体における、民間の貯蓄投資バランス、財政収支、そして為替レートである。したがって貿易収支不均衡を調整する場合にはマクロ経済政策の変更による調整が必要となる。例えば、1980年代のレーガン政権による貿易収支不均衡の調整は、通商政策というよりもむしろプラザ合意による為替政策協調や金融財政政策面での政策協調が重視された。その意味で、トランプ政権はマクロ経済政策による不均衡調整を行っていないという点で、アメリカ経済全体の貿易収支に関しては限定的と考えられる。

他方でトランプ政権は、安全保障という観点から自由貿易に一定の歯止めをかけようとしている。1930年代以降のアメリカの通商政策は、ファシズム体制との対立や社会主義との対立を前提として、民主主義陣営および資本主義陣営の対立回避と経済的発展の基礎を固めるための自由貿易体制の構築を図るものだった。具体的には、無条件最恵国待遇原則にのっとり貿易自由化が加速され、その結果として国際分業の進展と世界全体の経済成長が達成されることで、安定化が図られた。

しかし冷戦が終結した後の1990年代以降は通商政策を展開する際の安全保障という共通基盤が失われ、グローバルな生産体制の構築のみが目的となった。トランプ政権は、その結果、アメリカは安全保障に関して共通の利害を有しない貿易相手国が自由貿易体制において成長していると考え、安全保障面で同じ利害を持つ国家（上述の Like-minded Countries）との間だけで（二国間で）自由貿易を迫及しようとするのである。

自由貿易を抑制するトランプ通商政策は世界全体の生産・貿易に影響を及ぼすことで世界全体の不安定化を招く可能性がある。自由貿易体制は国際分業の進展を通じて世界全体の生産と貿易の拡大をもたらし、それが貿易利益として各国間に配分されることになる。したがって自由貿易の抑制と保護貿易政策への転換が行われ、各国間で貿易制限が生じると、貿易量の減少とそれに伴う世界全体の生産量の低下が生じる。1930年代の世界大恐慌

は貿易制限による世界生産量の低下が原因であることは言うまでもない。トランプ政権の通商政策が世界経済の低成長化をもたらし、トランプの思惑とは逆に世界における安全保障面での不安定化が生じてしまう可能性がある。自由貿易による経済成長と安全保障とのバランスを我々自身がどうみることが、トランプ政権の通商政策を評価する重要な基礎となるだろう。

付録

1962年通商拡大法232条の運用について

WTO 協定は正当な理由による国内政策の実施を妨げるものではなく、GATT 第21条では安全保障に関しては貿易自由化の例外を認めており、加盟国自身が「自国の安全保障上の重大な利益」の有無を判断でき、各加盟国に広範な裁量を与えている¹⁴。アメリカは1962年通商法232条に基づいて、鉄鋼・アルミニウム製品の輸入が「アメリカの国家安全保障を脅かす恐れがある」(threaten to impair the national security)と判断し、その輸入に関して制限する措置を開始した。またこの措置を自動車にも広げるとして、調査を開始している。

この措置は、国家安全保障という点に関して重要な意義を持つ。しかし輸入制限措置が数量規制を伴ったり、対象国による輸出自主規制を伴ったりするという点でWTO 協定違反である可能性がある。さらに最大の問題はアメリカが国家安全保障の名のもとに当該措置を濫用するのではないかという点である。そこで、本付録では、国家安全保障と貿易との関係がアメリカ通商法においてどのように規定されているかを概観する。具体的には、1962年通商拡大法232条において特定の輸入財がどのような条件を満たすと「アメリカの国家安全保障を脅かす恐れがある」(threaten to impair the national security)と判断されるのかについて商務省の報告書¹⁵に基づいて紹介しておく。

[1] 国家安全保障の定義

1962年通商拡大法232条においては「国家安全保障」についての定義がない。したがって商務省長官が同法の内容および立案者の意図と一致し現況に即した定義を行う。

(1) 2001年報告書の定義

・「国家安全保障」は軍事あるいは「国防」であり、アメリカ本国の軍事的防衛からグ

¹⁴ GATT21条に関しては以下の経済産業省による解説を参照した。経済産業省産業構造審議会通商・貿易分科会『2017年版不公正貿易報告書』pp.249-273、第Ⅱ部 WTO 協定と主要ケース第4章正当化事由。

¹⁵ U.S. Department of Commerce, Bureau of Industry and Security Office of Technology Evaluation, *The Effect of Imports of Iron Ore and Semi-Finished Steel on the National Security: An Investigation Conducted Under Section 232 of the Trade Expansion Act of 1962, as amended*, October 2001., <http://www.doc.gov>, pp.3-7., U.S. Department of Commerce, Bureau of Industry and Security Office of Technology Evaluation, *The Effect of Imports of Steel on the National Security: An Investigation Conducted Under Section 232 of the Trade Expansion Act of 1962*, January 11, 2018., <http://www.doc.gov>, pp.1-2

ローバルなアメリカの軍事力まで含む。これに加えて、「国家安全保障」は、アメリカ経済およびアメリカ政府の最低限の活動にとって重要な産業（“critical industries”）の全般的な安全保障及び厚生と広く解釈されている。

- ・重要な産業（“critical industries”）を含んだ国家安全保障の定義は232条の条文に直接書かれていないが、232条は、商務省長官に対して、アメリカの経済厚生を国家安全保障との密接な関係を認識するように指示している。

（2）2018年報告書の定義

- ・本調査において商務省長官は、「国家安全保障」とは「国防上の要求を満たすのに必要な産業を超えて、アメリカ経済や政府の最低限の活動に必須の全般的な安全保障と特定産業の厚生を含んでいる」と定義している。※この定義は2001年報告書が採用している広い定義と同じである。

〔2〕「アメリカの国家安全保障を脅かす恐れがある」かどうかの判断

（1）2001年報告書

①「輸入のどのような影響が考慮されるべきか」

- ・232条は商務省長官に対して、「輸入の影響」を評価すること、そして輸入が国家安全保障を「脅かす恐れ」があるかどうかを判断することを求めている。232条は、「影響」について定義していないが、商務省長官に対して「国家安全保障上の要求の観点から、他の適切な要因を排除することなく」、次の点について「考慮すること」を指示している。
 - ・予測された国防上の要求に必要とされる国内生産
 - ・そのような国防上の要求を満たすための国内産業の能力
 - ・国防上重要な人的資源、製品、原材料、そして他のサプライやサービスの現在および予想される利用可能性
 - ・上記産業およびサプライやサービスの拡大のために必要な、投資、調査、開発等
 - ・国家安全保障の要求を満たすためのアメリカの能力や上記産業に影響する輸入財の量、利用可能性、性質、そしてその使用

②経済厚生と国家安全保障の密接な関連

232条は商務省長官に対して「アメリカの経済厚生を国家安全保障に対する密接な関連性」を認識するように指示し、そして以下の事項を考慮するように指示している。

- ・個別国内産業の経済厚生に対する外国との競争のインパクト
- ・国内製品の代替から生じる相当程度の失業、政府収入の減少、スキルあるいは投資の喪失、あるいはその他の深刻な影響

③どのような場合に輸入が国家安全保障を「脅かす恐れ」があるか

商務省長官に求められた以上の考慮と条文の広い意図を前提とすると、次の二つの方法で、輸入が国家安全保障を脅かす恐れがあるとみなされる。

- 第一に、アメリカが信頼できないかあるいは安全でない国からの輸入に過度に依存し、したがって供給の途絶に対して脆弱ならば、輸入はアメリカの国家安全保障を脅かしうる。
- 第二に、アメリカの安全保障を確保するのに必要な財やサービスの国内生産に必要なアメリカの産業及び資源の存続を、輸入が根本的に脅かす場合、輸入はアメリカの安全保障を脅かしうる。

(2) 2018年の判断要件

①商務省長官は国家安全保障に対する輸入の影響を以下の点について検証した

- 予測された国防上の要求に必要とされる国内生産
- そのような国防上の要求を満たすための国内産業の能力
- 国防上重要な人的資源、製品、原材料、そして他のサプライやサービスの現在および予想される利用可能性
- 上記産業およびサプライやサービスの拡大のために必要な、投資、調査、開発等
- 国家安全保障の要求を満たすためのアメリカの能力や上記産業に影響する輸入財の量、利用可能性、性質、そしてその使用

②商務省長官はまた以下のことを認識している

- アメリカの経済厚生と国家安全保障との密接な関係
- 個別国内産業の経済厚生に対する外国との競争のインパクト
- 行き過ぎた輸入 (excessive imports) によるアメリカ経済の弱体化がアメリカの国家安全保障を脅かすかどうかの判断において、その行き過ぎた輸入によって国内製品が代替されることから生じる相当規模の失業、政府収入の減少、スキルあるいは投資の喪失、あるいはその他の深刻な影響

[3] 2018年報告書の特徴

- (1) 国家安全保障に関する定義は2001年のものと基本的に同じで、国防関連だけでなくアメリカ経済全体の厚生に影響を及ぼす重要産業も含めた広い定義が採用されている。
- (2) 輸入の影響に関して、2018年報告書では「行き過ぎた輸入」という表現を使用すると同時に、そのアメリカ経済の弱体化に注目している。
- (3) 2001年報告書で見られた判断〔2〕(1)③が明示されていない。

政治家に見る本音と建前の言語表象

— 失言から読む歴史認識 —

Language Representation Seen in Politicians' Public Stance and Real Opinions:
Historical Understanding Revealed in Inappropriate Comments

中 島 和 男

NAKAJIMA Kazuo

0. 序言

本稿では「歴史認識」に関連して日本の政治家の公式発言と複数の閣僚らがかなりの頻度で発する失言との関係を考察し、両者の位置づけを試みる。

歴史認識とは単に過去を資料に基づき史実を客観的に記述解釈するにとどまらない。こちらは学問としての歴史学の基本である。では学問としての歴史学とここで論じる歴史認識とは何がどう異なるのか。まず、歴史認識とは、学問的検証を前提としつつ現在から過去を捉え直すという意味においては広義の歴史解釈のひとつではあるが、加えてそれに「現在」の視点がより濃厚にかかわる。その現在と言う視点にさらに「人権」の概念が加味され過去の歩みが解釈される点が純粹の歴史学とは異なる点である。さらに、この歴史認識は歴史学研究の成果を基礎としながらもそれが当該国の政治的判断と密接な関係を醸し出しそれに国民感情、これをナショナリズムと言ってもよいであろう、が相互に作用しあう構造を呈する。

以下に述べるのは近隣諸国、ことに中国、韓国との関係において首脳らの公式発言として過去に対する日本の姿勢とそれとしばしば相容れない閣僚たちの失言との相克の関係である。首脳陣の対外的公式発言は皮肉な言い方ではなくてもその多くが美辞麗句である。それが内容を伴うこともあれば、また空念仏に響くこともあった。国際間ではこの公式発言は通用しても公然たる失言は憚られる。したがって、失言の多くは閣僚の引責と共に闇に葬られるか、あるいは謝罪して取り消される。しかしだからと言ってその発言内容が全く消え去ったわけでないことは自明である。それどころか、の日本国民の間ではその失言を犯した閣僚をかばい、よくぞ本心を語ってくれた、と支持する者も少なくないのが現実である。公式発言と失言、その両者の相矛盾する発言内容は言語表象的には与党の建前と本音の意味構造の相異に還元されないか。

わが国を中心とする歴史認識の中身は、主として歴史教科書問題、靖国神社公式参拝、

従軍慰安婦問題が相互に絡み合い、それらが1980年代に端を発した歴史教科書問題以来ほんの一時を除いて日本と近隣諸国の間で論議を超えて非難と応酬の繰り返しのまま今日の安倍政権に及んでいる。

1. 政治決着としての歴史（教科書）問題の顕在化

歴史問題というキーワードは1982年の歴史教科書問題に起源をもつ、と言ってよい。これは当時の文部省が日本の侵略を進出に書き換えることを要求したとする報道がきっかけとなったのであるが、これは実は誤報であった。これはしたがって直ちに修正はされたのだが、これを機会にこの歴史問題が、インターネット普及前に関係者間にとどまらず世間に流布するきっかけを作ったとみてよい。

1972年の日中国交回復以降、両国間には友好ムードが漂う。しかし82年の上述の誤報をきっかけに歴史問題が中国、韓国との間の亀裂を作った。これは事実関係として文部省は欧米のアジア政策に関する記述が「進出」となっている点から、単に表記の統一を求めたのに過ぎなかったのであるが、そのことを踏まえずに報道されたしまったために誤報と言う認識が意外にも広まらなかった点が軋轢の原因を作る結果となってしまったのである。この報道は同年6月2日であったにもかかわらず誤報と認めたのが宮澤談話発表¹後（外務省作成、当時の首相は鈴木善弘）の9月になってしまったことが当時の日本外交の不運の始まりである。

鈴木内閣が1982年11月に退陣、中曽根康弘が就任した。タカ派と称される中曽根の評判に反して対アジア外交は柔軟で、首相として侵略戦争を初めて認めたのであった。全斗煥大統領との首脳会談（1984年9月7日）に際して陛下のお言葉に「遺憾」を入れよ、と外務省、宮内庁に迫り、「植民地時代以来のわだかまりに一つの清算の時期を画した」と自身の日記に記している。

一方対中国に関しては胡耀邦総書記と1983, 1984, 1986年の三回にわたり会談を重ねており、中曽根自身も首相就任前の1973年と1980年に中国を訪問していた。中曽根は1983年11月の胡耀邦の来日に際して前向きに議論し、「平和友好、平等互惠、長期安定、相互信頼」の日中関係四原則を掲げた。胡はこれに応答し『四』という数字は時々如意と言ひ縁起が良いので賛成である」と好意を示した。また、中曽根が「中国との間に友好協力関係を発展させることはアジア・太平洋地域の安定に役立つものであり、自分としては右関係を発展させるため生命ある限り努力して参りたい」と応答した。日本の対中経済協力についても「対中協力は戦争により大きな迷惑をかけた反省の表れであり、当然のことである」と「迷惑」との表現を加えたことは大胆であり、さらに円借款の増額をも提案した。

これに呼応するかのように、胡は日本から3000人の若者を建国35周年の国慶節に招待した。当時中国大使だった中江要介に「戦後日中関係最高と言われたのが84年10月1日の国慶節だ」と言わしめた。

この様に日中関係の頂点と言えた中曽根内閣であったが、1985年8月に中曽根は靖国神社参拝を行い、関係にひびを入れてしまう。これは中曽根自民党内閣の限界点と言ってよいだろうか。

2. 靖国問題

中曽根の誤算ともいえるこの参拝を本人は「いわゆる公式参拝であります」と述べている。対中関係を軽視したわけではないのに、なぜ参拝に踏み切ったのか（A級戦犯が合祀されたのは1978年のこと）。中曽根は神道形式を取らないことで合憲と判断したという。この解釈により公式参拝に道を開こうとしたことが今日につながる一連の靖国問題の始まりと言える。

中国に配慮示しつつも参拝が避けられない自民党内閣の限界と言えればそれまで、であるがしかし中曽根は参拝への執念を燃やし続ける。1986年7月6日の衆参同時選挙に勝利し、第三次中曽根内閣を発足させた。靖国参拝はなおも根を残し、対中国に交渉力のある稲山嘉寛前経団連会長と香山健一（当時学習院大教授）の2人を北京に派遣した。「稲山工作」が陽の目を見ることがなかったのに対して「香山工作」は功を奏し、胡耀邦からは香山を通して「靖国神社公式参拝問題での総理の慎重な姿勢に対する敬意と期待」とのメッセージが届けられた。これに反応した中曽根は「侵略戦争の責任を持つ特定の指導者が祀られている靖国神社に公式参拝することにより、貴国をはじめアジア近隣諸国の国民感情を結果的に傷つけることは、避けなければならないと考え、今年は靖国神社の公式参拝を行わないという高度の政治的決断を致しました」と述べたのであった。政治的判断と本人は記しているが、中曽根にとってこれは不本意であったことであろう。胡耀邦は1987年1月に総書記を辞任、一方中曽根は竹下登に首相の座を明け渡し退いた。これにより両国は蜜月関係から下降線をたどることとなる。それまでの良好な関係は対ソ連政策の共有、日本の対中国援助の増額、両首脳の個人的つながりがその要因であったためである。

3. ポスト中曽根

日韓関係に焦点を当てよう。胡耀邦の追悼をきっかけに1989年6月天安門事件が勃発、対中国政策の一環で円借款を凍結する。日中関係は停滞した一方、宇野内閣の次の海部内閣では日韓関係が軌道に乗る。盧泰愚大統領が来日した時（1990.05.04）、海部は「過去の一時期、朝鮮半島の方々が、わが国の行為により、耐えがたい苦しみと悲しみを体験されたことについて、謙虚に反省し、率直におわびの気持ちを申し述べたい」と伝えた。これに対し盧泰愚は「日本と韓国との不幸な歴史を認識し、反省したことに敬意を表したい」と返した。またこの時に開かれた晩さん会で天皇は「痛惜の念」との言葉を口にした。

1991年11月5日宮澤喜一内閣が発足すると折しも慰安婦問題を巡って暗転した。この年

の12月、元慰安婦3人が日本政府を相手取って提訴に踏み切ったのである。このため、宮澤は最初の訪問国として韓国を訪ねた。ソウルにて宮澤は韓国国会で演説した²。

これは日本の首相として韓国国会で行った初めての演説であり、これが植民地支配と慰安婦への謝罪となった。そして詳細は割愛するが加藤談話がこれに続く（1992年7月）。

1993年8月4日、官房長官となった河野洋平が談話を発表、これが後に言われる河野談話である³。要点は慰安婦の強制の有無についてであったが、これについて河野は「慰安婦の募集については軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった」と述べたのである。河野談話ではここに言うように「広義の強制性」が焦点となり、韓国側からも「否定的なトーンは従来に比べると抑えられていた」と評価している。

4. 細川から村山内閣へ、再び侵略戦争をめぐる

河野談話発表直後の1993年8月9日、細川内閣が発足した。この内閣は連立政権（社会党、新生党、公明党、民社党、新党さきがけ）で、「かつての戦争に対する反省を踏まえ、世界及びアジアの平和と発展のために協力することを、内外に明示する」ことで合意を得た。細川は訪れた慶州（1993.11.6）で「わが国の植民地支配により、朝鮮半島の人々が母国語教育の機会を奪われ、姓名を日本式に変えられ、また慰安婦、強制連行等、様々な形で耐えがたき苦しみと悲しみを経験された事につき、加害者として非道な行為を深く反省し、心より陳謝する」と語った。これにより細川内閣は歴史問題に関して近隣国、ことに日韓関係においてと良好な関係を構築できたのである。

短命だった細川内閣のあと、村山富市内閣が1994年6月30日に誕生、翌年は終戦50年であった。この50年の決議をめぐり、侵略行為、植民地支配の反省を決議に盛り込もうとした社会党、新党さきがけに対して自民党はこれに否定的、このような例をあげるまでもなく、内閣は結束からは遠く調整に手間取っていた。村山談話の特徴の一つとして言えること、それは村山談話⁴が戦後50周年を念頭に置いたためか、たとえば「ここに至るまで米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚なる意を表明致します」、ないしは「とりわけ、アジア諸国の人々に対して多大な損害と苦痛を与えました」のように米国以外の国名が出てこないことである。

この村山談話に対する各国の反応はいいかがであったのだろう。ここで中国側からのコメントを紹介する。「我々は、日本政府が過去の植民地支配と侵略の歴史に対して深い反省を表明し、アジア各国人民にお詫びした態度は積極的であると言える」と「…政界を含む日本の社会において現在依然として過去のあの歴史問題において正しい態度を持ってない人がいることを指摘しないわけにはいかない」の二点である。

この村山談話は官邸主導と一般には言われているようであるが、外務省の役割も少なく

なかったことを付言する。終戦50年という節目にふさわしい完成度の高い談話と言ってもよくこれ以後踏襲されるべき見本としての見識を備えていた。とは言え、これで歴史認識問題がすべて片付いたわけでないことは言うまでもない。この村山談話は以後いくつもの内閣を超えて継承されてきたかに見えた。しかし、歴史問題は90年代末から再び燃焼し始める。小泉内閣では首相自身が2001年から06年にかけて靖国神社に参拝を続けている。小泉が「A級戦犯のために参拝しているのではない、多くの戦没者に敬意と感謝の意を表したい」、と理由を明らかにしても、韓中が納得するはずもない。

次に第一次安倍内閣に触れる。安倍は基本は村山談話、河野談話を引き継ぐことを一応は明言した一方、著書『美しい日本』の中では日本は中国に20回以上も謝罪をしており、対中援助は三兆円を超える、と外交を金銭援助にすり替えている。

これは何を意味するのか。短命の第一次安倍内閣を受け継いだ、福田内閣、そして次の麻生内閣と続くが麻生内閣では村山談話の基本は受け継ぐというものの、真榊を靖国春季大祭に際して奉納してしまう。安倍内閣に続くこの奉納が問題となる間もなく、菅内閣へとバトンは引き渡される。この後野田内閣では天皇の訪韓をめぐり、両国に軋轢が生じ、野田首相が遺憾の意を親書で韓国に送付するとそのまま返送される、という「常軌を脱した状態」(野田)になってしまっている。

麻生内閣のあと第二次安倍内閣にバトンが渡されると、このときも安倍は一応は河野談話の見直しを封印したかに見えた。しかし、靖国の秋季大祭に再び真榊を奉納したことがきっかけで中韓が参拝に抗議したにとどまらず、オバマ大統領をして「日本の指導者が近隣諸国との関係を悪化させるような行動をとったことに米国政府は失望している」との声明を出すなど、アメリカまでもが例にない批判をするに至った。対韓中関係は過去の政権と比較しても際立つほどに緊張しており、おまけに戦後70年の節目に当たっては「これ以上若い世代にまで謝罪を続けさせるようであってはならない」と本音がにじみ出ており、出口とは逆の方向に歩み始めているように見える。

5. 首脳の談話を覆す閣僚の失言について

簡単ながら概観してきたように、首相らは今日まで一応の表向きは近隣諸国に対して配慮したかのような言葉を選んだ談話を発表してきた。談話によっては満点とは言えないまでも関係諸国とのバランスを考慮したと評価できるものも少なくはない。しかるに、韓国、中国を中心に日本の過去をめぐる論争が止むきざしを見せないのはなぜなのか。それには様々な理由が挙げられるだろう。もとより歴史認識とは単数形でない以上、当該国の利害が渦巻き収拾が見えないのも事実である。

各国の、受け取り方によっては過敏とも言える反応にも一方では十分な根拠がある。なぜか。それは、現在の安倍政権では当然のごとくに見えてしまうこと自体が異常なのであるが、閣僚に限らず政治からの失言の多様性である。これらを過去から拾ってみると、せつ

かくの苦心の末の首相談話の本文の意味の裏に日本の政治家たちの本音が見え隠れしてしまう以上、近隣国はおだやかでいられるはずもないだろう。

次に、閣僚をはじめとする政治家たちの失言の中から歴史認識に関係すると思われる政治家の本音を時間順に追ってみよう⁵。

この一連の失言は歴代内閣と言わば不可分の関係にあると言えるほど、いつそれが出てもし不思議ではない。失言とはバロック音楽で言えば「通奏低音」であり、これがないと音楽そのものが成立しない。政治においても本音の発露は為政者の胸中の本質と言える。たしかに失言そのものは批判を浴び、その多くは排除されざるを得ないものの、それが意味するものは閣僚内では常に残されたまま、つまりいわば火山のマグマのようである。そしてそれが時折表面化するのである。保守政権が続く日本の政治のこの本音が手を変え品を変え語り続けられ失言として結晶する、と言えは言い過ぎであろうか。他方、閣僚らもこれが世界的に通用しないことはもちろん自覚しているからこそ、公式発言としていわばよそ行きの言葉を並べる。それはもちろん偽りではなくても、どこまでも外装であり、内装は別の趣を呈する。

このような失言と言えども、歴史解釈の先走った点が問題視されたものも散見されるが、大方は不勉強極まりなく、相手方の立場をおもんばかる姿勢は皆無、そして一番の罪はそもそも歴史に対する認識以前の教養が欠如していることである。近年は失言にも驚かなくなったことに戦慄を覚えるのだが、しかし、正規の言葉の裏面にはこのような本音が隠れていることを近隣国は見抜いている。歴史認識問題自体が複雑な事情を内包するとはいえ、かかる本音がぬぐいきれない日本の現象が打破されない限り、近隣国との軋みは続く、と悲観せざるを得ない。

ではなぜ似たような失言が繰り返されるのか。原因は一概には言えないが、とは言えその多くが日本の存続に直接かかわる歴史認識に対して政府関係者らが中国、韓国の反発を意識するがあまりなのか、その場しのぎの公式発言に終始しているからではないのか。相手国の首脳と息が合えばすべてがうまくいくような錯覚に陥る、しかしながら相手が交代すると空気がすべて変わりうる、中曽根首相の対中関係が順調であったこと自体は肯定的に捉えてよいものの、それが永続的になりえない。日本側の一貫した姿勢の欠如がそれをさらに加速させていると言ってもよい。何よりもきちんとした公式の戦後処理、つまり過去を冷静に捉え、それにのっとった関係を近隣諸国と進める、と言う「歴史認識の基本」が形成されていないのがいちばんの原因であることは言を俟たない。

更に、過去の戦争に至る道程がわが国によってのみ「よし」とされた、その基本的メカニズム解明にメスを入れることなく、その過程を欧米列強帝国主義の侵略からアジアを解放するための聖戦であった、などと幼児的理解に固執すること自体が隣国との紛争を招いていることを自覚し得ない、これこそが失言を生む諸悪の根源である、と言ってよい。

近年はこの失言そのものの更なる質の低下が見て取れる。失言自体最低次元の露呈であり、さらなる質の低下とは論理の矛盾であるばかりか、近年のそれは失言を超えて暴言の

域に達すると言えるものもある。麻生太郎の「憲法改正はナチの手法に学ぶ」などに至ると本人の政治生命喪失は不可避の次元であるが、にもかかわらずいまだに現役と言う奇跡が日本の政治構造である。これこそ失言を超えて暴言と言ってよい。

なお、2018年8月15日の戦没者記念式典において天皇陛下が「深い反省」とのことばを織り込んだのに対して安倍総理は歴代首相が踏襲してきたアジア諸国への「損害と苦痛」、「深い反省」には6年連続で触れなかった。さらにさかのぼると、安倍総理は歴史認識に関して村山談話に批判的である。ただ、総理の立場としてこれを概ね継承せざるを得ないのが現状である。因みに、1995年、共著の『「保守革命」宣言』の中で、「皮肉なことに、連立政権の時に『戦後五十年』を迎えて、謝罪決議という大変みっともない結果になってしまった」、との批判は本音であると同時にこれも失言に加えてよいのではないだろうか。したがって、第二次政権成立以降（2012年末）は「全体として引き継ぐ」との立場と「個別的には引き継がない」との立場が相矛盾する形で同居している。これは靖国参拝に関して、日本の政治家が参拝するのは当然との姿勢と共に本音を形成していると断定してよい。

靖国参拝をはじめ、歴史問題全般に関して与党自民党の本音としてしばしば「他国からとやかく言われる筋合いはない」と語られる。これほどしかし歴史の文脈を無視した見当違いな発言はない。他国からとやかく言われる状況を未解決のまま放置しておいて何を言わん、である。

註

1 「歴史教科書」に関する宮沢内閣官房長官談話

昭和57年8月26日

- 一、日本政府及び日本国民は、過去において、我が国の行為が韓国・中国を含むアジアの国々の国民に多大の苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、このようなことを二度と繰り返してはならないとの反省と決意の上に立って平和国家としての道を歩んできた。我が国は、韓国については、昭和四十年の日韓共同コミュニケの中において「過去との関係は遺憾であって深く反省している」との認識を、中国については日中共同声明において「過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことの責任を痛感し、深く反省する」との認識を述べたが、これも前述の我が国の反省と決意を確認したものであり、現在においてもこの認識にはいささかの变化もない。
- 二、このような日韓共同コミュニケ、日中共同声明の精神は我が国の学校教育、教科書の検定にあたって、当然、尊重されるべきものであるが、今日、韓国、中国等より、こうした点に関する我が国教科書の記述について批判が寄せられている。我が国としては、アジアの近隣諸国との友好、親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任においては是正する。
- 三、このため、今後の教科書検定に際しては、教科用図書検定調査審議会の議を経て検定基準を改め、前記の趣旨が十分実現するよう配慮する。すでに検定の行われたものについては、今後すみやかに同様の趣旨が実現されるよう措置するが、それ迄の間の措置として文部大臣が所見を明らかにして、前記二の趣旨を教育の場において十分反映せしめるものとする。
- 四、我が国としては、今後とも、近隣国民との相互理解の促進と友好協力の発展に努め、アジアひいては世界の平和と安定に寄与していく考えである。

出典：外務省ホームページ、www.mofa.go.jp

- 2 「忘れてならないのは、数千年にわたる交流のなかで、歴史上の一時期に、我が国が加害者であり、貴国がその被害者であったという事実であります。私は、この間、朝鮮半島の方々が我が国の行為により耐え難い苦しみと悲しみを体験されたことについて、ここに改めて、心からの反省の意とお詫びの気持ちを表明いたします。最近、いわゆる従軍慰安婦の問題が取り上げられておりますが、私はこのようなことは実に心の痛むことであり、誠に申し訳なく思っております。」

出典：「宮澤総理の大韓民国訪問における政策演説」1992年1月17日。情報公開法による外務省開示文書。2013-727。

- 3 慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話

「今次調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。いずれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかんを問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものとする。われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」（1993年8月4日、外務省のWEBサイトより）。

- 4 村山談話

「戦後五十年の節目に当たりまして、総理大臣としての談話を述べさせていただきます。先の大戦が終わりを告げてから、五十年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様一人一人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを二度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。特に近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この二つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強

化するため、私は、ひき続き誠実に対応してまいります。いま、戦後五十周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に過ち無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。敗戦の日から五十周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。」

出典：平成7（1995）年8月15日朝日新聞夕刊2面 「戦後50年首相談話（全文）」

5. 1. 太平洋戦争によって日本は東南アジア諸国の独立に貢献した（昭和31. 重光葵外相）。
 2. 日本の過去の朝鮮半島統治は韓国民には有益であった（昭和49. 田中角栄）。
 3. 私は東京裁判を正当なものとは認めていない（昭和61. 藤尾正行文省）。
 4. 日韓併合は韓国側にもいくらかの責任がある（同、藤尾正行文省）。
 5. 誰が侵略者かといえば白色人種だ。日本だけが悪いことにされてしまった（昭和63. 奥野誠亮国土庁長官）。
 6. 大東亜戦争の結果、アジア全体が独立を果たした（同上）。
 7. これ以上、地べたに這いつくばったり、土下座する必要があるのか（平成2. 小沢一郎自民党幹事長）。
 8. 南京大虐殺は事実ではない。中国人が作り上げた話であり、ウソだ（平成2. 石原慎太郎環境庁長官）。
 9. わが国の侵略行為や植民地支配が耐え難い苦しみを与えた（平成5. 細川護熙首相）。註）これは歴代政権が歴史認識をめぐり、意見が分かれており、戦争が侵略であったか否か、については言及を避けてきたのに対して細川が直接述べたことに対する反応が激しかったのである。
 10. 大東亜戦争は当時は正当であった。南京大虐殺はデッチ上げだ（平成6. 永野茂門法相）。
 11. 日本は侵略戦争をしようと思って戦ったのではない（平成6. 桜井新環境庁長官）。
 12. 先の戦争が侵略か侵略でないかというのは考え方の問題だ（平成7. 島村宜伸文相）。
 13. 国策を誤り、植民地支配と侵略によってアジア諸国に損害と苦痛を与えた（平成7. 村山富市首相）。註）9. に同じ。
 14. 植民地時代に日本は韓国にいいこともした（平成7. 江藤隆美総務省長官）。
 15. 慰安婦問題は歴史的事実ではない（平成8. 板垣正 参議員議員）。
 16. 朝鮮半島の植民地支配は日本の侵略ではない。町村合併と差があるのか（平成9. 江藤隆美）。
 17. 従軍慰安婦には望んでそういう道を選んだ人がある（平成9. 島村宜伸自民党広報本部長）。
 18. 創氏改名は朝鮮人がくれと言ったんだ（平成15. 麻生太郎自民党幹事長）。
 19. 強制連行を裏付けるものはなかった。定義が変わったことを考えたい（平成18. 安倍晋三首相）。
 20. 先の大戦で日本が侵略国家というのは濡れ衣だ（平成20. 田母神俊雄航空幕僚長）。

1-20. 木下厚 「政治家失言・放言大全」問題発言の戦後史（2015）より抜粋引用。

習近平：中国経済の行方

Xi Jinping's Economic Policy

木 幡 伸 二

KOWATA Shinji

I はじめに

中国の習近平体制は、2017年秋の中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）及び翌年春の全国人民代表大会（全人代）を経て2期目に入った。この間、日本や世界の関心事は、党大会で、誰が習近平氏の後継候補として共産党の最高指導部に名を連ねるのが中心となった。これまでは、文革の災禍を経験した鄧小平らは個人への権力の一極集中を避けるため「集団指導体制」で党や国家の運営を行うシステムを採用してきた。総書記や国家主席につく人物の任期は2期までとし、その2期目で後継者候補を指導部に入れて来た。しかし、今回後継候補と目されていた人物は排除され、2期までとされた任期の制限も撤廃されてしまった。習氏への権力集中が明確になったのである。

中国は1978年に「改革開放」の名の下に市場経済化に舵を切った。政治体制は社会主義を維持し、経済体制は「漸進的」な移行をはかってきたのである。対外開放は成功し、経済改革も農村や都市の市場化改革は概ね大きな成果を取めたといえる。しかし、経済改革の中でなかなか進展しなかったのが国有企業改革である。1990年代末に主要な大企業を除いて民営化に踏み切る形で改革の方向性は定まり、朱鎔基首相の手腕で一定程度の進展が見られた。しかし、2000年代になって、政府による特定国有企業の強化や民間企業への国有株による支配という民営化に逆行する動きが強まったと指摘されるようになった。

本稿では、2期目の習近平体制は中国経済をどこに導こうとしているのか、主として国有企業改革とそれに関連する経済政策を通して検討したい。

II 中国における国有企業改革はどのように進められてきたのか

1. 改革開放政策の成功

中国では1978年に「改革開放」政策が提起され、国内外で市場経済化が進められた。対外的には、輸出振興と外資の積極的な受け入れを中心とする政策で対外開放は大いに進み、WTOへの加盟も果たした。経済改革においても、農村から始まった国内の経済改革は都市

に及び、価格改革なども進んで本丸である国有企業改革も一定の進展を見せた。この間、中国は長期の高い成長率のもとで世界第2位の経済大国に上り詰めたのである。

2. 国有企業改革の紆余曲折

しかし、市場改革が進む中で、国有企業の改革についてはなかなか進展が見られなかった。当初は政治的観点からの論争に終始し、改革は部分的な制度改革にとどまった。改革の中心は企業の自主権を拡大するという形で進められ、1980年代末には「請負経営責任制」¹と呼ばれる方式が大企業を中心に実施されたが、国有企業の経営改善は果たされなかった。それまでの改革は、「痛みを伴う」所有制改革には手をつけないものであったといえる（梶谷 2018、164-165頁）。

表1 中国における国有企業改革の推移

年	事 項
1979年	企業自主権拡大方針決定
1981年	利潤請負制実施
1983年	法人税制度導入
1984年	10項目の自主権拡大実施
1986年末頃	請負経営責任制導入開始
1988年	同上大中型企業の90%以上が実施
1994年	現代企業制度試行（株式制など）
1997年	「大を掴み、小を手放す」方針提起
2003年	「国有資産監督管理委員会」設立
2006年	国有企業支配分野の拡大
2013年	混合所有制が基本的経済制度の実現形式に
2015年	「国有企業改革を進化させるための指導意見」

（出所）南、牧野編（2016）、68-71頁ほかより筆者作成。

1990年代前半「社会主義市場経済」が定式化され、90年代後半になって国有企業改革は所有制度に踏み込んだものへと進展していった。いわゆる「現代企業制度」の導入によって、株式制が実施された。さらに、「大を掴み、小を放す」政策が提起され、朱鎔基首相がその実践に取り組んだ。国有企業のうち、大企業には政策的なてこ入れを行い、中小の国有企業は売却、リースなどの形で民営化がすすめられたのである。この時点で、国有企業の民営化が一気に進むことが期待された（南、牧野編 2016、70-71頁）。

2000年代に入ると、国務院の下に「国有資産監督管理委員会」（国資委）が設立され、国有企業の株式会社化が進んでゆく。株式会社となった国有企業の株式の大半は国資委が管理する国家株であり、国資委が経営者の任免を行うなど大株主として様々な影響力を行使する形をとった。その結果、国有企業の数には2011年までに大幅に減少し、従業員数も同様

¹ 南、牧野編（2016）、69頁。このほか「経営請負責任制」などの表現もある。

の動きを見せた（図1及び図2参照）。

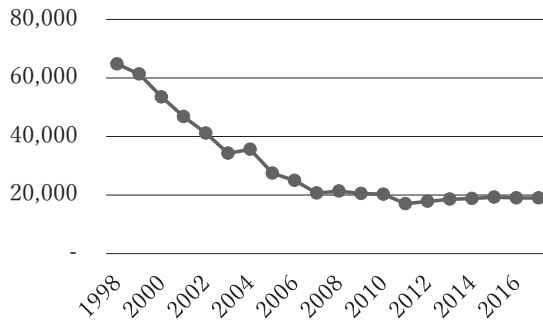


図1 中国の国有及び国有持株企業数の推移（単位：社）

（出所）国家統計局（2018）、434頁及びその他の資料より筆者作成。

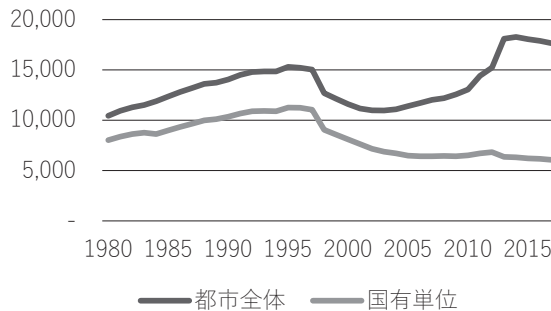


図2 中国の都市部国有企業の従業員数の推移（単位：万人）

（出所）国家統計局（2018）、111頁より筆者作成。

しかし、この頃から「国進民退」という言葉が使われるようになった。大型国有企業数は減少したものの、戦略的に重要な産業においてその支配力が維持・強化されており、寡占を形成した結果非国有企業の賃金格差などが拡大したことが背景とされている（梶谷 2018、166-170頁、加藤 2016も参照）。

また、国家統計局（2018）などによれば、都市部の国有企業の1社当たりの資産総額は、1998年には11,572万元であったが、その金額は年々増加して2017年には231,113万元とほぼ20倍となった。また、国有企業数も2012年以降は増勢に転じている。

Ⅲ 習近平の経済政策における国有企業改革はどのようなものか

1. 習近平政権における経済改革の優先順位

2017年10月に中国共産党第19回全国代表大会（第19回党大会）が開催され、習近平政権は2期目に入った。この大会で、中国共産党の規約に、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想及び鄧小平理論などと同列に「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が盛

り込まれた。このことは、習近平が毛沢東や鄧小平と並ぶ権威を得たことを示すもので、強いリーダーシップをもって中国を世界の「強国」に導くことも明示している（関志雄 2017b）。

また、第19回党大会での習近平報告では、「中華民族の偉大な復興という夢」の達成と人民の生活水準を向上させるためには生産力を発展させ、社会主義市場経済に向けて改革を行い、経済の持続的発展を達成する必要があるとして、図3のような6つの経済政策課題を提示している。関志雄は、経済体制改革に関する項目は「経済体制の改革の全面的深化」として第18回党大会ではトップに置かれていたが、第19回党大会では「社会主義市場経済体制の整備の加速」というかたちで、6つの課題のうち5番目に置かれている点に注目しており、いわゆる「構造改革」が「体制改革」より優先されていると指摘している。

第18回党大会（2012年11月）	第19回党大会（2017年10月）
1. 経済体制の改革の全面的深化	1. 供給側構造改革の深化
2. イノベーションによる発展促進戦略の実施	2. イノベーション型国家の建設の加速
3. 経済構造の戦略的調整の推進	3. 農村振興戦略の実施
4. 都市・農村の発展一体化の推進	4. 地域間の調和的発展戦略の実施
5. 開放型経済のレベルの全面的向上	5. 社会主義市場経済体制の整備の加速
	6. 全面的な開放の新たな枠組みづくりの推進

図3 中国共産党第18回、第19回党大会の経済政策課題における経済改革の位置づけ

（出所）関志雄（2017b）の図1による。原出所は新華社資料。

さらに、関志雄は「社会主義市場経済体制の整備の加速」の中身においても矛盾があると指摘する。これについて、習近平報告では一方で市場化改革を推進し民営企業の発展を支援すると述べているが、他方で、国有企業改革を深化させ、混合所有経済を発展させ、グローバル競争力を持つ世界一流の（国有）企業を育成するとも述べている。これは、民営企業の発展を支援するという「民営化」の方向性と混合所有制改革による国有企業支配力の維持・強化の方向性が共存しており、矛盾した方針と捉えることができる。なかでも、混合所有制改革は、後述するように、非国有企業による国有企業への資本参加と国有資本の非国有企業への出資を奨励するものである。筆者は、前者は国有企業の資本を強化し、後者は国家の非国有企業への影響力の強化を意味するものと考ええる。従って、市場経済化を通じた真の民営企業の発展につながるとは考えにくい。

2. 国有企業の混合所有制改革が本格化

習近平政権のもとで、国有企業の混合所有制改革が本格化している。「混合所有制改革」が中国共産党の主要な文書に見られるようになったのは、1990年代末以降のことであり²、

² 稲垣（2017）によれば、1993年の第14期三中全会で初めて打ち出されたとされる。

2013年の第18期三中全会では「混合所有制が基本的経済制度の重要な実現形式」と規定された。さらに、2015年の「国有企業改革を深化させるための指導意見」（「指導意見」と略す）で、混合所有制を発展させるために、非国有資本による国有企業改革への参加や国有資本の非国有企業への出資を奨励し、混合所有制企業で従業員持株制度導入を模索するという方針が示されたとされる（関志雄 2017a）。

2015年の「指導意見」では、4つの方向性が示された（孫元捷 2015）。第1に、国家資産管理体制の整備である。従来は「国有資産監督管理委員会」（「国資委」）が国有企業の経営を管理していた。今後は、国有資本運営投資会社が設立されて国有企業の株主としての役割を果たす。「国資委」は国有資本運営投資会社を管理することになる。第2は、表2で示されている分類管理である。国有企業を商業類と公益類に分類し、商業類は更に、国有資本による支配にこだわらない競争性企業と国有資本支配も非国有資本も導入する特定目的企業とに分類している。また、公益類には公共サービスや公共性の高い製品を提供する国有企業が含まれる。

表2 混合所有制改革における国有企業の分類

分類		改革の方針	業種
商業類	商業一類 (競争性企業)	株式所有構造を多様化する。国有資本による支配にこだわらない。	
	商業二類 (特定目的企業)	国有資本支配を維持した上で、非国有資本の出資を支援する。	通信、交通運輸、水力発電、石油・天然ガス、電力網、原子力発電、軍需産業など
公益類		サービス購入、コンセッション方式、及び委多兩代理方式等を通じて、非国有企業の経営参加を奨励する。	水、電力、ガス、公共交通、公共施設など

（出所）関志雄（2017a）により筆者作成。原出所は新華社資料。

第3は、コーポレート・ガバナンスの整備などの現代企業制度の整備である。第4に、混合所有制改革の進め方である。条件が整えば改革を推進することである。非国有資本による国有企業改革への参画や国有資本による非国有企業への出資も奨励する。また、混合所有制企業における従業員持株制も模索する。

今回の混合所有制改革でも、これまでの改革と同様、「試点」（改革を試験的に実施する企業や地域）を決めてその効果を確認してから全面的に実施する方式をとっている（関志雄 2017a）。2016年以降、電力、石油・天然ガス、鉄道、航空、通信及び軍需の7つの産業を中心に改革が実施されている。そのうち、国有通信大手の中国聯通の混合所有制改革実施案が2017年9月に発表された（余興 2017）。第三者割当て、株式譲渡、従業員持株制度で資金調達がおこなわれ、保険会社、ネット企業、産業ファンドなどが新株主となった。

関（2017a）によれば、混合所有制改革の効果については、国有企業の業績向上や独占の打破、資金調達などが見込まれるという。ただ、問題点としては、やはり国有支配という

問題は依然として存在している、民間が参入したい分野と参入が許可される分野は一致していない、有効なコーポレート・ガバナンス体制が確立されない、などの問題は未解決であるといわれている。

Ⅳ おわりに

中国の改革開放政策においては、市場経済化を進める上で国有企業改革が重要な意味を持っている。改革の初期段階では、国有企業に対する自主権の付与が中心であったが、1990年代に入って所有権の問題が改革の中心に据えられ、90年代末に行われた朱鎔基改革で民営化がかなり進んだかに見えた。しかし、その後は「国進民退」現象が指摘された。さらに、2期目に入った習近平政権の経済政策では、経済体制改革よりも供給側の構造改革に優先順位が移り、経済体制の改革は後退した感が否めない。さらに、体制改革の中身も、一方で民営企業の発展支援が盛り込まれているにもかかわらず、国有企業の「混合所有制改革」では、非国有企業の国有企業への資本参加が求められ、国有資本の非国有企業への出資の奨励という形で、国有企業の資本強化と非国有企業への管理強化ともいえる動きが具体化し始めている。

筆者は、中国において改革開放政策が展開され、「社会主義市場経済」の概念が打ち出されたとき、政治的には共産党の一党独裁を残しつつも、経済では市場経済化が進められるものと考えた。そして、経済体制において、市場による資源配分の仕組みが形成され、所有制の面でも国有企業が民営化されてゆくものと考えていた。経済体制の市場化が一定程度進めば、政治体制においても、時間はかかるものの、市場経済と親和性の高い民主主義が採用されるであろうとも考えていたのである。

表3 マルクスらの想定する社会主義と資本主義

		社会主義	資本主義
経済体制	所有制度	社会的所有（国有）	私的所有
	資源配分制度	計画メカニズム	市場メカニズム
政治体制		一党独裁	民主主義

しかし、中国のWTO加盟後の、特に習近平政権下での経済体制改革では、社会主義市場経済体制の整備として、「混合所有制改革」の名の下に国有企業の強化と民営企業の管理強化をめざす政策が進められている。習近平の「中国の夢」は「ナショナルチャンピオン」として世界に通用するグローバル企業としての国有企業を育成することであるのかもしれない（加藤、2016）。米国でトランプ政権が誕生して「米中貿易戦争」ともいえる状況になるなかで、グローバルなレベルでも強大化した中国の国有企業の存在が同政権の中国非難の一因ともなっている。

中国はこのまま国有企業を強化することで発展してゆくことが出来るのであろうか。こ

のような視点から習近平政権の経済政策に引き続き注目して行く必要がある。

参考文献

- 稲垣清 (2017)「国有企業の混合所有制改革、親会社レベルで推進～2017年は徹底の年となるか」、『BMTU (china) 経済週報』三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 中国投資銀行部中国調査室、第336期、https://reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20170206_001.pdf (2017年2月6日)
- 梶谷懐 (2018)『中国経済講義』(中公新書) 中央公論社
- 加藤弘之 (2016)『中国経済学入門 「曖昧な制度」はいかに機能しているか』名古屋大学出版会
- 何清蓮 (2016)「国企“改革”：時光倒30年」<https://www.voachinese.com/a/heqinglian-china-state-owned-enterprise-20160802/3446703.html> (2016年8月3日)
- 金森俊樹 (2018)「連載 中国・習政権の「国有企業改革」～その現状と課題」、「幻冬舎 GOLD ONLINE」、2018年8月24日、8月31日及び9月7日、<https://gentosha-go.com/>
- 関志雄 (2017a)「本格化する国有企業の混合所有制改革―チャイナユニコムの事例を中心に―」『野村資本市場クオーターリー』2017 Autumn、<http://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2017/2017aut12.pdf>
- 関志雄 (2017b)「二期目に入る習近平政権の経済政策の課題」独立行政法人経済産業研究所、<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/171130kaikaku.html> (2018年11月30日)
- 関志雄 (2018)「難局に差し掛かる中国における民营企业の発展―急がれる公平な競争環境の構築」独立行政法人経済産業研究所、<https://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/171130kaikaku.html> (2018年12月28日)
- 金堅敏 (2013)「中国の国有企業改革と競争力」、『研究レポート』富士通総研経済研究所、No.399
- 国家統計局編 (2018)『中国統計年鑑 2018』中国統計出版社
- 徐涛 (2018)「習時代の国有企業改革の制度デザイン 国家資本はどこへ向かうのか」、『北海学園大学経済論集』第66巻第2号
- 孫根志華 (2017)「中国国有企業の改革 (1980-2010年)」『城西国際大学紀要』第25巻第2号、国際人文学部
- 孫元捷 (2015)「国有企業改革の指導意見がようやく公布～企業の管理から資本の管理へ」、『BMTU (china) 経済週報』三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 中国投資銀行部中国調査室、第271期、https://reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20150930_001.pdf (2015年9月30日)
- 田中修 (2014)「習近平指導部の経済改革・経済政策」、財務省財務総合政策研究所『フィナンシャル・レビュー』平成26年第3号 (通巻第119号)
- 丸川知雄 (2013)「中国の国有企業―「問題」から「パワー」に転換したのか―」、『JR レビュー』Vol.3, No.4
- 三浦有史 (2015)「中国の国有企業はどこに向かうのか―成長の持続性を左右する改革の暫定評価―」『環太平洋ビジネス情報』R I M、Vol.15, No.58
- 余興 (2017)「中国聯通が混合所有制改革実施法案を発表～国有企業改革の更なる加速が期待」、『BMTU (china) 経済週報』三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 中国投資銀行部中国調査室、第363期、https://reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20170206_001.pdf (2017年9月1日)
- ロイター (2017)「焦点：中国の「ゾンビ企業」改革、担い手も国有企業か」<https://jp.reuters.com/article/china-zombie-reform-idJPKCN1C00LU> (2017年9月25日)

習近平政権の文芸政策

— 「文芸工作座談会」における講話を中心に —

Xi Jinping's Policy on Literature and Art:
About His Lecture at “Meeting of Writers and Artists”

新 谷 秀 明
SHINTANI Hideaki

社会主義体制下の中国においては、文学・芸術¹が中国共産党のコントロール下にあることは自明の理であった。少なくとも毛沢東『文芸講話』²が文芸政策の金科玉条とされた1950年代から70年代末頃にかけては、「文芸は政治に従属する」（『文芸講話』）ことに異論はさむ余地はなかった。しかし文化大革命終結後の雪解けに始まって80、90年代に改革開放政策が進められる中、文芸界もかなりの程度自由化が進んだ。もちろんそれは、あからさまな体制批判をしない、矩を踰え^{のりこ}ないという暗黙の了解が表現者側にあってこそ維持できる些か不安定なバランスの上に成り立っているものであり、またしばしば起こる政治情勢の変化によって（例えば89年の六四天安門事件など）そのバランスも変化するものではあるが、しかし鄧小平、江沢民、胡錦濤と続いてきたこの30年あまりの期間の政治と文芸の綱引きは、それ以前の時代と比べると本質的に穏やかなものだったと言える。

ところが習近平政権となり、新たな事態が生じている。鄧小平、江沢民、胡錦濤があえてそこまでは踏み込まなかったレベルで、習近平は文芸界への介入を行なっているのである。私たちがそれを明確に知らされたのが、2014年に党主導で開催された「文芸工作者座談会」であった。以下本文では、この会議の様子と習近平がおこなった講話を中心に、習近平政権における文芸政策、またそれに関連した言論統制の状況を概観してみたい。

文芸工作者座談会

2014年10月15日、北京で「文芸工作座談会」が招集された。公式報道によれば、座談会

¹ 以下、「文芸」と称する場合は「文学・芸術」の略称と考えていただきたい。日本語の「文芸」とは若干意味が異なる。

² 正式名称は『延安文芸座談会における講話』。1942年に毛沢東が延安解放区でおこなった講話を整理し、1943年に『解放日報』紙上で発表される。

に出席した代表は71名であり³、その内訳は、文学界から20名、戯劇界から9名、音楽界から13名、舞踏界から4名、美術界から8名、書法界から2名、撮影界から1名、曲芸（大衆演芸）界から2名、雑技（サーカス）界から3名、映画・テレビ界から9名となっている。文学界からは中国作家協会主席の鉄凝、副主席でノーベル賞作家の莫言、同じく副主席の王安憶、重鎮作家の王蒙、馮驥才、賈平凹らのほか、インターネット作家として名が知られている周小平、花千芳の2人の若手が名を連ねているのが注目される。そのほか、相声（漫才）の大御所である姜昆、著名歌手の李谷一、俳優の六小齡童、映画監督の陳凱歌、馮小剛ら、各界の錚々たる顔ぶれがこれほど一堂に会することは近年なかったことであろう。

ところが、会議の招集通知はたいへん唐突なものであったらしい。大多数の参加者に会議の招集が伝えられたのは開催日の二日前、10月13日の午後であり、作家協会主席の鉄凝などは14日に訪問先のオーストリアからこの会議のために急遽帰国している⁴。それにもかかわらず各界の主要人物がこれだけ顔を揃えたのは、さすがにこの会議の重要性を出席者がそれぞれ認知していたためにほかならない。

習近平は講話の冒頭で、「今日この座談会を開くことを私は早くから考えていたが、今になってようやくチャンスができた」と述べている。にもかかわらずなぜこのように突然の招集になったのか。その理由について消息筋は、当時中央政治局常務委員の一人であり、中央党校校長⁵でもあった劉雲山の存在があったと伝えている⁶。劉雲山は1947年生まれで2014年当時は67歳、習近平より6歳年長である。共青团出身で、胡錦濤政権下において中央宣伝部長、中央政治局委員に任じ、李長春について胡錦濤体制の思想・宣伝部門ナンバー2であった。習近平体制においても政治局常務委員となり、事実上、宣伝部門を統括するのは劉雲山の役割であった。そこに習近平が権限を越える形で文芸工作者座談会の開催を画策したことで、劉雲山が抵抗し、直前まで駆け引きが続いたのではないかと、という分析である。仮にこういった党内のせめぎ合いが事実であったとして、結果としては座談会が開催され、目論見通り主要な文芸界の人物を招集することができたわけだから、最後は習近平が押し切ったということになるだろうか。とはいえ、会議当日の写真を見ると習近平の隣に劉雲山が座っているのが見えるので、形の上ではやはり職務を全うしていることがわかる。なお、劉雲山はその後2017年の第19回党大会で中央政治局常務委員およびその他の役職から退いているが、これは失脚というよりは70歳という年齢による引退と見るべきだろう。

さて、座談会は一貫して習近平の主導で進行した。各界の代表者7名—中国作家協会主

³ 官営ニュースサイトでは「72名」と伝えられている（『人民網』2014年10月17日記事等）が、列挙されている参加者の人数を数えると71名にしかならない。習近平自身を加えて72名ということか。

⁴ 会議席上での鉄凝の発言による。

⁵ 前任の党校校長は習近平。

⁶ 『大紀元』ニュースサイト2014年10月19日記事「习近平紧急召开文艺座谈会释放信号」など。

席鉄凝、中国戯劇家協会主席向長栄、空政文工団一級編劇閻肅、中国美術家協会副主席許江、中国舞踏家協会主席趙汝蘅、中国作家協会副主席葉辛、中国電影家協会主席李雪健がそれぞれ短いスピーチを行ない、その後に習近平が長い講話を行なった。この講話こそが「重要講話」とされ、整理を経て一年後の2015年10月14日に新華社配信により公開発表される。一年後というタイミングでの公開については、毛沢東『文芸講話』が実際の講話より1年5ヶ月後に発表されたことに倣ったものか、あるいはその整理の仕方においてやはり劉雲山との駆け引きがあったためにこれほど時間がかかったのか、理由は明らかではない。いずれにせよ発表された「重要講話」のテキストに基づき全国の党組織での「学習」が行なわれることになり、また例えば2017年10月に刊行された、習近平理論学習テキストの一冊である『習近平關於社会主義文化建設論述摘編』では、収録された習近平語録のうちの多くがこの時の講話に基づいている。次にその講話の内容に触れていきたい。

習近平の講話

公開された講話は、1万4千華字を超える長文である。内容は以下のように5つのテーマ（問題）に分かれる。

- 第一の問題 中華民族の偉大な復興を実現するためには中華文化の繁栄興隆が必要だ
- 第二の問題 時代に愧じない優秀な作品を創出しよう
- 第三の問題 人民を中心とする創作の方向性を堅持しよう
- 第四の問題 中国精神は社会主義文芸の靈魂である
- 第五の問題 党の文芸工作に対する指導を強化し改善する

「第一の問題」の小題に掲げられている「中華民族の偉大なる復興」とは、第15次全国代表大会（1997年）以来の党のスローガンであり、この節では、その実現のためには中華民族の文化が繁栄することが必須であるということが謳われている。ただその中で習近平は世界各民族の優れた作家、芸術家の例として、古代ギリシャの詩人アイスキュロス、ソポクレス、エウリピデスに始まり、ロシア、フランス、イギリス、ドイツ、アメリカ、インドと、実に67名の作家および芸術家名とインドの4作品名を羅列している。そのあとに「我が国も負けてはいない」として、孔子、孟子に始まり近代画家の徐悲鴻まで、23名の中国の思想家、作家、芸術家を並べる。そして、「中華民族が強大な文化創造力を持っている事を歴史と事実が証明している」、「中華文化の繁栄と興隆がなければ、中華民族の偉大な復興はない」と述べる。

「第二の問題」では、「改革開放以来、我が国の文芸創作は新しい春を迎え、大量のよく知られた優秀な作品を生み出した。同時にまた否定できないことは、文芸創作の面で量はあるが質が欠けている、＜高原＞があっても＜高峰＞がない現象が存在し、剽窃模倣と千

篇一律の問題が存在し、機械化生産、ファーストフード消費の問題が存在している」と指摘、また、「文芸は市場経済の大潮流の中で方向を見失ってはならないし、誰のためにという問題の上で偏差が生まれてはならない。そうでないと文芸は創造力を失う」と述べる。このような警告を発したうえでさらに、昨今のインターネット事情に言及し、「インターネット技術とニューメディアは文芸の形態を改変し、多くの新しい文芸のスタイルを生み出した。そしてそれは文芸観念と文芸実践の重大な変化をもたらす」と述べる。そしてこういった変化に対応するため、「ネット文芸創作の生産をしっかりとつかみ、正面からリードする力を強化しなければならない」と呼びかけている。

ネット文芸の問題が登場して現実問題に踏み込んでいくのかと思いきや、「第三の問題」になるとまた一転して、「人民」という社会主義中国では使い古された常套句を用いてお題目的な言辞が連なり始める。冒頭では「誰のためにかという問題は根本の問題であり、原則の問題である」という毛沢東『文芸講話』の一節⁷を引用したり、鄧小平、江沢民、胡錦濤の言葉の中から「人民」と文芸との関係を語った箇所を引用しながら、「社会主義文芸とは、本質的には、人民の文芸である」と述べる。要するにこの節で述べられていることは、基本的に新中国建国以来、文芸政策の指針とされてきた毛沢東『文芸講話』に書かれている人民と文芸の関係、即ち「文芸は人民のものであり、人民に奉仕するものである」をなぞったものである。ただ違うことは、毛沢東が言う「人民」は「労働者、農民、兵士および小ブルジョアジー」からなるもの、すなわち階級的に明確に区分される人民大衆であったのに対し、現在ではもはやそのような階級論が通用するはずもなく、ただ単に一般大衆を指す共産党用語にすぎない。

このようになりかなり空虚で退屈な「第三の問題」ではあるが、それでも具体的な内容がないわけではない。習近平はこのようなことを言っている。国際社会の中国に対する注目は日々高まっているが、文芸は外国人に中国の魅力を知らせる最もよい手段である。「文芸工作者は中国の物語をよく語り、中国の声をよく伝え、中国の精神を示し、中国の姿を表現し、外国の人々に中国作家芸術家の作品の鑑賞を通して中国に対する認識を深化させ、中国に対する理解を深めさせなければならない」。国際的理解を促進するために中国独自の魅力を示す文芸作品を創作するとは、本末転倒のようにも聞こえるが、国際的評価を気にする現政権らしくもある。

「第四の問題」で習近平は、おもに「社会主義核心価値観」の問題に言及する。「社会主義核心価値観」は2012年の第18次全国代表大会で提起されたもので、その内容は「富强、民主、文明、和諧、自由、平等、公正、法治、爱国、敬业、诚信、友善」の12項目に分かれる。習は「社会主義価値観の中で最も深層にあり、最も根本であり、最も永遠なるものは愛国主義である」とし、したがって文芸創作には「中国精神」が必要だと述べる。しかし一方で、海外の優秀な文化に対して排外的であってはならず、文芸は「中国精神」を発

⁷ 『文芸講話』「結語」中の「一」の部分（「文芸はだれのためのものか」という問題を論じた節）にある言葉。

揮しながらも世界との交流の窓を閉ざしてはならない、実際に近代以降の我が国の文芸は外国の文芸作品や理論に大きな影響を受けながら発展した、とも指摘している。

「第五の問題」は文芸工作における党の役割、あるいは党と文芸工作者の関係について述べている。おそらくは五つのテーマの中でこの問題がもっとも肝要な部分であり、その眼目は、文芸工作に対する党の指導を強化するということに尽きる。そのために必要な二つのこととして、「第一に広範な文芸工作者にぴったりと寄り添い、第二に文芸の法則を尊重し遵守すること」と述べる。しかし「昨今、文芸工作の対象、方式、手段、メカニズムに多くの新しい状況、新しい特徴が現われ」、「人民大衆の審美要求、文芸作品の伝播方式、大衆が鑑賞する習慣にも大きな変化が現われている」。このような新しい文芸形態について、「私たちに有効な管理方式・方法がまだ不足している」、だから「私たちは新たなリズムに追いつき、力を入れて研究解決しなければならない」のだと習は説く。最後に、文芸評論を強化する必要に触れる。文芸評論は低俗な太鼓持ちであってはいけないし、西洋の理論をそのまま中国人の審美観にかぶせるわけにもいかない。さらには商業基準のみで芸術基準に取って替え、文芸作品を普通の商品と同一視してはならないと警告を発している。

以上、五つの問題意識にしたがって開陳される習近平講話の概要をまとめてみた。全体的に見てもやはり旧来の党のスローガンに沿った文芸観から一步も踏み出すことはなく、創作の自由を一応は謳いながらも、文芸工作は党の指導にしたがうという大枠は保たれている。特に「第五の問題」の内容を見ると、党と文芸工作者との主従関係、すなわち党は常に文芸を導く側にあるのだという鉄則をここで改めて確認するという趣旨に読み取れる。

とはいえ、72年前の『文芸講話』の焼き直しのような新味のないものかと言えば必ずしもそうとは言えず、上述したように現代的問題に立ち入った箇所もかなり見られる。市場経済下における収益至上主義の問題などは文芸界においては喫緊の課題であり、党の指導というならばこれこそが最も「指導」が必要とされるのではないかと思える。

メディア規制の動き

この文芸工作座談会を単体で見た場合、毛沢東に近づきたい習近平の単なるスタンドプレーとして見ることも可能ではあり、その場合は作家や芸術家個人としてはこの講話が発表されたからといって何ら縛られる必要もなく、看過すればよいだけのことであろう。しかし厄介なことは、習近平の一連のメディア規制の動きと無関係とは考えられないことだ。ここでメディア規制の動きというのは、例えば次のようなことを指す。

- (1) 2013年4月22日、党中央弁公庁により「關於当前意識形態領域情況的通報（目下のイデオロギー領域の情況に関する通報）」、いわゆる「九号文件」が発布される。
- (2) 2016年2月19日、習近平が人民日報、新華社、中央電視台の「三大メディア」を視察する。

「九号文件」に関しては、本来は非公開の通達文書であったが、在外メディアである明鏡出版社が入手し、同年8月に『明鏡月刊』第43期誌上で発表したことで知られるようになった⁸。この文件は「誤った思潮と主張および活動」として以下の7項目を列挙する。

1. 西側の憲政民主⁹を宣揚し、現今の指導者を否定し、中国の特色ある社会主義政治制度を否定しようと企図すること。
2. 「普遍的価値」¹⁰を宣揚し、党が執政する思想的理論的基礎を揺るがそうと企図すること。
3. 公民社会¹¹を宣揚し、党が執政する社会基礎を瓦解させようと企図すること。
4. 新自由主義¹²を宣揚し、我が国の基本の経済制度を改変しようと企図すること。
5. 西側のジャーナリズム観念を宣揚し、我が国の党がメディアを管理する原則と新聞出版管理制度に挑戦すること。
6. 歴史虚無主義¹³を宣揚し、中国共産党の歴史と新中国の歴史を否定しようと企図すること。
7. 改革開放に疑念をいだき、中国の特色ある社会主義の社会主義性に疑念をいだくこと。

それぞれの項目の実例をあげた後、

「上述の誤った思潮と主張は、在外メディアと反動出版物の中に大量に存在し、インターネットと地下ルートを通じて国内に浸透している。国内のネットフォーラム、ブログ、SNSにも一定数伝播し、また、報告会、シンポジウム、大学の講義、講座、民間の読書会、個別の出版物にも時に出現する。もしこれらを蔓延するに任せば、人々がどんな旗を振り、どんな道を歩き、どんな目標に向かって進むかといった重要な問題における思想共有を妨害し、我が国の改革発展の安定した大局を妨害することになるだろう。」

と指摘する。

「九号文件」が実際に機密令として全国的高等教育機関や出版社、メディア等に通達されたとすれば、大学のような言論空間は大きな影響を受けるはずである。この頃話題になっ

⁸ この機密文書が海外に流出したのは反体制派フリージャーナリスト高瑜（1944-）が国内で入手したものをインターネットを通じて海外メディアに提供したのだと言われている。高瑜は2014年4月に逮捕され、一審で国家機密漏洩罪により懲役7年の判決を下されている。その後二審では懲役5年、政治権利剥奪1年とされ、病身であるという理由で収監を免除された。

⁹ 西側の憲政民主 三権分立、多党制、普通選挙、司法の独立等の内容を含む。

¹⁰ 普遍的価値 中国語原文は「普世価値」、Universal Value の訳語。宗教、国家、民族等を超越し人類に普遍的に認められている共通の価値観を指す。「中国の特色ある社会主義」と対立する概念。

¹¹ 公民社会 ここで言う公民社会とは西側の政治社会理念であり、社会の領域においては個人の権利が至上のもので、国家は干渉できないとされる。

¹² 新自由主義 経済の絶対自由化、徹底した私有化と完全市場化を主張し、国家の経済に対するあらゆる介入に反対する考え方。市場万能論。

¹³ 歴史虚無主義 歴史の再評価という名のもとに共産党が指導した革命の歴史を歪曲し、中国が社会主義の道を歩んだ歴史的必然性を否定しようとする考えを指す。

た出来事が一つある。華東政法大学の副教授であった張雪忠は、自らのSNS（微博）でこのような通達があったことを暴露した。すると張はすぐに担当する講義を停止させられ、同年12月には大学から正式に解雇されている¹⁴。巷間では「七不講」（七つの語ってはいけないこと）と称され、7項目の内容が「普遍的価値、報道の自由、公民社会、公民権、共産党の歴史上の誤り、官僚資本階級、司法の独立」とされており、『明鏡月刊』が暴露した「九号文件」の内容とは若干の異同があるが、基本的な方向は変わらない。

中国では大学教員といえども講義室で学生に話す内容が一定の制限を受けることは周知の事実であるが、それは例えば現体制への批判といった明確な主張が含まれる場合に問題になるという性質のものであったはずだ。ところが「九号文件」では、公民権、普遍的価値、司法の独立、ジャーナリズム（知る権利）といった、成熟した社会においては最低限必要な、それこそ「普遍的」な価値について語ることさえ禁じ、しかもそれを明文化したのだから、衝撃は大きい。海外に留学し高度な学問を身につけた人材を雇用し、学生に人類普遍的価値を講義するはずの大学が、これでは機能不全に陥る恐れが出てくる。

次に（2）のメディア視察の件であるが、こちらのほうは明らかに習近平のパフォーマンスである。春節休みもそろそろ明けようとする2月19日の午前、やはり宣伝工作担当政治局常務委員の劉雲山をしたがえた習近平は、人民日報社、新華社、中央電視台をそれぞれ訪問、視察¹⁵する。中央電視台ではよく知られる毎日のニュース番組「新聞聯播」のスタジオに入り、アナウンサー席に腰掛ける。横に立つのは劉雲山、周囲を笑顔で取り囲むのは視聴者にはお馴染みの男女アナウンサー、そして接待役のテレビ局側役員たち。ある種異様なこの映像がトップニュースとして全国のお茶の間に流れた。

同日午後には、党内の「新聞輿論工作座談会」が開かれ、習近平、劉雲山が主宰、各メディアのトップ、記者代表らが参加している。ここでも習は、「党の新聞輿論工作は党性の原則を堅持する。最も根本的には党の新聞輿論工作に対する指導を堅持することである。党と政府が主催するメディアは党と政府の宣伝陣地であり、必ず党という姓を名乗らなければならない。」¹⁶と強調した。「党という姓を名乗る」（原文「姓党」）¹⁷という表現を習近平が公の場で用いたのは、2015年12月に全国党校会議において「党校姓党（党校は党という姓である）」という言い回しで党校と党の一体性を強調して以来、おそらくこれが二度目であった。この「姓○○（○○という姓である）」という言い回しは、かつて文化大革命中に流行した言い方を起源としている。例えば「姓革（革という姓である）」と言えば革命的な人物であることを示し、「姓資（資という姓である）」と言えば資本主義に毒された悪い人

¹⁴ 張雪忠についてはこの件だけではなく以前から様々な言動が問題視されていた。2012年には香港で中国政府の教育政策に対する批判運動が起こったことに同調し、共産党からの脱退を宣言している。大学を解雇された理由にはそういった彼の言論姿勢そのものが背景にあったと考えられる。

¹⁵ いわゆる視察であるが、報道では「調研」（＝調査研究の略）という用語が使われた。

¹⁶ 原文「党的新闻舆论工作坚持党性原则，最根本的是坚持党对新闻舆论工作的领导。党和政府主办的媒体是党和政府的宣传阵地，必须姓党。」

¹⁷ 中国には実際に「党」という姓があることを踏まえた諧謔でもある。

間であることを指す。また1990年、この年は六四天安門事件翌年の引き締め時期にあたるが、党内の保守派によるブルジョア自由化批判の論文が『人民日報』に掲載され、議論が巻き起こった時、社会主義の道を歩む、資本主義化を進めるという意味で「姓社」「姓資」という言葉が一時的に流行している。この論争は鄧小平が南巡講話で一層の経済開放の方向性を示すに至り収束している。習近平の「姓党」は、当然ながらこういった歴史的用例を念頭に置いた言い回しである。

ここでいわゆる「任志強事件」について触れておきたい。習近平が三大メディアを視察した日、中央電視台は「央视姓党，绝对忠诚，请您检阅（中央電視台は党という姓であり、絶対に忠誠を誓います、どうぞ検閲してください）」という標語を局内の大スクリーンに映し出したという噂がネット上を駆け巡った¹⁸。これを知った任志強¹⁹は、SNS（新浪微博）に「政府はいつから党政府に変わったのか？党費を使っているのか？」「納税者が収めたお金で納税者のためにならない事をするなかれ」「あらゆるメディアが姓を持って、人民の利益を代表しなくなったら、人民は忘却の片隅に放棄されるだろう」等の意見を強い調子で書き込んだ。この書き込みがネット上で賛否両論の反響を起こす。2月22日以降、北京市の主要官製メディアのニュースサイトである千龍網が任志強批判の文章を掲載したのを皮切りに、新華網、人民網等々の主要官製サイトがそれぞれ批判文を掲載、任志強のSNSは閉鎖される。

任志强はかねてからネットを使って大胆な発言をしてきた、いわば物言う共産黨員であるが、党宣伝部が最も警戒したのがこのような党内からの疑問の噴出であったことは、その狼狽ぶりからも明らかであろう。任志强が指摘したことの中でとりわけ重要なのは、本来は人民の代弁者であり人民に利益をもたらすべき国営メディアが、党の意思を伝達する機関に墮してはいけないだろうという、我々の常識としては極めて一般的なメディア観である。ところが習近平体制下のメディア管理においては、「人民のために」はいとも簡単に「党のために」にすり替えられる。その根拠は習近平が2013年に全国宣伝思想工作会議の講話で指摘した「党性和人民性从来都是一致的，统一的（党性と人民性は従来ずっと一致しており、統一のものである）」という見解にあるのである。これに従うならば、任志强の主張は党内論理においては意味をなさないことになる。

このようにメディアないしは言論に対する、弾圧とまでは言わないにせよかなり強硬なやり方で圧力をかけているのが習近平政権の特色だが、当然ながら、文芸領域においても無関係とはいえない。文芸工作座談会に出席したジャンルの中では特に文学、戯劇、映画等が言論規制に触れる可能性を含むであろうし、音楽、舞踊、雑技、曲芸、撮影、美術といった分野は言論とは比較的不関係と見られるが、しかし過去の中国の政治運動を振り返った場合、物言わぬ芸術的表現こそが弾圧の対象となることは多々あったのであり、おそら

¹⁸ 実際にその画像はインターネット上に存在するが、加工した画像のようにも見え、真偽のほどはわからない。

¹⁹ 1951年生まれ、山東省出身。北京市華遠地産公司董事長、華遠集團總裁、北京市商業銀行監事、新華人寿保險公司董事長を歴任した企業家。共産党員。

くそれらの分野の当事者たちも今日の事態を他人事とは思えないであろう。

文芸工作者座談会がメディア規制の動きの中に位置づけられることの最も明確な証明になるのが、先にも触れたように、周小平、花千芳という二人のネット作家の参加である。座談会席上で習近平はわざわざこの二人を呼び、握手をし、激励の言葉をかけたことが報道されている。また座談会の後に各官製メディアは周小平を紹介する記事を掲載している。こういった動きから見て、この二人の参加は明らかに、党がネットメディアをコントロールする意思を示すためのパフォーマンスであろう。

おわりに

習近平政権が主導した文芸工作者座談会、およびそれと軌を一にする言論規制の動きについて見てきた。言えることは、習近平が文芸を含む言論思想領域において今までにない強い指導力を発揮しようとしていること、そしてその方向性はかなり保守的だということである。総書記就任以来、政敵を追い落としながら権力集中を図ってきたが、文芸政策の内容を見る限りでは、単に権力集中の一手法としておこなっているだけだとはとても思えない。そこには習近平自身のある種の信念が存在しているように見える。

80年代以降の急速な思想解放の時代を体験し、さらなる文芸の自由化を期待していた筆者のような者から見れば、実に鼻白む状況ではあるが、当面はこの現実と付き合っていくほかはなさそうだ。中国の表現者は多かれ少なかれ時の為政者によるこのような表現の枠との絶妙な駆け引きを強いられる運命にある。言い換えればその枠との抗いこそが、表現者としての使命である。外側から彼らを見る者はそのことを常に意識していなければならない。

首脳会談後の米朝関係の膠着

The Post-Summit Stalemate of the U.S.-DPRK Relations

総 田 芳 憲

KASEDA Yoshinori

1. はじめに

北東アジアは、今、重大な転機を迎えている。1948年の建国以来、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、朝鮮戦争（1950－53年）を経て、冷戦時代にアメリカ合衆国（米国）、大韓民国（韓国）と敵対的関係にあった。1989年の冷戦終焉後、1991年に北朝鮮と韓国は国連に同時加盟したが、韓国が1990年にソ連と1992年に中国と国交を樹立する一方で、北朝鮮は米国、日本との国交を樹立できなかった。その一因となったのが、冷戦終焉期に強まった北朝鮮の核兵器開発疑惑である。その後、1994年に米朝間で枠組み合意、2007年に米朝を含む6か国協議（2003年8月～2008年12月）で合意が結ばれ、北朝鮮の核兵器開発の構造的要因である米朝の敵対関係が解消に向かう大きな転機が訪れた。しかしながら、2つの好機は生かされず、米朝対立は再燃し、北朝鮮は核兵器開発を再開した。北朝鮮は核実験とミサイル実験を繰り返し、米国は北朝鮮に対する軍事的・経済的圧力を独自に強めると共に、国連による経済制裁の強化を進めてきた。そのような状況で、北朝鮮の金正恩政権は2017年9月に6回目の核実験を実施した後、同年11月に米国本土に到達可能なミサイル（火星15号）の試射に成功した段階で、「国家核戦力完成」を宣言し、それ以降、対決路線から対話路線へと政策転換を行った。それが、金正恩朝鮮労働党委員長と習近平国家主席、文在寅大統領、トランプ大統領各人との首脳会談に繋がった。2018年6月の米朝首脳会談で、両首脳が「新たな米朝関係を樹立すること」、「朝鮮半島において持続的で安定した平和体制を構築するために共に努力すること」を約束したことで、70年間続いてきた米朝の敵対関係を解消する絶好の機会を再び迎えることとなった。しかしながら、その後、約束の履行は遅々として進まなかった。そのような状況で、金英哲朝鮮労働党副委員長が金正恩委員長の親書を携え2019年1月18日にワシントンでトランプ大統領と面会し、同日、ホワイトハウスは第2回米朝首脳会談を2月末ごろに開催すると発表した。本稿では、第1回米朝首脳会談に至るまでの状況、会談での合意内容を振り返った上で、なぜ合意の履行がその後滞ることになったのかを理解するために、第2回首脳会談開催発表までに展開された米朝交渉の内実を明確にする。

2. 初の米朝首脳会談に至るまでの状況

先ずは、初の米朝首脳会談に至るまでの状況を、2018年2月に韓国で開催された冬季五輪までの時期とそれ以降の時期に分けて説明する。

2-1. 冬季五輪までの状況

2011年12月の金正恩政権発足後、北朝鮮は核戦力増強の速度を早めた。核実験は2013年に1回、2016年には2回実施した。長距離弾道ミサイル実験も繰り返し実施した。それに対して、国際社会、特に米国が独自制裁を強化すると共に、国連による経済制裁の強化を推進した。米国、特にトランプ政権は北朝鮮に対する軍事的圧力も強化した。そのような状況で北朝鮮は、2017年9月に第6回核実験、同年11月に長距離弾道ミサイル（火星15号）の発射実験を実施し、米朝間の緊張が更に高まったが、金正恩委員長は火星15号の発射実験が成功した同日に、「国家核戦力完成」を宣言し、その後、対韓・対米融和路線を採用するようになった。このように金正恩政権誕生後の北東アジアの安全保障環境は、北朝鮮の核戦力の急速な増強に伴い緊張度を増したが、金正恩政権の政策転換により緊張緩和に向けて進んでいくことになった。

2011年12月の金正日総書記の死を受けて、最高指導者の地位についた金正恩氏は、経済建設と核戦力の増強とを並行的に進める「並進路線」を2013年3月に採用し、金正日氏が進めた「先軍政治」から路線修正を行った。しかし、金正恩政権も、現実には経済建設よりも核戦力の増強を重視した。先述の通り、核実験、長距離弾道ミサイルの開発は、米国などの個別的経済制裁や国連決議に基づく集団的経済制裁を強めることになり、経済建設を進めることは次第に困難となっていったが、それは容易に予想できることであった。

金正恩政権としては、先ず核戦力の完成を宣言できる状況を早く作り、次に米国などに対する強硬政策から対話重視の融和政策に転換し、経済建設を優先的に進めるという青写真を描いていたのではないかと考えられる。2017年1月にはトランプ政権、同年5月には文在寅政権が誕生し、金正恩政権としては、米韓の両政権の任期の比較的早い段階で、政策を転換することが望ましいとの判断があったと思われる。南北関係の改善と北朝鮮の核問題をめぐる国際的緊張の緩和に積極的姿勢を示していた文在寅氏が大統領になったことが、その判断に大きく影響したと考えられる。北朝鮮としては、文在寅政権の初期段階で核実験や長距離弾道ミサイル実験を行うことにより韓国、米国や国際社会全般との緊張関係が強まったとしても、一転して融和路線を採用した場合、文在寅政権であれば、北朝鮮に対して融和的対応を採ることが期待できた。そのような認識を持ち、金正恩政権は、米国が軍事的・経済的圧力を強化し、国連安保理にも圧力をかけ対北朝鮮制裁を強化する中でも、核兵器の運搬手段であるミサイルの能力向上を含めて核戦力の増強を進めていったと考えられる。それに対して、米国は更に軍事的・経済的圧力を強化し、国連の対北朝鮮制裁も更に強化された。日本の安倍政権もトランプ政権の制裁強化路線を強く支持した。トランプ政権に

よる限定的な北朝鮮攻撃が懸念されるほど軍事的緊張が高まったが、先述の通り、金正恩委員長は、2017年11月の火星15号の実験成功後に「国家核戦力完成」を宣言し、核兵器開発に区切りが付いたとの立場を取ることで以後の政策転換を示唆し、2018年1月1日の「新年の辞」では、韓国との関係改善に積極的な姿勢を示した。

北朝鮮の融和路線への急転換に関して、トランプ政権や安倍政権は「最大限の圧力」をかけたことが、北の政策転換をもたらしたとの立場をとった¹。しかし、先述の通り、北朝鮮は、ミサイル開発を含む核兵器開発を進めていけば、米国をはじめ国際社会からの圧力が強まる可能性が高いことを認識した上で、開発を進めていった。それを考慮すると、北朝鮮は、「圧力に屈して」融和路線を採用したと言うよりも、むしろ、短期間に核戦力を大幅に増強した上で融和路線に転換する方針を立て、そのシナリオ通りに政策を進めてきたと見る方が妥当であろう。金正恩政権発足後の北東アジア安全保障環境の変化は、北朝鮮が主導する形で起こってきたと言えよう。

融和路線に転換した金正恩政権は、先ず韓国の文在寅政権との関係改善を進めていった。韓国で2018年2月に開催された平昌冬季五輪は、南北の関係改善を促進した。また、北朝鮮の融和姿勢、南北関係の改善を国際的に強く印象付ける舞台となった。恐らく、金正恩政権は、冬季五輪をこのような形で政治利用するつもりであったのだろう。

2-2. 米朝首脳会談までの状況

2018年3月5日には、韓国の特使が平壤で金正恩委員長と会談し、南北首脳会談の4月開催に合意した。その際、金正恩委員長からトランプ大統領と首脳会談をしたいとの意向が示された。3月8日に訪米した韓国特使からその意向を伝え聞いたトランプ大統領は、米朝首脳会談の開催に同意した。トランプ大統領の同意は、文在寅大統領、金正恩委員長にとっては予想外に早かったかもしれないが、韓米との関係改善を進めようと考えていた北朝鮮にとっては、望ましい結果であった。

当時の北朝鮮は、「国家核戦力完成」を宣言出来る状態を作り、その後、経済建設に重点を置くというシナリオを描いており、世界で最も強力な対北朝鮮経済制裁を実施し、国連による経済制裁の強化を推進してきた米国との関係改善を進め、経済制裁、特に非軍事的経済取引に対する国連の制裁を緩和することを主な外交目標としていたと考えられる。その目標を実現するには、北朝鮮は米国との関係を迅速に改善していくことが必要であった。

トランプ大統領としても、ロシアによる米国大統領選挙介入疑惑をはじめ様々な問題を抱える中で、北朝鮮との初の首脳会談を行うことは国内外に指導力を示すことにも、歴史に名を残すことにもなり、前向きになれることであった。北朝鮮に対する米国の独自制裁と国連の制裁が更に強化された後に北朝鮮が首脳会談を提案してきたため、トランプ政権としても、制裁の強化が北朝鮮の譲歩を引き出したと言えるような状況であったことも首

¹ 外務省「日米首脳電話会談」、2018年3月9日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_002402.html（最終閲覧日：2018年12月21日）。

脳会談の提案を受け入れやすくしたと言える。その一方で、米国としても、北朝鮮に対する軍事的・経済的圧力を強化しても、北朝鮮が核実験・ミサイル実験を繰り返し、米国本土を攻撃できる可能性が高まってきたため、交渉を通じた事態の打開が必要であるとの認識を強めていたと思われる。

金正恩委員長は、トランプ大統領が米朝首脳会談の提案を受け入れることを表明した後、3月26日に訪中し、自身として初めて習近平主席との会談を行った。報道によれば、その際、金正恩委員長は、核開発から経済建設に重点を移すつもりであること、米韓との関係を改善するため非核化を進めるつもりであること、中国にも経済建設を支援してもらいたいことを伝え、それに対して、習近平主席は、北朝鮮の新局面に対する支持を表明したという²。金正恩政権は、中露の批判を顧みずに核開発を進めてきたため、中露の反発を受け、米国が主導する国連の経済制裁の強化に中露が賛同し、中朝・露朝経済交流が急速に縮小する事態を招いていた。しかし、今回の首脳会談により、中朝関係は大きく改善し、中国が国連の経済制裁に追加する形で実施していた中国人観光客の訪朝制限などの独自制裁が緩和されることとなった³。金正恩政権としては、核戦力完成宣言後、まず韓国との関係を改善し、南北首脳会談の実施を決め、その後、文在寅政権の仲介を得て、トランプ政権に首脳会談の提案を行い賛同を得ることで、今度は、北朝鮮よりも韓国との首脳会談を優先させ北朝鮮を冷遇していた習近平政権との首脳会談を実現させるという外交手腕を示した⁴。

中朝首脳会談直後の3月30日に、金正恩委員長は、極秘に訪朝したポンペオ CIA 長官と米朝首脳会談開催についての協議を行った。その後、金正恩委員長は、4月20日の党中央委員会総会において、経済建設への総力結集を表明するとともに、4月21日以降の核実験と大陸弾道弾実験の中止、北東部・豊溪里の核実験場の廃棄を決定した。その約1週間後の4月27日に、金正恩委員長は板門店で文在寅大統領と会談し、同日発表した『板門店宣言』において、「完全な非核化を通して核のない朝鮮半島を実現するという共通の目標を確認」とすると共に、朝鮮戦争の「終戦を宣言し、休戦協定を平和協定に転換し、恒久的で強固な平和体制を構築するため、南北米3者、または南北米中4者会談の開催を積極的に推進していくこと」に合意した⁵。その後、北朝鮮は、5月下旬までに北朝鮮西北部・平安北道亀城市のミサイル実験施設から弾道ミサイルの発射実験に使用される発射台などを撤去し⁶、更に海外のメディアが立ち会う中で、5月24日に核実験場を爆破した。このように、北朝鮮は米朝首脳会談前に、朝鮮戦争を終結させて平和体制を構築する意志を示すと共に、

² 「バス事故、正恩氏が動いたわけ」『朝日新聞』、2018年5月6日、1頁。

³ 同上。

⁴ その後、5月7日、8日と6月19日にも中朝首脳会談が開催された。また、5月31日にロシアのラブロフ外相が訪朝し、金正恩委員長と会談した。

⁵ 米朝首脳会談前に、南北首脳会談がもう一度5月26日に開催された。

⁶ 6月6日に米国の北朝鮮問題研究グループ「38ノース」が発表した5月19日に撮影されたミサイル実験施設の衛星写真に対する分析に基づく。

非核化を進める具体的な措置を取った。

3. 初の米朝首脳会談

次に、6月12日にシンガポールで開催された初の米朝首脳会談で何が合意されたかを確認する。首脳会談では共同声明が発表され、その後、トランプ大統領の記者会見が行われた。両首脳が署名した共同声明文では、「トランプ大統領は北朝鮮に安全の保証を提供することを約束し、金委員長は朝鮮半島の完全な非核化への確固として揺るぎのない約束を再確認した」ことが前文に記載され、その後、以下の4項目が列記された。

1. 米国と北朝鮮は、両国民が平和と繁栄を切望していることに応じ、新たな米朝関係を確立すると約束する。
2. 米国と北朝鮮は朝鮮半島において持続的で安定した平和体制を構築するために共に努力する。
3. 2018年4月27日の板門店宣言を再確認し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力することを約束する。
4. 米国と北朝鮮は（朝鮮戦争における米国人の）身元特定済み遺骨の即時送還を含め、捕虜や行方不明兵の遺骨収集を約束する。

その後の部分において、両首脳が「共同声明に明記された事項を、全面的かつ迅速に履行することを約束」し、「米朝首脳会談の結果を履行するため、マイク・ポンペオ米国务長官と北朝鮮の担当高官が主導し、さらなる交渉をできるだけ早い日程で開催することを約束」したことが明記された。

首脳会談後の記者会見では、トランプ大統領がいくつも重要な発表を行った。特に重要なものは、米韓合同軍事演習の中止表明であった。また、共同声明文の署名後に金正恩委員長がミサイル・エンジン試験場の閉鎖を受け入れたことを明らかにした。完全且つ検証可能で不可逆的な核廃棄（CVID）については、米国側と国際機関の組み合わせで完全な非核化を検証するとし、制裁については、核兵器の脅威がなくなれば解除するとの見解を示した。「平和条約について触れてもらえませんか」との質問に対しては、「今日署名した文書は多くの事柄が含まれているが、署名後に合意された事柄は時間が足りなかったので合意文書には含まれていない」と暗示的な回答をした⁷。

4. 首脳会談後の米朝関係

歴史的な米朝首脳会談の開催により、北朝鮮の非核化、米朝関係・南北関係の改善が大きく進むのではないかと期待が膨らんだ。しかし、その後、大きな進展は見られなかった。

⁷ White House, *Press Conference by President Trump*, Issued on: June 12, 2018, <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/press-conference-president-trump/>.

ここでは、第2回米朝首脳会談の開催が発表された2019年1月までの経緯を詳しく見ていく。

首脳会談での合意を踏まえて7月6日にポンペオ国務長官が訪朝し、金英哲副委員長と協議したが、公表された具体的な成果は、北朝鮮の「完全な非核化」を検証する作業グループの設置での合意のみであった。ポンペオ国務長官によれば、主要な問題のほとんど全てで進展があり、非核化については、今後の進め方、核・ミサイル関連施設の申告について、多くの時間を割いたということであったが、詳細は説明されなかった⁸。

報道によれば、米国が北朝鮮に対して首脳会談の準備段階から複数回要求してきたのは、6から8か月以内に、北朝鮮が保有する核弾頭の一部（60から70%との報道もあり）を米国か第三国に搬出することであり、その見返りとして、2017年に再指定した北朝鮮に対するテロ支援国家の指定を解除することを提示したが、北朝鮮側は拒否したという⁹。この報道が正しければ7月の訪朝時にもポンペオ長官は、この要求を繰り返した可能性が高い。

一方の北朝鮮側は、北部核実験場の爆破は後戻りできない措置であるのに対して、米韓が表明した合同軍事演習「フリーダム・ガーディアン」の中断はいつでも再開できる措置であり、行動対行動になっていないと批判した上で、米韓合同軍事演習については、対話が継続している間に限った中断ではなく永続的に中止することを求め、更には、戦略爆撃機や原子力潜水艦などの戦略兵器を朝鮮半島に派遣しないことを要求したという¹⁰。

ポンペオ長官との協議が終わってすぐ、7月7日に北朝鮮側は外務省報道官声明を出し、「6、7の両日に行われた初の朝米高位級会談で現れた米国側の態度と立場は実に残念極まりないものであった。（中略）米国側はシンガポールでの首脳の対面と会談の精神に背馳してCVIDだの、申告だの、検証だのと言って、一方的で強盗さながらの非核化要求だけを持ち出した。情勢の悪化と戦争を防止するための基本問題である朝鮮半島の平和体制構築問題については一切言及せず、すでに合意された終戦宣言問題までいろいろな条件と口実を設けて遠く後回しにしようとする立場を取った」と強く批判した¹¹。その上で、「朝米間の根深い不信を解消して信頼を構築し、そのために失敗だけを記録した過去の方式から大胆に脱して既成にこだわらない全く新しい方式で解決していくこと、信頼の構築を先立たせて段階的な同時行動の原則に基づいて解決可能な問題からひとつずつ解決していくことが朝鮮半島非核化実現の最も速い近道である」と主張した¹²。

北朝鮮は、このような辛辣な批判を行ったが、その後、米朝首脳会談での合意に沿う対

⁸ 「米朝 交渉成果で溝」『読売新聞』2018年7月8日、2頁。

⁹ 「米「半年内に核搬出を」北朝鮮と駆け引き続く」『朝日新聞』、2018年5月17日、1頁。Alex Ward, “Exclusive: Pompeo told North Korea to cut its nuclear arsenal by 60 to 70 percent,” VOX, August 8, 2018, <https://www.vox.com/2018/8/8/17663746/pompeo-north-korea-nuclear-60-70>.

¹⁰ 「米との作業部会、北朝鮮鮮色示す 非核化の遅延狙いか」『朝日新聞』、2018年7月19日、13頁。

¹¹ 「조선외무성 조미고위급회담 미국측의 태도와 립장은 유감」『조선중앙통신』、2018년7월 7일、<http://www.kcna.co.jp/index-k.htm>.

¹² 同上。

応を取っていった。まず、7月20日に撮影された衛星写真によって、北朝鮮が、北西部・東倉里にあるミサイル発射施設「西海衛星発射場」を解体し始めたことが確認された。次に、7月27日に北朝鮮は、朝鮮戦争で死亡した米兵のものと考えられる遺骨を納めた棺55基を米国に引き渡した。

そのような状況において、米朝首脳会談を仲介した韓国の文在寅政権は、米朝関係の進展を促進しようとした。徐薫国家情報院長が7月26日から29日まで訪米し、ハスベル中央情報局長官やポンペオ国務長官らと会談し、米側に終戦宣言を採択すること、そして、南北経済協力を国連の対北朝鮮制裁の例外扱いとすることを要請したが、米側は両方の要請を拒否したと報じられた¹³。前者については、北朝鮮が核兵器、核物資、核施設などのリストや今後の具体的な非核化スケジュールを提示しない限り困難であるとし、後者についても、北朝鮮が具体的な非核化措置に踏み切っていない段階では困難であるとの見解が示されたようである¹⁴。

その後も米国の態度は軟化せず、北朝鮮は不満を募らせた。9月18日には『労働新聞』の論評という形で、「朝米協商が進捗しない責任は、全的に米国にある。明白に言うなら、米国自らが公約した終戦宣言の宣布をはじめ信頼づくりの意志は見せず、かつて朝米対話で排撃された「先核放棄」の主張だけに固執し、わが国家が「検証可能で不可逆の完全な核放棄」を行った後になってこそ、他の問題を論議することができるという常識外れの片意地を張っていることに原因がある」¹⁵と激しく非難した。

その一方で、この論評が出された日に訪朝した文在寅大統領と3度目の首脳会談を行った金正恩委員長は、19日に発表した『平壤共同宣言』において、東倉里のミサイル用エンジン試験場とミサイル発射台を関係国専門家の立ち会いの下に永久に廃棄する意向、並びに、米国が相応の措置を取れば寧辺の核施設の永久的廃棄などの追加措置を講じる意向を表明した。米国の「相応の措置」としては、朝鮮戦争の終戦宣言を出すことと国連の制裁緩和を容認することであると考えられる。また、首脳会談と並行して実施された南北の国防相会談では、『軍事分野合意書』が採択され、南北の軍事的緊張を緩和するために、軍事境界線付近に飛行禁止地域を設けるなど具体的な措置を実施することが合意され、北朝鮮は、「持続的で安定した平和体制を構築するために努力する」という米朝首脳会談での合意に沿う対応を取った。

その後、10月7日に訪朝したポンペオ国務長官からの「核リストの一部だけでも提出してほしい」との要求に対し、金正恩委員長は「信頼関係が構築されていない状態でリストを提出しても、米国が信用できないと言うだろう。再申告を求めかねない。そうなれば争いになる」として拒否する一方で、朝鮮戦争の終戦宣言に加え、経済制裁の解除を要求し

¹³ 「朝鮮戦争終戦宣言、米が難色 韓国とポンペオ長官ら会談」『朝日新聞』（夕刊）、2018年8月1日、2頁。

¹⁴ 同上。

¹⁵ 「로동신문 대화가 진척되지 못하고있는것은 미국때문」『조선중앙통신』、2018년9월 18일、<http://www.kcna.co.jp/index-k.htm>。

たとえられている¹⁶。終戦宣言に関しては、非核化措置を取るには米朝間の信頼構築がまず必要であり、終戦宣言を通じて米朝間の信頼が構築されれば、非核化は迅速に進むであろうとし、経済制裁については、米兵の遺骨返還など北朝鮮がこれまで取った誠意ある措置に米国も応えるために経済制裁を解除すべきだと主張したと報じられた¹⁷。

他方、ポンペオ長官は、『平壤共同宣言』で北朝鮮が表明した寧辺の核施設の廃棄については、それだけでは終戦宣言には応じられないだけでなく、廃棄前に核活動記録を調べることが必要であり、米専門家と国際原子力機関要員による査察を受け入れるよう要求したとされる¹⁸。それに加え、生物・化学兵器を含む全ての大量破壊兵器計画の除去を求める一方で、北朝鮮が保有する核弾頭、大陸間弾道ミサイル、移動式発射台を一部でも廃棄する、或いは、国外に搬出すれば、米国は終戦宣言など北朝鮮が納得できる行動を取るとの立場を示したと報じられた¹⁹。

以上見てきたように、北朝鮮側は米朝首脳会談前だけでなく、その後も具体的な非核化措置をとるだけでなく、更に追加的な非核化措置をとる意向を示し、米国側にも相応の措置をとることを求めた。しかし、トランプ政権は、現在（2019年1月末）に至るまで、北朝鮮の要求を受け入れず、朝鮮戦争の終結宣言を出すことにも、国連の経済制裁を緩和することにも難色を示している。そのため、北朝鮮が唱える段階的な同時行動の原則に基づく米朝関係の改善を支持する中露が国連経済制裁を緩和しようとしても²⁰、米国が阻止する状況が続いてきた。トランプ政権は、米朝首脳会談後に米韓合同軍事演習を中止する方針を示したが、その後、北朝鮮に対して追加的な譲歩を行っていない。また、具体的な譲歩の提案も公式には行っていない。

文在寅政権は、中露と同様に、段階的な同時行動を通じた北朝鮮の非核化、北東アジアの平和と繁栄を促進しようとし、トランプ政権に対して、核関連施設に関する完全な申告を現段階で求めることは適切ではないとの認識を示し、政策の変更を求めたが²¹、トランプ政権は方針を変えず、韓国が南北関係を改善しようとしていることに対して、南北関係改善が先行すると、北朝鮮の説得が難しくなると批判的な立場を示した²²。それに加え、12月10日には、米財務省が、北朝鮮国内の人権侵害や検閲に関与したことを理由に、金正恩政権の幹部である崔竜海党副委員長、朴光浩党副委員長、チョン・ギョンテク国家保衛相

¹⁶ 「正恩氏、ポンペオ氏と会談時 核リスト申告拒否」『読売新聞』、2018年10月15日、2頁。

¹⁷ 同上。

¹⁸ 「米朝、首脳再会談の見通し立たず 南北協力にも影」『日本経済新聞』、2018年11月8日、9頁。

¹⁹ 同上。

²⁰ 「中ロ、制裁緩和要求 対北朝鮮、日米と対立鮮明」『朝日新聞』（夕刊）、2018年9月28日、2頁。

²¹ John Hudson, “South Korean foreign minister on nuclear talks: ‘We want to take a different approach’”, *Washington Post*, October 4, 2018, https://www.washingtonpost.com/world/national-security/south-korean-foreign-minister-on-nuclear-talks-we-want-to-take-a-different-approach/2018/10/04/61022629-5294-4024-a92d-b74a75669727_story.html?noredirect=on&utm_term=.06e462269b2e.

²² 「米朝協議「20回以上電話、平壤から返答ない」韓国言及」『朝日新聞』（電子版）、2018年12月11日、https://digital.asahi.com/articles/ASLDC2Q3JLDCUHB100B.html?iref=pc_ss_date（最終閲覧日：2018年12月25日）。

の3名を制裁対象に指定したことで、米朝関係は更に冷却化した。

5. まとめと考察

第1回首脳会談から第2回首脳会談開催決定までの米朝交渉をまとめると、北朝鮮は、米朝首脳会談で合意されたことを履行する方法として、段階的な同時行動の原則に基づいた対応が適切であり、首脳会談前後に北朝鮮が行った措置に対して、米国に朝鮮戦争の終戦宣言への署名、経済制裁の緩和を求める一方で、米国が相応の措置を取れば寧辺の核施設を廃棄するなどの具体的な提案を公式に行い、米朝首脳会談での合意の履行に積極的な姿勢を示してきた。一方の米国は、北朝鮮の要求を拒否し、米韓合同軍事演習を中止する以外に具体的な譲歩はしてこなかった。米国は、北朝鮮に対してより大きな非核化措置を取ることを要求したと報じられてはいるが、具体的な要求内容を公表してこなかった点も北朝鮮と対照的である。

これまでの米朝の主張・対応を評価するならば、信頼を欠く米朝間においては、段階的な同時行動の原則に基づく対応が適当であるという北朝鮮の主張が妥当であり、それを拒否し、北朝鮮が取った非核化措置などに対して、米韓合同軍事演習を中止する以外に具体的な譲歩はしてこなかった米国の対応は誠意に欠ける。

韓中露も支持する北朝鮮に対する国連経済制裁の緩和を米国が認めることに関しては、それが北朝鮮と他国、特に韓中露三国との経済交流を拡大させ、北朝鮮経済の成長に繋がる可能性が高いため、それによって北朝鮮が追加的な非核化措置の実施に消極的になることを米国が懸念してもおかしくはない。しかし、北朝鮮が完全且つ検証可能で不可逆的な形で非核化を行うまで経済制裁を緩和しないという立場をとれば、今のように、北朝鮮が追加的な非核化措置を取らない状況に陥ってしまい、非核化を前に進めることは困難である。他の形で北朝鮮に譲歩を行うのであれば、非核化を進めることは可能かもしれないが、トランプ政権は、これまでそのような対応をしていない。

米国としては、経済制裁の緩和を拒否するのであれば、北朝鮮が強く求めてきた朝鮮戦争の終戦宣言を出すという選択肢が考えられるが、それすらも拒否するという非妥協的な姿勢を取ってきた。終戦宣言は、法的拘束力を持つ平和条約とは異なる。終戦宣言に米国が署名すれば、次に北朝鮮は在韓米軍の縮小や撤退を求めてくる可能性はあるが、終戦宣言によって、縮小や撤退を米国が義務付けられる訳ではなく、簡単に拒否することが出来る。朝鮮戦争が実質的に終わっているにも拘わらず、そのような性質の終戦宣言に署名することさえ拒否してきた米国の対応は、理不尽と言わざるを得ない。

実は、この終戦宣言への署名に関しては、トランプ大統領が米朝首脳会談の際に合意していた可能性が指摘されている。アメリカのネットメディアであるVOXは、2018年8月29日付の記事で、トランプ大統領が首脳会談後早い段階で終戦宣言に署名することを約束したが、その後、署名前に北朝鮮が保有する核兵器の大半を先ず廃棄することを求めるよう

になったとの情報筋の証言を紹介した上で、それがその後の米朝交渉を膠着状況に陥らせた可能性が大きいと指摘した²³。

この点に関しては、米朝首脳会談直前の6月7日にワシントンで開催された日米首脳会談後の記者会見で、朝鮮戦争を終結させる為の何らかの合意に12日の米朝首脳会談の際に署名する可能性を問われたトランプ大統領は「戦争終結宣言の合意に署名することは可能だ。我々はそれを目指している。彼らとその話をしている。ただし、これは始まりに過ぎない。少し不思議かもしれないが、終結宣言署名はそんなに難しい話ではない。難しいのはその後だ。」と答えている²⁴。また、既に紹介した通り、7月7日の北朝鮮外務省報道官声明では「すでに合意された終戦宣言問題」、9月18日の『労働新聞』の論評では「米国自らが公約した終戦宣言の宣布」という表現が用いられており、トランプ大統領が米朝首脳会談で、終戦宣言への署名に合意したことが強く示唆されている。

しかしながら、北朝鮮の対応にも問題がない訳ではない。米国が求める核関連の申告を北朝鮮が拒否してきたことは、理不尽な対応であると批判することも可能である。しかし、段階的な同時行動の原則に基づいた対応を取ることや終戦宣言を出すことを拒否する理由を米国が明確にしない一方で、北朝鮮は、先述の通り、金正恩委員長自らが「信頼関係が構築されていない状態でリストを提出しても、米国が信用できないと言うだろう。再申告を求めかねない。そうなれば争いになる」と説明したと報じられている。金正恩委員長がこのような懸念を抱いている主な理由としては、6か国協議での苦い経験が考えられる。2007年の6か国協議での合意に従い北朝鮮は核開発に関する詳細な申告を行ったが、それに対して、米国と日本は、合意に含まれていた北朝鮮との関係正常化を進めることに消極的姿勢を示す一方で²⁵、合意には含まれていなかった、申告内容を確認するための査察を要求した。それに対して、当然のごとく、北朝鮮は米日が合意した北朝鮮との関係正常化を進めない状況で査察は受け入れられないとの立場を取り、結局、査察を巡り米日と北朝鮮の対立が続き、6か国協議の合意は破綻してしまった²⁶。

6. おわりに

本稿脱稿直前の2019年1月18日に、第2回米朝首脳会談が2月末までに開催されることが発表されたが、それは驚きではなかった。何故なら、2018年9月11日に、トランプ政権は、第2回の首脳会談を開催したいとの金正恩委員長の要望が書かれた親書を受け取り、開催の準備に着手したことを明らかにしていたからである。既に示した通り、この時期ま

²³ Alex Ward, “Exclusive: Trump promised Kim Jong Un he’d sign an agreement to end the Korean War,” VOX, August 29, 2018, <https://www.vox.com/2018/8/29/17795452/trump-north-korea-war-summit-singapore-promise>.

²⁴ 二関吉郎「朝鮮戦争終結宣言署名は有りうる。米朝国交正常化は最終ゴールだ。」『FNN PRIME』、2018年6月8日、<https://www.fnn.jp/posts/00321970HDK>（最終閲覧日：2018年12月21日）。

²⁵ 日本は、合意した北朝鮮への重油供与も実施しなかった。

²⁶ 詳しくは、総田芳憲「北朝鮮の核兵器開発」『東アジア研究』（増刊号）、2012年3月、81-85頁。

でに米朝交渉は膠着状況に陥っていた。金正恩委員長としては、首脳会談を再度開催することで、それを打開しようという狙いを持っていたと思われる。振り返れば、第1回の米朝首脳会談開催も、金英哲副委員長が2018年6月1日に金正恩委員長の親書を携えて訪米し、トランプ大統領と面会したことが大きな契機となった。その後も、金正恩委員長は2019年1月18日のものを含めて、7通の親書をトランプ大統領に送ったと見られている²⁷。この「親書外交」からは、金正恩委員長が、トランプ大統領に直接意思を伝えることを重視してきたことが伺える。

また、注目すべきは、1回目も2回目も首脳会談を提案したのは金正恩委員長であるということである。既に述べた通り、彼の短期的な目標は、国家核戦力の完成を宣言した後に最優先課題と位置づけた経済建設を進めることであり、その障害となっている国連の経済制裁を緩和させることである。それには、国連経済制裁の強化を主導してきた米国との関係改善が必要である。そのために、北朝鮮は、初の米朝首脳会談前から非核化措置を実施し、会談後も非核化措置を追加実施した上で、更なる非核化措置を米国に提案してきた。果たして、今年1月18日にトランプ大統領と会った金英哲副委員長に金正恩委員長がどのような内容のメッセージを託したのかは分からないが、これまで提案してきた追加的措置よりも更に踏み込んだ非核化措置を終戦宣言と制裁緩和の見返りとして提案したのではないと思われる。トランプ大統領が2回目の首脳会談の開催提案を受け入れたということは、北朝鮮に対する国連経済制裁を緩和することや朝鮮戦争の終戦宣言を発出することを決断したということなのか。北朝鮮側が既に実施した非核化措置、また、提案している追加的非核化措置に相応する譲歩を米国側がしないのであれば、第1回首脳会談後に生じた米朝間の膠着状況を打開することは困難であろう。

²⁷ 「북-미관계 고비마다 벌췌 7통…김정은 ‘친서 정치’」『한겨레』、2019년1월3일、<http://www.hani.co.kr/arti/politics/defense/876954.html>。

キムジョンウン

金正恩：「非核化」の取組みは本物か？

KIM Jong-un: Is It His Real Intention to Move on to the 'Denuclearization' Process ?

小 川 雄 平

OGAWA Yuhei

はじめに

2018年6月12日、韓国の文在寅大統領ムンジェインの仲介も奏功し、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国、以下「朝鮮」と略記）の金正恩キムジョンウン国務委員長と、会談要請を受容れた米国トランプ大統領とによる、史上初の「米朝首脳会談」がシンガポールで開催された。トランプ大統領による「安全保障」の提供と交換に、金委員長による「朝鮮半島の完全な非核化」への取組みを約束した「共同声明文」も発表され、共に信頼関係の構築に向けて努力する旨が宣言された。会談後にはトランプ大統領による記者会見も行われ、非核化のための費用の日・韓の負担、8月の米韓合同軍事演習の中止や在韓米軍の将来的縮小、朝鮮戦争の終戦宣言、自身の平壤訪問と米朝国交正常化の可能性に言及した上で、ミサイル試験場と発射台を閉鎖するとの金委員長の決意表明を紹介し、金委員長は信頼できる人物だと評した。

この会談は歴史的な首脳会談として全世界の耳目を集めたが、国際社会の期待に反して、米国の主張する「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」ではなく、「朝鮮半島の完全な非核化」という最終目標が提示されたのみで、朝鮮が取組むべき非核化の具体的内容や期限、核廃棄の手順や検証等非核化のプロセスには一切触れず、その全てを今後の交渉に委ねたことから、成果の乏しい会談との評価が定着することになった。

国際社会の認識は、厳しい経済制裁に耐え切れなくなり、金委員長自ら開催を申し入れた会談であるのに、非核化の具体的中身・期限や手順を決めて金委員長に直ちに非核化に向けた具体的な行動を採らせないのは甚だ遺憾だというのである。米国の報復もあり得る中で繰り返された核実験やミサイル発射実験の恐怖だけではない。17年2月13日にクアラルンプール空港で起きた異母兄金正男暗殺事件キムジョンナムの克明な映像や、かつての「苦難の行軍」当時の飢餓に苦しむ孤児の映像¹が脳裏に焼き付いて出来あがった、「金正恩は人民には厳しい耐乏生活を強いながら、自身の権力基盤の強化と核開発に狂奔する凶暴な独裁者であ

¹ 「苦難の行軍」は90年代後半の飢饉と経済的困難を乗り切るスローガン。なお、RENK: Rescue the North Korean People の隠し撮りで朝鮮全土が飢餓に喘ぐかのような報道がなされたが、中国国境地域では国境貿易を通じて食糧が流入し、体制崩壊は起きなかった（小川雄平2000）及び〔同2015〕51～54頁を参照）。

り、国内には不満が鬱積している、何時体制崩壊しても不思議ではない」という、多分に感情的で皮相な共通認識に国際社会が支配されてしまったようである。

国際社会の金正恩観や朝鮮経済・社会の見方が感情的で皮相だと断じたのは、論証抜きで、金委員長は低迷する経済を改善しようとせず（あるいは、その能力も無く）徒に核開発に狂奔しており、貧困に喘ぐ国民の不満は鬱積していると看做しているからである。朝鮮経済・社会が実際にその様な状況にあれば、「最大限の圧力」となった経済制裁の前に、経済は破綻寸前にまで追込まれ、社会は崩壊の危機に瀕していよう。しかし、朝鮮経済に破綻の兆しは見えない。それどころか、平壤ウォッチャーが目にする光景は、ビヤガーデンで楽しむ市民や遊園地の家族連れの姿だという。一体どうなっているのだろうか。

本稿では、朝鮮経済の命綱と目される中国の国連安保理制裁決議の履行状況を、中朝貿易統計を基に検証し、その朝鮮経済への影響を論じる。加えて、経済制裁下の金正恩政権の経済政策と、その成果の反映でもある経済動向を把握し、格段に強化されたといわれる経済制裁の有効性を分析する。その結果、核開発を止めて経済建設に総力を結集するという金委員長の、経済発展や非核化への取組みの本気度も明白になると思われるからである。

1. 米朝首脳会談と非核化交渉

結論を急がず、いま少し米朝首脳会談とその後の交渉過程に検討を加えておこう。というのは、膠着状態に陥った交渉の再開に向けて、両首脳による再会談の開催が調整されており²、両者の対立点を明確にする作業が必要だと思われるからである。

首脳会談の「共同声明文」を見ると、トランプ大統領が「安全保障の提供（to provide security guarantees）」を約束し、金委員長の「朝鮮半島の完全な非核化への確固たる責任（firm and unwavering commitment to complete denuclearization of the Korean Peninsula）」を再確認したとある。トランプ大統領が約束したのは「体制保障」ではなく「安全保障」であり、金委員長が取組むべきは「朝鮮の非核化」ではなく「朝鮮半島の非核化」である。その上で、①新たな米朝関係の確立、②朝鮮半島の持続的・安定的な平和体制構築のための努力、③朝鮮半島の完全な非核化に向けた朝鮮の努力、④（朝鮮戦争下の）米兵の遺骨の収集と帰国、を約束した³。長年敵対関係にあった両国が「朝鮮半島の非核化」という最終目標を設定し、非核化に向けた具体的な行動を積み重ねて信頼関係を醸成することで、その実現に努力する旨を全世界に宣言したといつてよい。

とはいえ、首脳会談の実現によって両国の積年の相互不信が解消される訳ではない。信

² 中間選挙後にトランプ大統領は2回目の首脳会談の開催を示唆していたが、2月5日の一般教書演説で2月27・28日にベトナムで開催と表明、開催都市はハノイに決まった（『日本経済新聞』2019年2月9日）。

³ 全文は『日本経済新聞』2018年6月13日及び「朝鮮大学校朝鮮問題研究センター」を参照。

頼関係の無い両国が朝鮮半島の非核化という長期目標に向けて交渉の入り口に立ったというに過ぎない。相互に信頼関係の無い中で交渉を進めるためには、具体的な行動を相互に積み重ね合って徐々に信頼関係を構築する他は無い。そうでなければ、容易に相互不信に陥り、交渉は頓挫しよう。相互不信を避けるためには、相互に「非核化」と「安全保障」に向けた具体的な行動を段階的に積み重ねることが重要となる。米朝首脳会談も、朝鮮側の核実験・ミサイル発射実験の停止や核実験場の爆破に対して米国側が米韓合同軍事演習の中止で応えたことで信頼が醸成され、実現の運びとなったのである。

その後のポンペオ国務長官の訪朝による交渉では、朝鮮戦争時の米兵の遺骨55柱の返還を実現させたが、国際社会の期待する「非核化」については膠着、8月末の4回目の交渉は中止となった。米国側が全ての核兵器・核関連施設の申告と廃棄・撤収及び検証の工程表の作成という「完全な非核化」に向けた具体的措置を要請したが、朝鮮戦争の終戦宣言を優先させたい朝鮮側との間で協議がまとまらなかったという⁴。米国としては、平安南道千里馬のウラン濃縮施設の存在が新たな疑惑として浮上したこともあり⁵、目標である「完全な非核化」の達成には核兵器及び核関連施設全ての申告とその廃棄・検証が漏れなく行われる必要があるからである。

一方、米国の攻撃を恐れるが故に、抑止力となる核兵器の開発を悲願としてきた朝鮮としては、先ず長年敵対してきた米国との関係が清算されて信頼関係が構築されなければ、抑止力である核の廃棄はもちろん、その申告や非核化の作業プロセスに関する協議は出来ない相談である。だからこそ、豊溪里の核実験場を爆破し、ミサイル発射施設も解体した上に⁶、米兵の遺骨も返還して非核化に向け具体的に取組んだので、米国側も会談で約束の「安全保障」の第一歩となる朝鮮戦争の終戦を宣言すべきだとする⁷。朝鮮側の具体的行動に対して米国側も終戦宣言という具体的行動で応えてくれれば、次の段階として朝鮮側は核施設を申告し、その廃棄のプロセスの協議にも応じようというのである。

これに対して米国は、朝鮮側が先に、目に見える形で非核化に取組むよう求めているのであるが、その根底にあるのは、金委員長が非核化に本気で取組むとは思えないという、払拭し難い不信感であろう。国際社会と同じく米国も、金委員長が話合いの席に着いたのは、米国の軍事圧力と国際社会の経済制裁による「最大限の圧力」に音を上げた結果だと理解しているからである。洋上で積荷を移し替える「瀬取り」に神経質になり⁸、米朝首脳会談後の8月初めに制裁緩和に動く中・露を牽制し、中国企業やロシアの銀行を新たに対

⁴ 『日本経済新聞』2018年7月10日、同13日、同22日。

⁵ 『日本経済新聞』2018年7月17日。

⁶ 商業衛星写真の分析からも、ミサイル発射台の撤去に続いて東倉里のミサイル発射施設「西海衛星発射場」の構造物の解体が確認されるという（『日本経済新聞』2018年6月8日及び同7月24日）。

⁷ 朝鮮は、朝鮮中央通信の論評の形で、朝鮮戦争の終結宣言は「朝米の敵対関係を終わらせて、新たな関係を築くために必ず経るべき最初の工程」と主張している（『日本経済新聞』2018年7月25日）。

⁸ ポンペオ国務長官は国連本部で記者会見し、18年5月までに89回の「瀬取り」があったと指摘して徹底した制裁の履行を訴えている（『日本経済新聞』2018年7月21日）。

象に加えて制裁網の綻びを繕うのも⁹、経済制裁の有効性を信じているからに他ならない。

だが、金委員長は経済制裁の圧力に屈して交渉の席に着いたのであろうか。そうではないであろう。米朝首脳会談も自ら望んで文大統領に仲介を頼み、実現に漕ぎ着けたのである。会談後も、交渉が膠着してトランプ大統領が交渉中断を指示すると、直ちに再会談を要請する書簡を送っている。それだけではない。韓国に働きかけて9月18～20日に実現した文大統領との三度目の会談では、朝鮮半島の非核化・平和共存で合意した「9月平壤共同宣言」¹⁰に加え、一切の敵対行為の全面中止を謳った「軍事分野合意書」に署名すると共に、寧辺の核施設の永久破棄を示唆して自身の非核化への変わらぬ決意を披歴してみせ、トランプ大統領との再会談の仲介を依頼しているのである。

次に、節を改めて、中国の対朝鮮貿易における制裁履行状況を検証し、経済制裁の有効性を検討しておこう。その朝鮮経済への影響の分析も踏まえると、金委員長が交渉の席に着いたのは、制裁が圧力となった訳ではないことも明確になると思われるからである。

2. 中朝貿易に見る安保理制裁の履行状況

朝鮮の貿易の80%以上（2016年）を占める中国が国連安保理の制裁措置を厳格に履行すれば、その効果は絶大であろう。中国が度重なる朝鮮の核実験に反発して経済制裁に本格的に参加した結果、原油や石油製品を制裁対象に加え、朝鮮の輸出品のほぼ全てと機械設備等輸入品の取引を禁じた強力な制裁決議2375号及び追加決議2397号が17年9月と12月に採択されたからである。貿易統計を基に、同決議の履行状況を検証しよう¹¹。

中国の対朝輸入状況から見てみると、決議2375号が新たに制裁対象に加えた繊維・衣類については、中国商務部は委託加工が多いという現状に鑑み、同決議採択の9月11日以前に契約済で12月10日までの到着分は輸入を認めた¹²。結果、繊維・衣類の輸入は翌18年1月から完全に停止され、決議は履行された。

追加決議2397号は禁輸品に初めてHSコードを付して即刻履行を求めたが、輸入禁制品を食品・農産物（HS07・08・12）、土石類（HS25）、木材・木製品（HS44）、機械機器（HS84）、電気機器（HS85）、船舶（HS89）に拡大したので、過去の制裁決議と併せると、ほぼ全ての輸入品が禁輸の対象となった。同決議を受けて中国商務部は18年1月5日、決議採択日

⁹ 『日本経済新聞』2018年8月4日。

¹⁰ 全文は『日本経済新聞』電子版（www.nikkei.com/article/DGKKZO35554670Q8A920C1FF2000）及び「朝鮮大学校朝鮮問題研究センター」を参照。

¹¹ 統計数値は東アジア貿易研究会の調べ（原資料：Global Trade Atlas）及び中国海関統計月報（www.customs.gov.cn/customs/302249/302274/302277/index.html）による。17年の履行状況については、[小川雄平2018] 3～7頁を参照されたい。

¹² 「商務部海関総署公告2017年52号 国連安保理2375号決議の履行に関する公告」（中国商務部 HP：www.mofcom.gov.cn/article/b/c）。

の17年12月22日までに契約済で18年1月22日中に通関手続きされた輸入品は輸入を認める旨を公告した¹³。結果、何れの禁輸品も1月の貿易統計には輸入が計上されたが、2・3月共に、以前からの禁制品も含めて輸入の計上はなく、決議は履行されている。

4月以降は、品目別統計がシステム障害を理由に公表されないので詳細は不明であるが、輸出・輸入総額のための税関の統計月報の数値に特異な点も見出せず、制裁決議は引き続き履行されたと見てよからう。この結果、18年の輸入額2億1,315万ドルは前年比で実に15億1,023万ドル（87.7%）の減少である。換言すれば、中国の制裁決議の履行の結果、朝鮮の18年の外貨稼得額は前年の僅か12.3%にまで激減したことになる。

次に、中国の対朝鮮輸出統計を基に、制裁決議の履行状況を検証してみよう。決議2375号と追加決議2397号は、新たに原油・石油製品を制裁対象に加えたが、先ず、原油について見ておこう。決議2375号で朝鮮向け輸出量は現状維持に制限されていたが、追加決議2397号は、決議の採択日以後12ヶ月間の加盟国全体の輸出上限枠を200万バレル又は52.5万トンに制限し、輸出各国に月毎の輸出量の報告を義務付けた。中国の貿易統計によれば、朝鮮向けの原油輸出は2013年の57.8万トン 最後に以後は途絶えている。国際社会は中国が密かに輸出を継続しているのではないかと疑っているようだが、輸出しようにも輸出余力が無くなっているのが現状である¹⁴。安保理制裁委員会の原油輸出に関する報告資料を見ても、中国からの輸出は一切報告されていない。

続いて石油製品である。石油製品の中心はガソリン・軽油等の燃料である。朝鮮は中国とロシアから石油製品を輸入しているが、16年に中国から輸入した石油製品だけで28万トン、内ガソリン・軽油等の燃料は27万4,400トン（98%）に達していた。原油同様にその制限は朝鮮にとって死活問題であろう。決議2375号は、17年10～12月の朝鮮向け輸出量を輸出国全体で50万バレル（6万トン）に制限したが、中国の輸出量は僅か3,126トン、ロシアの802トンを加えても3,928トンに過ぎず、決議は履行された¹⁵。

18年は、追加決議2397号によって輸出国全体の年間輸出量が50万バレル（6万トン）に制限された。これは北朝鮮の石油製品輸入量の90%の削減を意味するという¹⁶。制裁委員会に報告された中露両国の輸出量を見ると、年間の累計輸出量は中国1万9,200トン、ロシア2万9,241トン、合計4万8,442トンで、18年の輸出量も制限内に収まった¹⁷。となれば、別の問題が生じる。朝鮮は不足する石油製品、特にガソリン・軽油等燃料を如何に調達しているのかという問題である。一つの回答は、原油取引にも見られるという、洋上で積荷を移し替える「瀬取り」であるが、関係国による監視の目が光っていることを考慮す

¹³ 「商務部海関総署公告2018年4号 国連安保理2397号決議の履行に関する公告」（中国商務部 HP：www.mofcom.gov.cn/article/b/c）。

¹⁴ 最近では、294万t（16年）、269万t（17年上半期）と原油輸出量が増大しているが、全て保税（第三国からの輸入の再輸出）で、輸出余力が増えた訳ではない（中国海関総署『月刊海関統計』16年12月、17年6月）。

¹⁵ 国連安保理 HP（www.un.org/securitycouncil/sanctions/1718/）による。

¹⁶ 『日本経済新聞』2017年12月24日。

¹⁷ 注15に同じ。

ると¹⁸、安定供給源を「瀬取り」に求めるのは無理があろう。とすれば、自給する以外に方途は無いことになるが、この点についてはC1化学との関連で後述する。

追加決議2397号は、原油・石油製品に加え、輸出禁制品に鉄鋼・金属（HS72～83）、機械類（HS84・85）、輸送機器（HS86～89）を追加（朝鮮の民間航空機用補充部品を除く）した。中国商務部はこれを受けて禁輸を公告し、1月6日付けで該当品の対朝輸出を禁止した¹⁹。付表1は、輸出を制限された石油製品を含めて、輸出禁止品目を列挙し、その月毎の輸出の推移を示している。これによれば、鉄鋼・同製品と卑金属工具・製品は2月一杯で輸出は終了、3月の輸出は無いが、機械機器と電気機器は3月段階でも僅かに取引が続いている。しかし、これは通関処理の遅れであろうから、制裁は履行されたといえよう。

付表1 中国からの制裁対象品の対朝鮮輸出

単位：万ドル

HSコード・品目名	17年10月	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月
2710～13石油製品	119.7	52.5	48.6	13.0	83.6	159.2
72鉄鋼	584.1	709.4	468.2	28.9	0.06	—
73鉄鋼製品	397.7	515.1	387.1	55.4	2.5	—
82卑金属工具	92.0	114.3	75.0	4.7	0.3	—
83卑金属製品	240.5	359.8	135.6	35.7	0.04	—
84機械機器	1,637.9	1,891.2	1,703.3	675.1	10.1	1.3
85電気機器	2,478.6	2,551.9	4,301.1	746.4	11.8	1.5
以上制裁品目合計	5,550.5	6,194.2	7,118.9	1,559.2	108.4	162.0
対朝鮮輸出総額	24,414.9	28,783.9	25,773.3	16,887.7	10,266.5	14,292.9

出所：中国税関統計及び東アジア貿易研究会調べ（原資料 Global Trade Atlas）。

4月以降は輸入同様に品目別統計が発表されず詳細は不明であるが、年間の輸出累計額は22億1,765万ドル、前年比31.7%の減少である。すなわち、朝鮮の輸入が前年のほぼ3分の2にまで制限されたことになる。どうしても中国からの輸入に依存せざるを得ない品目は、かつて禁輸の玉蜀黍を国境貿易の免税枠を利用して調達した²⁰、と同様に輸入・調達しているものと思われる。現在、国境地域の朝鮮族（朝鮮系中国人）に許されている免税枠は1人1回8,000元（14万円）であるが、例えば10人の名義を使った8万円の免税取引も、当局の判断次第では可能となり、貿易統計にも計上されないのである。

¹⁸ 「瀬取り」や禁制品取引に携わったとして制裁委員会のリストに挙げられた朝鮮籍及び他国籍の船舶は、18年10月16日現在で36隻である。詳細は国連安保理 HP（www.un.org/securitycouncil/sanctions/1718/materials/list_of_designated_vessels）を参照。関連して、『日本経済新聞』2018年8月9日も参照されたい。

¹⁹ 注13に同じ。

²⁰ 詳しくは〔小川雄平2000〕及び〔小川雄平2015〕51～54頁を参照。

3. 安保理制裁下の朝鮮経済の動向

中国の貿易統計を見る限り、安保理の制裁決議は履行されているようである。それでは、中国との貿易が厳しく制限された結果、朝鮮経済は如何なる影響を被ったのであろうか。

朝鮮は、国内総生産（GDP）、経済成長率や貿易統計等のマクロ経済指標は原則公表しないので、経済動向は専ら推測に頼ることになる。韓国銀行は独自の手法で朝鮮のマクロ経済指標を推計しているが、韓国との比較が目的なので、発表されるのは2010年韓国ウォン価表示による実質 GDP と実質経済成長率である。付表2には、同数値と2010年の対ドル・レートで換算した値を算出、掲載した。UNCTAD（国連貿易開発会議）も、2010年ドル価格表示の実質 GDP と実質経済成長率を発表している。実質成長率は17年を除けば全て韓国銀行の推計値をそのまま利用、実質 GDP は過去に提出された朝鮮政府の公表値を2010年ドル価格で換算し、それを基に韓銀発表の実質成長率で乗じた数値を実質 GDP としていると推測される²¹。韓銀のドル換算 GDP に比べると相当な過小評価となっている。

付表2 朝鮮の実質 GDP と経済成長率

単位：％、億ウォン、100万ドル

年	実質成長率	UNCTAD	韓国銀行	ドル換算値	朝鮮公表	貿易額	貿易依存度
2011	0.80	14,056	247,929	24,223	22,070	9,489	39.2 / 43.0
2012	1.31	14,240	305,121	26,423	n.a.	9,600	36.3
2013	1.07	14,393	308,392	26,707	24,998	9,183	34.4 / 36.7
2014	1.04	14,543	311,609	26,985	26,132	9,875	36.6 / 37.8
2015	-1.14	14,377	308,049	26,677	28,092	9,342	35.0 / 33.3
2016	3.87	14,933	319,966	27,709	n.a.	7,014	25.3
2017	1.30 / -3.48	15,127	308,823	26,744	n.a.	5,736	21.4

注：貿易額はIMFの集計値に南北交易を加えた数値、貿易依存度はドル換算値と朝鮮公表値を夫々貿易額で除した数値である。

出所：UNCTAD (unctadstat.unctad.org/wds/TableViewer/)、韓国銀行 Press Releases (bok.or.kr/eng/bbs/E0000634/list.)、IMF (data.imf.org/regular.aspx?key=61013712)。

金正恩は金正日総書記の急逝（2011年12月17日）を受けて政権の座に就いたので、金正恩時代は2012年に始まる。それ以降の経済動向を見ると、15年の若干の落ち込みを別にすれば、経済制裁下でも順調に推移したようである。17年は、韓国銀行が3.5%のマイナス成長としているのに対し、従来その推計値を採用してきた UNCTAD は1.3%のプラス成長、12～17年の平均実質成長率を1.15%とし、経済が拡大基調にあると見ている。朝鮮の当局者が訪朝者に提供した GDP の数値（2011・13年²²、14年²³、15年は14年の値に

²¹ ちなみに、UNCTAD 発表の96年の GDP125.5億ドルは、朝鮮政府が UNDP に提出した同年の GDP128億ドルに近い数値となっている。

²² [中川雅彦] 63頁。

²³ [東アジア貿易研究会2018] 55頁。

成長率7.5%²⁴を乗じて筆者が算出)を見ると、12・13年は平均6%、14年は4.5%、15年は7.5%と、名目値だが高い成長率を維持していることが判明する。

実際、朝鮮ウォッチャーの平壤紀行は、建設ラッシュや国産消費財の増加、市民の憩いの姿といった記述ばかりである²⁵。平壤暮らしが比較的長い人達の見聞録も同様で、例えば17年10月まで4年間、スイス開発庁平壤事務所に赴任したトーマス・フィスラー氏は「NK NEWS」のインタビューに、住民は配給・賃金以外にも現金調達手段を持っており、都市住民は冷蔵庫やスマートホン²⁶、農村でもソーラーパネルのような高額品の購入が可能で、制裁下でも物価は安定してインフレは見られなかったと答えている²⁷。

14～17年まで毎年4～5ヶ月間平壤で暮らした『朝鮮新報』特派員によれば、17年4月竣工のニュータウン「黎明通り」には、各戸最大60㎡のベランダ付4LDK(占有面積210㎡)の70階建マンションや高層アパートが立ち並び、それらの低層階には食料品や日用品の商店、薬局、花屋が入居、注文後に人気アニメが見られる国産の電子食卓を設置したレストランも営業中である。国際商品展覧会に出店する国内企業が急増、家庭用花火や歯間ブラシといった嗜好品が並べられ、多色刷りカタログも置かれるようになった。家族やグループ単位の国内旅行も増えて、この4年間に市民のライフスタイルは確実に現代化が進み、経済制裁の影響は微塵も感じられないというのである²⁸。どうなっているのであろうか。

その疑問を解く鍵は低い貿易依存度にある。というのは、中国が制裁を履行して貿易取引を厳しく制限しているが、朝鮮経済に及ぼす影響は軽微だからである。付表2に、貿易額と韓銀のドル換算GDP及び朝鮮公表のGDPで夫々除した貿易依存度を算出している。特徴的なことは貿易依存度が低く、40%に満たないことである。一般に人口寡少小国は貿易依存度が高い。たとえ資源に恵まれていても、貿易に依存しなければ市場の狭隘がネックとなって経済は発展できないからである。朝鮮の2倍の人口規模の韓国でも貿易依存度はほぼ7割である²⁹。朝鮮経済の特異性は単に貿易依存度が低いだけでなく、制裁の強化に伴って更に低下することである。換言すれば、貿易を締上げられても影響を受けない特異なアウトルキー経済だということである。どうして、自給自足が可能なのであろうか。

²⁴ 福田恵介「訪朝報告」『東アジア経済情報』Vol. II No.28(2018年2月)。

²⁵ 「経済制裁下の平壤と羅先の状況」『東アジア経済情報』Vol. II No.26(2017年10月)、三村光弘「羅先・平壤の平穏な生活風景」同Vol. II No.24(2017年6月)。

²⁶ 韓国統一相の国会答弁によれば、朝鮮の携帯電話利用台数は600万台(16年末361万台)、4人に1人が保有する計算になる(『日本経済新聞』2018年11月6日)。

²⁷ 高橋浩祐「スイス援助機関職員がみた『北朝鮮の現実』」(toyokeizai.net/articles/-/206812同207017)。

²⁸ [金淑美2017]。

²⁹ 韓国の2017年のGDPは15313.3億ドル、通関貿易額は10521.7億ドルで、貿易依存度は68.7%である。

4. 特異なアウタルキー経済

(1) 食糧の自給化

主要な要因の一つは、食糧の自給がほぼ達成され、基本的に中国からの輸入に依存する必要が無くなったことである。付表3を見れば、穀物生産が200万トン台にまで激減して食糧危機に陥った「苦難の行軍」の時期から順調に回復したことが窺われる。

わけでも金正恩時代に入ると、穀物生産は500万トンの大台に乗った。それも、単に生産が増えただけではない。食糧危機を脱する途として「ジャガイモ革命」が喧伝され、寒冷地でも多くの収穫が期待できる馬鈴薯の生産が奨励されたこともあったが、大きな自然災害に見舞われなかったことも幸いし、馬鈴薯に頼らなくても、米・麦・玉蜀黍といった穀物の生産では400万トンを確認できており、毎年の米の収穫も240～300万トンにまで増えたことが、付表4からも確認されるのである。

付表3 穀物生産の推移

単位：万 t

年	FAO 推計値	政府公表値	年	FAO 推計値	政府公表値
1993	913.7	717.6	2010	451.4	n.a.
1994	721.5	572.4	2011	469.1	n.a.
1995	380.5	277.2	2012	519.0	529.8
1996	261.4	182.6	2013	519.3	562.4
1997	288.6	207.2	2014	521.6	571.3
1998	444.0	334.3	2015	548.2	589.1
1999	385.2	284.1	2016	497.9	n.a.
2000	294.2	221.6	2017	484.1	n.a.

出所：FAOSTAT (www.fao.org/faostat/en/)、政府公表値の93～2000年はFAO提出の米（精米換算66%）・玉蜀黍及びライ麦の合計値、12・13年は福田恵介「北朝鮮は「食糧危機」から脱却したか」『週刊東洋経済』電子版 (toyokeizai.net/articles/-/52420)、15年は福田恵介「訪朝報告」(『東アジア経済情報』Vol. II No.28 (2018年2月))。

付表4 穀物生産の内訳

単位：万 t

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
米（粳）	242.6	247.9	286.1	290.1	262.6	294.8	253.6	238.3
精米換算	160.1	163.6	188.8	191.5	173.3	194.6	167.4	157.3
麦類	15.5	24.3	17.0	17.3	12.5	13.1	13.3	14.8
玉蜀黍	168.3	185.7	204.0	200.2	234.9	228.8	219.5	220.0
穀物小計	343.9	373.6	409.9	409.0	420.7	436.5	400.2	392.1
馬鈴薯	170.8	175.6	152.0	180.4	157.5	168.3	169.9	177.0
穀物換算	42.7	43.9	38.0	45.1	39.4	42.1	42.5	44.3
以上計	386.6	417.7	447.9	454.1	460.1	478.6	442.7	436.4

注：粳の精米換算率は66%、馬鈴薯の穀物換算率は25%として算出した。

出所：FAOSTAT (www.fao.org/faostat/en/) の数値を基に筆者作成。

実際、平壤の米の価格も安定し、18年5月の価格は1kg = 5,100朝鮮ウォン（69円）と、前年とほぼ同水準で推移している³⁰。野菜・茸のハウス栽培や温室水耕栽培も普及、拡大しているという³¹。近年の中国の貿易統計から確認できるのは、ジュース等の加工用か生食用かは不明だが、朝鮮が大量のリンゴを輸入しているという事実である³²。更には、家禽類に加え、平壤の商店の店頭には比較的安価な冷凍魚介類も並ぶようになったという³³。こうした事実を勘案すると、人々の食生活は量的確保の段階から質を求める段階へと移行しつつあるといえよう。

（2）経済改善措置

生産が増大したのは穀物だけではない。金正恩時代に入って、農業生産は全般的に順調に、拡大基調で推移したようである。その背景には、旱魃や病虫害に強い品種への改良が進み、肥料・農業資材・農機が確保されたこと等が考えられるが、それにも増して重要なことは、経済改善措置によるインセンティブ、金正恩政権下で新たに導入された「圃田担当責任制」によって農民の生産意欲が著しく向上したことである³⁴。

文浩一氏によると³⁵、この制度は、共同農場の末端生産組織である分組（構成員20～30人）の下に、1人～数人の少人数グループを設けて耕作地を責任担当させ、分組長が各農民の労働の質・量を明確化して基準労働日に換算、更に年間の稼働日を加えて労働工数を集計し、各人に労働工数に応じた報酬を現物支給する制度である。生産高から土地使用料（生産高の平均15%）と諸納付及び共同備蓄分を控除した残りが報酬として農民に現物支給されるが、共同農場から各分組に下ろされた計画値を超過達成するとその分だけ労働工数の単価は高くなる。従って、農民は分組毎に異なる単価の労働工数を基に、各人の労働の多寡を反映した労働工数に応じて現物報酬を受取る。現物報酬は公定価格よりも遥かに高い市場価格で販売できるのであるから、成果を上げた農民の現金収入はその分多くなる。更に、共同農場には、副業や国家計画達成超過分の処分についても自由裁量権が付与されたが、こうした措置も増産の強力なインセンティブになったと思われる。

上に見たような改善措置が採られたのは農業分野だけではない。工業部門においても12年後半から試験的に改善措置が導入され、翌年8月に「社会主義企業責任管理制」として定式化された（「8.15方針」）。その内容は、企業所に計画権、労働調節権、人材管理権、製品開発権、品質管理権、貿易・合弁権、財務管理権、価格決定権、販売権等の幅広い経営権を移譲し、作業現場にも「担当責任制」を設けて生産性向上を図ろうとするもので、結

³⁰ 『日本経済新聞』2018年5月23日。

³¹ 福田恵介「北朝鮮、農業強化で食糧増産に走る」『週刊東洋経済』電子版（toyokeizai.net/articles/-/915757）。

³² 輸入額は15年3,855万ドル、16年5,397万ドル、17年4,565万ドルで、何れも上位にランクされている〔東アジア貿易研究会2018〕64頁。

³³ [三村光弘] 33頁。

³⁴ 注31に同じ。

³⁵ [文浩一] 77～80頁。

果、各企業所は現実的な計画を立てて需要の多い製品を効率的に生産することが可能になった。特に、軽工業部門の小規模企業所の90%が注文契約で生産しているという³⁶。

こうした「企業責任管理制」の導入に伴い、15年4月からは企業所が負担する国家納付金（法人税に相当）の算出方法にも変更が加えられた。各企業所にコスト意識を持たせることを目的に、従来の純利益を基に算出する方法を止めて、総収入に一定比率を乗じて算出する方法に変更したという³⁷。コスト削減を図れば純利益は増え、それはそのまま企業所の手元に残るようになったのである。また、中央銀行の支店が商業銀行化し、利息を付けて「トンジュ（金主）」と称される富裕層³⁸の「闇金融」等の民間資金を吸収するようになった結果、企業所の資金調達が容易になったことも、企業所の事業活動を活性化させたと思われる。こうして、個々の企業所が消費者の需要動向に敏感となった結果、消費をそそる嗜好品や品種豊富で品質も良い国産消費財が百貨店や商店の棚に並び、宣伝用の多色刷りカタログが売り場に置かれるようになったのである。

（3）「C1化学」による輸入代替化

しかし原油の輸入が断たれ、石油製品の輸入にも厳しく制限が課せられた中で、消費者の需要を満たす製品は生産できるのであろうか。豊富な無煙炭のガス化による化学製品の生産、いわゆる「C1化学」の開発・利用がその答えになる。

朝鮮は90年代後半の「苦難の行軍」の中で、輸入原油・コークスに代わる代替燃料の開発を進めた結果、興南肥料連合企業所が石炭ガス化によるメタノールの合成に成功し、メタノールからガソリン・軽油等の合成燃料や窒素肥料、各種化学製品が生産可能になったという³⁹。石炭を原料にした合成燃料の生産（CTL: Coal to Liquid）は技術的にも困難ではなく、中国・ロシアからの石油製品（ガソリン・軽油）の輸入が制限されても大きな打撃にはなり得ないのである。

実際、平壤はもちろん元山・咸興等の地方都市でもタクシーの数が急増しているという⁴⁰。18年8月下旬に羅先市を訪れた三村氏によれば、現地のガソリン1kg（1.4ℓ）の価格は人民元で9元⁴¹（145円）、前年に比べて供給も安定しているようである⁴²。10月後半に入り、烏賊漁で日本海沖に出現する朝鮮漁船が前年にも増して急増、数千隻が好漁場「大和堆」とその北方海域で操業し、排他的経済水域に侵入して日本漁船にも深刻な被害を及ぼして

³⁶ [文浩一] 72～76頁、[東アジア貿易研究会2017] 4～14頁及び[東アジア貿易研究会2018] 4～6頁。

³⁷ [文浩一] 76～77頁。

³⁸ 「トンジュ」の実態については[東アジア貿易研究会2017] 45～49頁を参照。

³⁹ 「C1化学工業と人民生活」(<https://youtu.be/qSySgSjQQPE>)を参照。なお、南興青年化学連合企業所では、無煙炭ガス化により年産60万tの窒素肥料を生産しているという（[朴在勲]）。

⁴⁰ [朴在勲] 及び[金淑美2018]を参照。

⁴¹ 羅先は中国人観光客が多く、90年代末から人民元が広範に流通して「人民元経済圏」となっている。

⁴² 三村光弘「羅先市の現況について」『東アジア経済情報』Vol. II No.32、2018年10月。なお、17年9月は平壤のガソリン価格の急騰が制裁決議との関連で取沙汰された（『日本経済新聞』2017年9月26日）。

いるという⁴³。小型木造船の中には季節風で難破、日本海沿岸地域に漂着する船も多く、18年12月13日現在、過去最多の203件を記録したというが⁴⁴、これら大量の漁船にも燃料が供給されているのである。こうした事実は、中・ロからの輸入制限で不足するガソリン・軽油を、石炭ガス化による合成燃料の生産で十分に輸入代替し得ている現状を窺わせよう。

石炭ガス化によるメタノール合成はまた、原油由来のナフサを使わないオレフィン生産を可能にし、オレフィンから肥料・樹脂・繊維等各種化学品を作り出すことで、原油に頼らない化学品生産の途を拓いた。中国では石炭由来のオレフィン生産（CTO: Coal to Olefine）は、原油価格が1バレル＝40ドルまで下がっても競争力を持つという⁴⁵。原油価格が高い現状では、石炭ガス化による化学品の生産は、朝鮮でも採算がとれそうである。

「C1化学」による輸入代替のいま一つの事例は、無煙炭のガス化による非コークス製鉄技術の確立である。千里馬製鋼連合企業所では、国内の石灰と鉄鉱石を原料に、高純度酸素を用いることで、高炉を転炉に換えて、鉄鉱石から直接加压工程に至る圧延鋼材システムの鉄鋼生産に成功している。黄海製鉄企業所は、電気炉の電極やフェロマンガ^{チュチュエ}ン等も国産化した酸素熱法鉄生産工程を導入し、日産数百トンの「主体鉄」を生産、17年には100%国産原料による「主体鉄」の鉄道用重量レールを生産・出荷したという⁴⁶。鉄鋼の国産化は、機械工業の発展も相俟って、国産化率98.7%のトラクターの量産や5トン積み国産トラックの生産を可能にしたと『労働新聞』（17年11月15日）が伝えている⁴⁷。

おわりに

以上に見たように、金正恩政権下では、従来輸入に大きく依存してきた食糧・燃料がほぼ自給化され、鉄鋼・化学・機械部門においても輸入代替工業化が著しく進展している。その結果、厳しい経済制裁にも耐え得るアウタルキー経済が短期間に造り上げられたのであるが、「社会主義企業責任管理制」（農業では「圃田責任管理制」）という経済改善措置が追い風となってこれを支えているのである。

金正恩は、潜在的脅威者である異母兄の金正男とその後ろ盾の叔父張成沢^{チャンソンテク}を排除して権力基盤を固めたが⁴⁸、その際、国内経済や人民生活を全く省みずに、核・ミサイル開発に

⁴³ 『日本経済新聞』2018年10月30日、同12月5日。なお、水産庁の発表では、18年5月～10月25日にEEZからの退去警告をした朝鮮漁船は述べ4,893隻に上っている（「日本海大和堆周辺地域における外国船への対応状況について」水産庁 HP: www.jfa.maff.go.jp/attach/pdf/index-73.pdf）。

⁴⁴ 『日本経済新聞』2018年12月15日。なお、遭難船に対する日本の人道的支援に関しては、朝鮮赤十字会から謝意が表明されているという（同2019年2月5日）。

⁴⁵ （独法）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の現地報告（<http://coal.jogmec.go.jp/content>）による。

⁴⁶ 『東アジア経済情報』Vol. II No.08（2014年10月）及び『朝鮮新報』WEB版2017年12月13日。

⁴⁷ [東アジア貿易研究会2018] 26頁。

⁴⁸ 中沢克二編集委員は、張成沢が12年8月訪中の際、胡主席に正男を中国の後ろ盾で擁立したい旨相談したが、その事実を周永康が正恩に通報したために処刑されたとする（『日本経済新聞』2017年8月17日）。

狂奔した訳でないことは、既に見た通り明らかである。歓迎されない三代目であるから、経済発展を実現して人民の生活を改善できなければ、不満の爆発で体制崩壊は必至である。とはいえ、米国からの攻撃に怯えながらの経済発展である。攻撃を許して体制崩壊したイラク・リビアの轍を踏まないためにも、抑止力となる核兵器の早急な実戦配備は避けられない。そこから、際限なく膨張する通常兵器による国防費を抑え、防衛力を格段に強化しつつ経済建設を進めて人民生活の向上を図る現実路線として⁴⁹、「経済建設と核開発の並進路線」が採られ、核実験とミサイル発射実験が頻繁に繰り返されたものと思われる。

その結果、米全土を射程に収める ICBM（大陸間弾道ミサイル）の開発に漕ぎ着けて抑止力が備わったと判断した金委員長は、18年4月に国内に向けて「経済建設に総力を結集する」旨を宣言し⁵⁰、米国とは「核」を取引材料に、敵対関係を止めて関係改善を図るための交渉を始めたのである。その結果「首脳会談」が実現して安全保障と引換えに非核化に取組むことで合意、交渉が始まったが、相互不信が完全には払拭し得ずに交渉は膠着、金委員長の要請で2度目の首脳会談が準備されようとしているのである。安全保障と引換えの非核化の先例としては、次に見るように、ウクライナの事例がある。

旧ソ連邦崩壊に伴う核拡散防止の観点から、ウクライナ・ベラルーシ・カザフスタンが保有する核兵器の処理が問題となったが、わけでも問題は、ロシアの武力侵攻を懸念して核弾頭1,200発を保有し続けるウクライナの非核化であった。欧州安全保障会議（CSCE）の首脳会議（94年12月5日）の機会に、メジャー英首相・クリントン米大統領・エリツィン露大統領とウクライナのクチマ大統領との間で「ブタペスト覚書」が締結され、ウクライナの安全保障（主権・領土の保全、武力攻撃・威嚇や経済制裁の不行使）と引換えに核兵器のロシア移管と核拡散防止条約（NPT）加盟が実現したのが、それである⁵¹。

イラク攻撃にも深くかかわった強硬派のボルトン米大統領補佐官は、朝鮮との非核化交渉にも非核化先行の「リビア方式」を主張しているが⁵²、筆者は上に見た「ウクライナ方式」に倣って進めるべきだと考える。「米朝首脳会談」では「安全保障」と交換に「非核化」に取組み、関係改善に努力すると宣言したのであるから、ボルトン補佐官の望む「非核化」先行の「リビア方式」は無理があろう。

金委員長は、体制崩壊を招かないためにも、米国の攻撃の無い環境で経済発展に取組みたいのが本意であるから、米国は朝鮮の望む朝鮮戦争終戦を宣言して敵対関係の解消を表明してやればよい。南北間では「9月平壤共同宣言」で軍事的敵対関係の終息を宣言、締結した「軍事分野合意書」の履行の第一段として板門店共同警備区域の地雷除去に取組み⁵³、

⁴⁹ 事実、財政支出（決算額）に占める国防費の割合は13年度の16.0%から16年度の15.8%へ減少、逆に経済建設関連費は同期間に45.2%から48.3%に増大している〔東アジア貿易研究会2018〕3頁。

⁵⁰ 4月20日の朝鮮労働党中央委員会総会で従来の「核開発と経済建設の並進路線」を修正し、「社会主義経済建設への総力集中」の方針が打ち出された（『日本経済新聞』2018年4月22日）。

⁵¹ ウクライナの非核化については、その後のロシアの同国侵攻も含めて〔末澤恵美〕及び〔東野篤子〕を参照。

⁵² 『日本経済新聞』2018年5月17日。

⁵³ 南北両軍は10月1日、板門店共同警備区域の地雷除去に着手した（『日本経済新聞』2018年10月2日）。

非武装地帯内の監視所の兵力・火力装備の撤収を完了⁵⁴、共同の遺骨発掘に向けた軍用道路の連結作業も完了させた⁵⁵。朝鮮戦争の事実上の終戦宣言が行われ、終戦処理も進められているのである。米国が次の首脳会談で朝鮮戦争の終戦を宣言すれば、米国からの攻撃の虞が無くなるので交渉は次の段階に移行し、朝鮮の非核化への取組みについて話し合うことになる。朝鮮が非核化への取組みを具体化させれば、経済制裁も緩和されよう。その結果、筆者の構想する、朝鮮を取込んだ物流・エネルギーの地域協力が始動して北東アジア地域の安全保障体制が構築されることになる⁵⁶。トランプ大統領の決断が俟たれるのである。

参考文献

- [1] 小川雄平「朝鮮の食糧事情」『産業と経済』第14巻第3・4号（2000年3月）。
- [2] 小川雄平「東アジア地中海の時代を拓く」『東アジア研究』18号（2015年9月）。
- [3] 小川雄平「新たな国際情勢下の東北アジア地域経済協力」『東アジア研究』22・23合併号（2018年3月）。
- [4] 金淑美「『社会主義文明強国』時代の到来とライフスタイルの変化」『季刊 朝鮮経済資料』第5巻第4号（2017年12月）。
- [5] 金淑美「取材ノート 観光地区開発で活気づく元山市を訪れて」『季刊 朝鮮経済資料』第6巻第4号（2018年12月）。
- [6] グレアム・アリソン（Graham Allison）「超大国ソ連の核兵器庫に何が起きたのか？」国際問題研究所 HP（www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2000/200609_005.pdf）。
- [7] 齋藤頼之「北朝鮮における社会主義経済管理体制の持続と新経済政策の展開」『北東アジア地域研究』27号、2016年3月。
- [8] 末澤恵美「ウクライナの核廃絶」北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター HP（<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/publicn/68/68-1.pdf>）。
- [9] 朝鮮大学校朝鮮問題研究センター『対決から平和へー今後の朝鮮半島のゆくえー』同研究センター、2018年11月。
- [10] 東野篤子「ウクライナ危機とブタペスト覚書」グローバル・ガバナンス学会編『グローバル・ガバナンス学Ⅰ理論・歴史・規範』法律文化社、2018年2月。
- [11] 中川雅彦「マクロ経済の動向」中川雅彦編『国際制裁と朝鮮社会主義経済』アジア経済研究所、2017年8月。
- [12] 朴在勲「現地ルポ 2018年秋、地方都市における経済状況についてー咸興市と興南肥料連合企業所の現状ー」『季刊 朝鮮経済資料』第6巻第4号（2018年12月）。
- [13] 東アジア貿易研究会『2016年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構、2017年3月。
- [14] 東アジア貿易研究会『2017年度最近の北朝鮮経済に関する調査』日本貿易振興機構、2018年3月。
- [15] 文浩一「生産部門の経営における変容ー社会主義企業責任管理体制と圃田担当責任制ー」中川雅彦編『国際制裁と朝鮮社会主義経済』アジア経済研究所、2017年8月。
- [16] 三村光弘『現代朝鮮経済』日本評論社、2017年9月。

⁵⁴ 『東洋経済日報』2018年11月16日。なお、11月20日現在、朝鮮側は10ヶ所の監視所全ての爆破・撤去を完了、韓国側も11月末までに撤去を完了させるという（『日本経済新聞』2018年11月21日）。

⁵⁵ 『東洋経済日報』2018年11月30日。

⁵⁶ 詳しくは「小川雄平2018」を参照されたい。

文在寅：政権交代の文化的影響

Moon Jae-in : Cultural Influence of Regime Change

文 芝 瑛
MOON Jiyoung

1、はじめに

どの社会においても、政治環境が変われば社会の様々な分野に影響を及ぼす。韓国の場合、大統領制をとっているため、執権する大統領の支持政党によって政策の方針や方策が異なる場合がある。そこで、韓国における各政権の文化政策の変化の特徴について確認する。

まず、1948年大韓民国政府樹立とともに就任した李承晩大統領の時期は、政権誕生初期の政治・社会的な混乱とともに、1950-1953年の韓国（朝鮮）戦争後の社会再建と復旧などで、まともな文化政策は実施され難い状況だった。李承晩大統領退陣の契機となった1960年の4・19革命以降、特に1970年代は民主主義の暗黒期を迎えた。そして、弾圧されるたびに韓国社会では民主化への渴望が高まり、1980年春の「ソウルの春」、5月18日の「光州民衆化運動」以降、民主化運動は活発化した。1987年の6月闘争を絶頂期として、民主化運動は、学生はもちろん市民社会の全面的な支持を受けた。そして、植民地支配、朝鮮戦争、独裁政権による支配など、民主化以前の韓国現代史では絶えず激動の時代が続いてきたので、他のどの国よりも「抵抗芸術」が盛んになっていた国だったと言える。

しかし、このような雰囲気は金泳三大統領（文民政府）以降一変する。労働運動はその命脈を保っていたが、大学街の雰囲気は大きく変わってしまった。学生会は総学生会長を中心に学生運動を陣頭指揮していたが、徐々に学生生活におけるケアに重点を置くようになり、学生自治を主な目的とする団体になっていった。つまり、この時期、多くの人は、韓国はすでに民主化されたと認識していたのである。



写真1) ハンギョレ新聞 12月3日 第6回目「ロウソク集会」、ソウル170万人・その他の地域62万人

デモの様態も変わり、2004年盧武鉉大統領への「弾劾無効—民主守護ロウソク集会」¹、2008年「米国産牛肉輸入反対運動」でも、非暴力を全面に訴える「ロウソク集会」という平和的なデモが続いた。2016年には朴槿恵大統領の退陣をうたえる大規模のロウソク集会²が6ヶ月継続した後、朴大統領は国会により弾劾訴追され、2017年3月10日裁判官8人全員一致で大統領罷免が決定された。このように国家権力の不正に憤怒した国民によって保守政権はその幕を閉じ、文在寅政府が誕生した。非暴力により国家の最高権力者を引きおろすという韓国政治史上大変意義のあるできごとが起こったのである。

現在、ロウソク集会は「ロウソク文化祭」という形で老若男女すべて参加できる非暴力運動の象徴として、韓国におけるデモの方式と抵抗の流れを変えた。さらに、市民自らが意見を表明して社会に変化をもたらす直接民主主義の新しい形として位置づけられた。

文在寅政府は、今までの政権とは違い市民の力によって誕生した。このような経緯で誕生した文在寅政権下において、文化面にどのような影響が生じたのかを本稿では考察する。

2、時代の変化をミラーリングする文化芸術

(1) 韓国の民主化運動とリアリズム

社会の変化に文化はどのような影響を受けるのかを視覚芸術分野の例を通して見てみる。韓国では、「韓国的リアリズム（民衆美術もしくは民衆芸術）」と呼ばれる芸術運動の実践的事例がある。これは韓国の民主化運動と運命を共にしている。なぜなら、社会の変化に反応し、それに対する発言や行動を目に見える形で表現できる適切な手段だったからである。1980年代美術大学に通っていた人の中では、1970年代韓国美術の主流だった「単色抽象（Monochrome Abstraction）に対する批判と抵抗」があった。ちなみに、単色抽象とは、「タンセッカ（Dansaekhwa、単色画）」と呼ばれる韓国的「モノクローム・ペインティング」を意味する。主な作家は、チョ・ヨンイク（趙容翊）、チョン・チャンソプ（丁昌燮）、リ・ウファン（李禹煥）、パク・ソボ（朴栖甫）らである。彼らは韓国アートシーンにおいて、2014年以降、国際的なアートマーケットで脚光を浴びているが、時代によっては批判を受けることもあった。単色画家であるリ・ウファン氏によると「1970年代の軍事政権下では何もかも制限された時代状況だった。」「表現が仕事であるアーティストたちは特に意味も無く、イメージもない作品を作っていたが、それはまさに抵抗の手段だった」と発言をしているものの、その真相は作家本人にしか分からない。しかし、自由に発言ができない時代に、修行者のように「心の風景」を繰り返される肉体労働によって、禁欲的・黙想的な世界で表現したという評価は一部理解できる。しかしながら、1980年代当時も

¹ このロウソク集会は、1992年にケーテル（케텔, KETEL）オンライン有料化に反対するネチズン（ネットユーザー）によって始まった。

² 2016年10月29日～2017年4月29日、合計23回開催、延べ人数 約1,700万人参加（「朴槿恵政権退陣非常国民行動」記録委員会）

もちろん、現在でも「現実逃避」「形式を優先させたブルジョア趣味に過ぎなく過大評価を受けている」と批判を受けているのも確かである。

単色画は、様式特性上、作家がスタジオの中にもって作業をする。だから、社会への無関心の上に、社会運動とは一線を引いていたと言える。民衆美術家は、このように閉じられた空間で作品制作をする単色画作家とは異なり、開かれた空間で作品制作を行った。デモが行われる現場で版画を制作したり、大型掛図を描いたりするなど、「アートは、今生きていることを証明することで生き残る」かのように、歴史と現実への批判的認識を表現しようとしていた。だから、形象 (figure) の描写を徹底的に排除する抽象とは逆に、写実的描写はもちろん、写真などの他の媒体を用いることにも積極的だった。民衆美術家たちは、ドイツの表現主義作家であるケーテ・コルヴィッツ (Käthe Schmidt Kollwitz, 1867～1945)、中国の文学家のルーシェン (魯迅, 1881～1936)、社会主義リアリズム作家と評価されるアメリカの作家ベン・シャーン (Ben Shahn, 1898～1969) などの影響を受けた。

美術運動には4つの重要なグループがある。1979年、クワンジュ (光州) では、ホン・ソンドン、チェ・ヨル、キム・サナを中心に「光州自由美術家協議会 (광주자유미술인협의회)」が結成宣言文を発表し、活動を開始した。ほぼ同時に、ソウルでは「現実と発言 (현실과 발언)」³が結成され、1980年10月美術館 (現アルコ美術館) の地下の展示室で創立展を開催した。参加者は、イム・オクサン、シン・ギョンホ、オ・ユンなどの美術家12名とソン・ワギョン、ユン・ボンモなど美術評論家4名だった。しかし、展示された作品の露骨な表現と強い社会批判に驚いた美術館館長によって「時局に合わない」という口実で、展覧会は開幕直前に中止となった。作家の反発はあったものの中止となった展示場は明かりが消えて、真っ暗な状況だったという。開幕式のために集まっていた作家と観客は、ロウソクで照らしながらやっと作品を鑑賞することができたが、展示は30分で終わったという笑えないエピソードが伝えられている。その後、1982年「イムスルニョン (壬戌年) 98992」、1983年「ドゥロン (두렁)」が結成され、以降美術団体が中心となって本格的な美術運動が展開されることになった。

当時の政権は、民衆美術作家の活動に制限をかけるなど検閲や弾圧を加えていた。1985年7月アラブ文化会館で開かれていた『1985、韓国美術20代の力』展の場合、展示作品36点が警察により強制撤去、19名の作家が強制連行され、そのうち5名が拘束された。20、30代の若手作家が弾圧されるという事件を契機に、民衆美術作家たちは「民族美術協議会」を結成して対抗し続けた。美術評論家のチェ・ヨル氏によると「当時の韓国美術の系譜は、ウンドンコン (運動圏) と呼ばれていた社会組織から参加した美術家集団と、美術界と呼ばれていた美術大学出身美術家集団の二つに分類できる。」「美術史において、1980年代初は、既存の権威に不満を感じた若手美術家の反モダニズム運動の傾向が強かった。反モダニズム運動は、批判的リアリズム、都市文明への批判、ルサンチマンの爆発」などの多様

³ 1969年オ・ユン、イム・セテク、キム・ジハなどが結成した「現実同人」が始まりである。

な形で現れた。これらはすべて「新たな美術運動」という曖昧な言葉で呼ばれていた」と語っている⁴。

そのような中、制度圏の美術大学内ではなかなか実践できなかった美術運動は、市民美術学校を通して全国に広まって行く。美術大学でアカデミックな教育を受けた作家もいれば、大工から偶然作家への道を歩いた独特な経歴を持っているチェ・ビヨンスのような人もいる。彼は、1987年6月民主闘争の象徴的な作品の作家として知られている。

民衆美術は、1980年に全盛期を迎えたが、6・29宣言以降の大きな社会変化に伴い1990年代に入って衰退期を迎えるようになる。「現実と発言」は1990年に解体宣言を出し、社会現場で活動していた多くの美術運動家は新しい時代の流れに合わせて各自で活動するようになる。依然

として韓国的リアリズムを標榜していた民衆美術は、美術界ではあまり良い評価を得られないまま、急激に忘れられた。1993年頃の美術大学の学生は、民衆美術を語らなくなり、むしろ民衆美術は時代遅れだと認識した。そして、1994年韓国国立現代美術館で『民衆美術15年』展が大規模に開催された。その展覧会に対して「韓国国内でようやく正當に評価される機会となった」という評価がなされた一方で、「現実を批判し、制度圏の外部で体制に抵抗していた1980年代美術本来の価値と意味が、美術館という権威的な施設で行われることで芸術本来の価値を失ってしまった」と正反対の評価も下された。

(2) 文化芸術運動の変貌

1980年代まで学生中心で行われた「学生運動」が時代遅れと扱われるのは、運動の方式とそれに参加する人々の認識の変化が大きな原因の一つである。1970～1980年代まで社会運動や労働運動を引っ張っていたのは、大学生や知識層だった。学内はもちろん、大学生が身分を隠して労働現場に密かに潜り込み、労働現場における人権侵害や不合理な労働環境の改善を訴える活動を行っていた。夜学では学校に通えない人々に教育を行う役割も果たしていた。彼らが社会に大きな貢献をしたことは間違いない。しかし、厳密に言えば、エリート主



写真2) 延世大学校に掛かった絵「韓烈（ハンヨル）君を生かせ」

⁴ チェ・ヨル (최열), 『韓国近現代美術史学』 (한국근현대미술사학), 青年社2010、707p-709p

義や権威主義が背景にある啓蒙主義的な要素が強い。インターネットが発達していない時代では、より多くの情報を持っている者が社会のヘゲモニーを握ることができる。しかし、現在の韓国においては、インターネットが普及し、大手のメジャー新聞社や放送局など、いわゆる主流マスコミが昔のように莫大な影響を及ぼすことができなくなりつつある。

意識の高い、考える市民が自発的に判断して行動する時代となった。Kakao Talk、FaceBook、Twitter などソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）を積極的に使いこなし、情報が発信・拡散され、人々が集まる。2016年の「ロウソク集会」がまさにその代表的な事例だと言える。「SNS なしで、延べ人数1700万人が集まることができたのか」という問いに対する答えは、「ノー」に違いない。

政権3年目を迎える文在寅政府の支持率は、2019年1月現在50%前後でとどまっている。しかし、就任直後から70～80%という（最高83%）高支持率が続いたのは、単なる文在寅という人物や与党であるトポロ民主党を支持するという意味だけでなく、国民を国家の主人だと認識するような政府になってほしいという新しい時代への熱望が反映されたものだった。



写真3) 11・19 ロウソク集会花のステッカーで埋め尽くされた青瓦台周辺の警察の車壁

3、政治と文化政策の編成

（1）文化界におけるブラックリスト事件

李明博・朴槿恵政府になり文化芸術への検閲と弾圧が露骨化した。2016年10月12日「2014年4月16日のセウォル号惨事関連時局宣言」、文在寅大統領候補や朴元淳ソウル市長など野党政治家への支持宣言をした文化芸術家9,473名を対象とするブラックリストが存在していることが確認された。⁵

⁵ 文化芸術界ブラックリスト真相調査および制度改善委員会による結果発表。

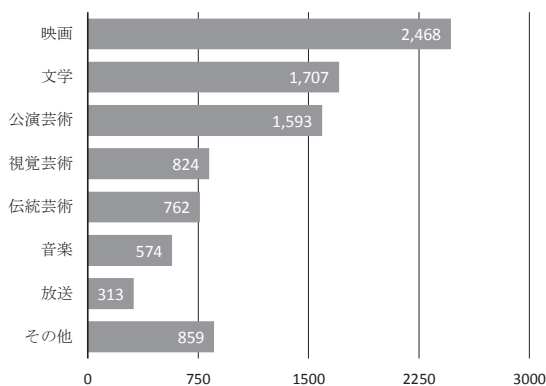
上述したように、韓国の民主化運動は現在新しい形で展開している。自由民主主義を勝ち取るために子供から年寄りまで、世代を超えた人々がロウソクを持って戦っている。李明博・朴槿恵政府を通して多くの人々は、「韓国がすでに民主主義国家だと思っていたのは間違えだった。民主主義は常に意識して守るべきものである」ということに気づいた。つまり、民主主義は勝ち取って終わりではなく、守り続けていくべきものだと改めて認識する契機となった。長年の民主化運動を通して成熟した市民の意識は社会の中で生き続けており、1970年や1980年代よりは成熟した市民社会になったものの、政治への無関心や市民意識が薄れてきたら民主主義はいつでも独裁体制へ後戻りする恐れがある。また、文化芸術界には他の分野よりもリベラルで政府に批判的なスタンスを取る人が多い。有名人や社会的影響力の強い人も多い。自由民主主義を理解していない、もしくは守る気がない政権にとっては、文化芸術家は目の上のこぶのような存在だったかも知れない。

朴槿恵政府によるブラックリスト問題は、2014年まで遡る。2014年4月16日、304名の犠牲者を出したセウォル号沈没惨事と深い関係がある。事故の原因や救助活動の問題など、真相究明に消極的な態度をとった政府に対して真相究明を求める署名活動が行われ、多くの文化人、知識層が賛同した。このように政府に批判的または政治的見解が異なる文化芸術人に対して、文在寅大統領候補支持宣言・時局宣言リスト（9,473名）を含める九つの文書を元にしたブラックリスト合計9,273件（団体342・文化芸術人8,931）を対象に、文化体育観光部や国家情報院などの国家機関・公的機関による査察、監視、検閲、支援対象からの排除、差別、統制などすべての文化領域における深刻な権力濫用とみなされる行為があった。これは民主主義原理を破壊する国家犯罪及び不法行為であると言わざるを得ない行為である。以降、2017年には李明博政府による文化芸術界ブラックリスト疑惑が浮上し、2018年検察の調査によって関連文獻が確認された。⁶

李明博政権から朴槿恵政権に続く約9年間は、憲法に定められている国民の権利が国家

権力によって侵害されていた。だからこそ、市民による平和的な大統領退陣運動の成功は、韓国社会の変化を測るバロメーターであり、重要な転換期だと言える。多くの人々は、このような歴史を二度と繰り返さないように「記憶を記憶する」ための様々な市民中心の活動を行なっている。また、ブラックリストに上がっていた多くの文化芸術人は、より積極的に社会美術運動に参加し社会の変化を常に注視している。

表1) ブラックリスト件数・ジャンル別



⁶ 2018年3月21日 MBC NEWS で報道された。

今後、1980年代に花咲いていたリアリズムの風が違う形で蘇るかもしれない。

表2)「歴代政府の文化芸術政策の主な価値と支援分野」

政権	国政哲学	文化芸術政策における重要価値	主な支援分野
解放以降～第4共和国 (1945～1980)	国家と国民形成、民主主義の具現、近代化	文化的アイデンティティの確立	文化遺産
第5・6共和国 (1980.9～1993.2)	正義社会具現、和合と均衡ある発展	芸術創作における力量増進、文化生活の基盤づくり	芸術、文化遺産
金泳三 (1993.2～1998.2)	腐敗がない政府、統一された祖国	文化福祉の増進	文化福祉、文化遺産、芸術
金大中 (1998.2～2003.2)	国民的和合、自立した市民社会の形成	文化産業の育成、地域文化の活性化	文化産業、地域文化、文化遺産、文化福祉
盧武鉉 (2003.2～2008.2)	参与と均衡	文化芸術教育	文化芸術、地域文化、文化産業、文化遺産、文化福祉
李明博 (2008.2～2013.2)	市場経済と世界国家	コンテンツ産業の新生産動力化、仕事づくり	コンテンツ産業、文化技術、文化福祉、文化芸術、地域文化、文化遺産
朴槿恵 (2013.2～2017.3)	経済復興、国民幸福、文化隆盛、平和統一の基盤構築	文化隆盛、文化のある生活、国民幸福	汎政府次元の文化基盤協力事業、生活文化、自発的な文化領域、コンテンツ産業、文化芸術、文化遺産
文在寅 (2017.5.10～現在)	国民の国 正義のある大韓民国	自由とクリエイティブ溢れる文化国家 人が中心となる文化自治時代	生活文化、文化芸術、地域文化、文化産業、文化遺産、文化福祉

資料：イム・ハッスン、チェ・ギョンジン（2012）ハン・スンジュン（2014）追記：文芝瑛

（2）政権交代以降

文在寅政府の出帆とともに提示されたビジョンは、「国民主権時代へ」「国民が主人となる政府」「人が中心となる文化」だった。2017年7月19日青瓦台迎賓館で「100の国政課題政策コンサート」という企画で、各分野の長官が国民に直接プレゼンテーション形式でブリーフィングを行なった。生放送により国民に政策を丁寧に説明する場面は斬新であり、新しい政府への期待が高まった。政府が発表した国政運営5カ年計画「5の国政目標・20の国政戦略・100の国政課題」によると、「自由とクリエイティブ溢れる文化国家」戦略に基づき、市民が文化・芸術・スポーツの生産者かつ消費者であり、そのためには場所を問わず日常生活の中で文化を楽しめる日常生活文化時代、創作環境改善と福祉強化による芸術家の創作権保証、休息のある暮らしの実現ために仕事と生活のバランスを大事にすることを目指していることを明らかにしている。韓国は世界的にも労働時間が長い国であり、労働時間短縮による「夕方がある暮らし」を実現することは、国民の生活の質を上げることに繋がる。そのためには、労働環境・福祉・文化芸術を繋げる相互的な政策や支援が必要とされる。また文在寅政府は、文化芸術政策において「国は積極的に支援するが、干渉しな

い」ことを大原則として、前政権のように自由を抑圧しない体制であることを明確にしている。

(3) 文化芸術における制度整備

芸術人福祉法が2011年制定され、2012年施行された制度。また同年、韓国芸術家福祉財団が設立された。他の労働分野に比べて文化芸術人の待遇が悪く、文化芸術人間の収入の格差が大きい。既存の勤労基準法ではカバーできない死角地帯が存在する。分野の特殊性を考慮した「芸術人雇用保険制度」⁷が導入され、2019年度からの実施を目指している。さらに、2018年5月16日文化体育観光部から「文化ビジョン2030・人が居る文化」政策の発表があった。文化体育観光部の都鍾煥長官は、「人間には誰もが監視されない権利、検閲されない権利、差別されない権利がある」とし、「人が居る文化」は誰もが自由に自己表現ができる環境だからこそ実現可能なものであると述べ、二度とブラックリストなどの不幸な事態が再発しないように制度を整えていくことを表明した。

表3) 文在寅政府が考える民主主義の概念「国政計画5カ年計画」資料集、8P

区分	国家中心の民主主義 (エリート中心、特権層の時代)	国民中心の民主主義
国民の性格	近代的国民	主権者としての国民
国民主権の特性	代表者国民主権	個人による国民主権
歴史的イベント	1987年6月闘争	2016年ロウソク集会
民主主義の形態	制度民主主義	日常民主主義

4、おわりに

文在寅大統領への高い期待に比べて、国民が望んでいた変化は予想以上に時間がかかっている。しかし、政権交代が実現し、韓国社会は期待以上に様々な領域において変化を遂げ、正常化に向けて動きは始めている。まさに転換期を迎えている。国内では過去を清算する「積弊清算」に手をつけ、国外では北朝鮮との会話を始め、70年の長い対立から雪解けの時代へと向かっている。2018年だけでも2度の首脳会談が開催された。南北のみならず、米朝の対話もゆっくりではあるが進展している。多くの韓国市民が、近いうちにシベリア横断鉄道でヨーロッパへ行くという未来を夢みている。また2018年9月7日～11月11日に開催された2018光州ビエンナーレでは、「北朝鮮美術：社会主義におけるリアリズムのパラドックス」という企画で1つのセッションが設けられた。北朝鮮を訪問して美術館巡りをするのが私の夢だったが、意外にも光州で実現した。このようなことが日常で普通に起こりう

⁷ フランスの芸術家雇用保険「アンテルミタン (Intermittent du spectacle)」のように、安心して創作活動ができるように制度的に支援を目的とする。

ることになったのは、文在寅政府が表明してきた文化芸術への自由、民主主義的な姿勢からである。

さらに、政府の政策発表の場や南北首脳会談などを通して一貫して確認できたのは、文在寅政府の視線の向こうに必ず存在する「人」である。そして「共感能力」である。国政運営において、政策や行政が強調されすぎると「人」の存在は消えてしまう。

痛々しい時代を目の当たりにして、その痛さに共感して涙を流せる大統領は、完璧ではなくても、少なくとも人中心の決断をするであろう。映画「1987」の舞台挨拶（2018年1月7日）で、文在寅大統領は「歴史はすぐではないが、時間を経て次第に変わっていく」と言った。市民の熱望によって誕生した政府

が成功するためには、時代を見つめる市民の目と声が必要だ。まだ未解決の問題もあり、新たに発生する問題もあるだろう。しかし、どんなに完璧な制度や政策が整えてあっても、それを運用する人がどんな哲学を持って、どのようにアプローチするかによって結果は変わってしまう。TBS 交通放送「キム・オジュンのニュース工場」の工場長キム・オジュンは、文在寅政府に対して「人文学的な政治をする政権、象徴を扱う能力が高い。これによって文化的ヘゲモニーを握ることができるのだ」と評価している。文在寅大統領がまだ大統領候補だった2017年4月2日に行われた『文化芸術・ビジョンを聞く』というイベントでは、「文化芸術が自由に自らの想像力を発揮するに伴い、民主主義は成長する」と話し、イベントが終わってからの東亜日報とのインタビューでは、「文化芸術は本当に大事だと思います。白凡金九先生のお言葉のように、美しくて富強な国は、軍事力や経済力よりも文化が盛んな国だと思います。しかしながら、今まで政府からは文化芸術に対する支援などが十分になされなかったところがあったと思います。政権交代が実現すれば、今後は大韓民国を文化が発展する文化強国として作りあげるために努力したいです」と表明していた点



写真4) 2018光州ビエンナーレ



写真5) 韓国映画『1987、ある闘いの真実』試写会での文在寅大統領の舞台挨拶

からも、文在寅大統領の文化に対する考えを確認することができる。

【参考資料】

韓国国家記録院 (<http://www.archives.go.kr/next/search/listSubjectDescription.do?id=005694>) (最終確認日 2019年1月30日)

大統領記録研究室・文化政策記録 (<http://www.pa.go.kr/research/contents/policy/index06.jsp>) (最終確認日 2019年1月30日)

京郷新聞「11・19 ロウソク集会」花のステッカーで埋め尽くされた青瓦台周辺の警察の車壁
(http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?art_id=201611191945001) (最終確認日 2019年1月30日)

京郷新聞 「(MB ブラックリスト) 李明博政権、イルベ水準」
(http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?art_id=201709182217015) (最終確認日 2019年1月30日)

ハンギョレ新聞「文化界ブラックリスト」9473人名簿確保…(以下、省略)」
(<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/30266.html>) (最終確認日 2019年1月30日)

ハンギョレ新聞「朴槿恵退陣、ロウソク集会参加者数234万人、歴代最大」
(http://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/773131.html) (最終確認日 2019年1月31日)

MBC NEWS「ブラックリスト元祖は李明博政権、関連文献が発見された。」
(http://imnews.imbc.com/replay/2018/nwdesk/article/4562492_22663.html) (最終確認日 2019年1月30日)

KTV 国民放送、韓国映画『1987、ある闘いの真実』試写会での文在寅大統領の舞台挨拶
(<https://www.youtube.com/watch?v=A79sIJhYrzk>) (最終確認日 2019年1月30日)

KTV 国民放送、「2018年光州ビエンナーレで出会える北朝鮮美術」
([HTTPS://WWW.YOUTUBE.COM/WATCH?V=WJVRVMWKZ2M](https://www.youtube.com/watch?v=WJVRVMWKZ2M)) (最終確認日 2019年1月30日)

文在寅政府「国政計画5界年計画」2017年7月、国政企画諮問委員会資料集、8P、15P、18～22P、103P～105P

文化体育観光部「文化ビジョン2030・人が居る文化」2018年5月16日配布資料

ハン・スンジュン、「文化芸術分野における公共機関の機能調整に関する考察」

「journal of government administration, Vol.11 (2015)」(原語: 한승준, 문화예술분야 공공기관 기능조정에 관한 소고)

文在寅政権の対北朝鮮政策の方向¹

Moon Jae In's Policy on North Korea

姜 信 一
KANG Shinil

目次

- I. はじめに
- II. 韓国の北朝鮮に対する政策の変化
- III. 文在寅大統領の朝鮮半島政策（対北朝鮮政策）
- IV. 韓国における対北朝鮮政策の課題
- V. おわりに

I. はじめに

2018年4月27日、韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長は、板門店で歴史的な南北首脳会談を開催した。これは、北朝鮮の首脳が朝鮮戦争（1950～1953）後、初めて軍事境界線を越えて「南側」の韓国に入った歴史的な出来事であった。南北首脳会談では、「完全な非核化」を明記した「板門店宣言」が発表された。

今まで強硬な姿勢をとってきた北朝鮮からすると、今回の南北首脳会談は電撃的なことであり、関連諸国の目を見張るものでもあった。

今回の南北首脳会談が実現するまで韓国政府は、韓国内部に向けて、また国際社会に向けてのさまざまな努力を行った。特に、4強特使外交ともいわれ、米国、中国、日本、ロシアに特使を派遣し、関連国に対する韓国の対北朝鮮政策への理解を求め、また利害関係を調整するなど、外交的な手腕を発揮し、「対話」による朝鮮半島の平和を達成するための基礎作りを行ってきたわけである。

安倍政権は、日米韓同盟関係を強調しながら、北朝鮮に対する厳しい制裁措置を求めている。しかし、文在寅政権は日本の北朝鮮に対する厳しい制裁には同調しながらも、一貫して北朝鮮との「対話」を強調している。では、文在寅政権は南北問題をどのように解決しようとしているのか。

本稿では、韓国の文在寅大統領が推進している対北朝鮮政策について考察することで、北朝鮮に対する韓国の考えや対北朝鮮政策の方向性について検討してみる。本研究では、文在寅政権の対北朝鮮政策を把握するために、韓国統一部の資料『문재인의 한반도 정책(文

在寅の朝鮮半島政策)』(2017)と統一部の『2018業務報告資料』(2018)そして韓国の論文と各種報道資料の内容を考察している¹。

Ⅱ. 韓国の北朝鮮に対する政策の変化について

1. 金正恩体制以降の北朝鮮

北朝鮮は、2012年金正恩氏の公式的な就任以降、張成沢氏の処刑、核実験の実施など、内外的に強硬な態勢を取ってきた。特に、韓国の朴槿恵政権の時は、お互いに強硬な姿勢を維持し、対話どころか、対立が深まってきたといえよう。また、金正男暗殺事件は、韓国国民にも大きなショックを与えた。そんな中、北朝鮮はICBM ミサイルの実験を繰り返すことによって、韓国、日本、米国の危機意識が高まってきたわけである。日米韓同盟国は、北朝鮮に対する強硬な姿勢を取らざるを得ないものであった。

北朝鮮は、李明博大統領の就任以降、韓国の北朝鮮に対する強硬な姿勢に対し、対話をしない姿勢をとり続けてきた。朴槿恵政権の時も、李明博政権の時と変わらなかった。2017年5月、文在寅大統領の就任により、韓国では政権交代が行われた。既存の政権とは性格を別にするものではあったが、北朝鮮に対する強硬な姿勢をとる米国のトランプ大統領が就任したせいか、文在寅政権初期にはICBM ミサイル発射や核実験など、北朝鮮は変わらない強硬な姿勢を見せてきた。ところが、韓国の平昌冬季五輪の開催の目前に、突然五輪への参加や合同チームの話が出てきた。はじめて対話の機会を作ったのである。これをきっかけに韓国と北朝鮮との間では、平昌冬季五輪への南北合同チーム形成、南北首脳会談の実現など、めまぐるしいスピードで対話と交流が進んだ。

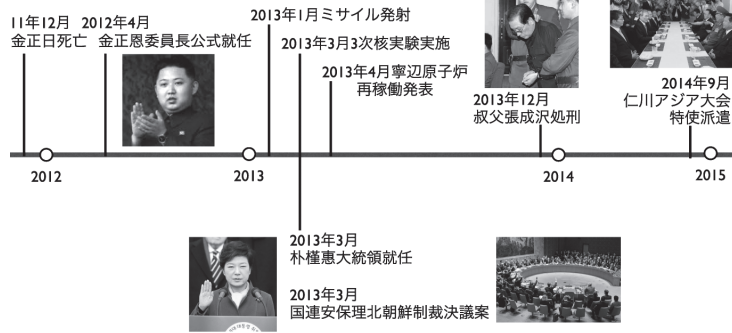
では、北朝鮮は、なぜ対話を望んできたのか。文在寅政権とは話せると判断した理由は何か。これは、文在寅大統領が強く主張してきた北朝鮮に対する考え方や平和と対話を強調している政策的方向性に関わっている問題ではないかと思われる。

¹ 本稿は、2018年6月2日に開催された東アジア学会で発表した内容をまとめたもので、第一次米朝首脳会談の開催前の時点で、文在寅大統領の対北朝鮮政策について考察したものである。本稿の出版時期はすでに第4次南北首脳会談が終わり、第2次米朝首脳会談が予定されているなど、内容上、多少の時間的なズレがあることをご了承ください。

文在寅政権の対北朝鮮政策の方向

①

北朝鮮日誌



米韓日誌

②

北朝鮮日誌



米韓日誌

③

北朝鮮日誌



米韓日誌

図1) 金正恩体制以降の北朝鮮と韓国・米国間の主な出来事①～③

出所：송창섭 (2018.4.10) 「한반도운명을 가를 김정일 다음 카드는… (朝鮮半島の運命を分ける金正恩の次のカードは…)」『시사저널』 No.1485, 14～15頁。

2. 歴代南北首脳会談

ここで、過去の南北首脳会談を検討してみたい。韓国は北朝鮮と現在まで3回の首脳会談を行った。1次首脳会談は、2000年6月13日～15日の期間に平壤で行われた。韓国の金大中大統領と北朝鮮の金正日国防委員長との初めての南北首脳会談であったので、大きな注目を浴びた。この首脳会談では、6・15南北共同宣言文が発表され、南北間交流が進むようになり、南北統一問題についても協議された。

表1) 第1次南北首脳会談

時期	2000年
日付	6月13～15日
南北首脳	金大中大統領 - 金正日 国防委員長
場所	北朝鮮平壤（西海直航路を利用して訪朝）
結果	6・15共同宣言文発表 統一問題の自主的解決 1国家2体制の統一案を協議 南北交流の活性化 離散家族問題の迅速な解決 迅速な実務会談開催

出所：송창섭(2018.5.1)「3 차 남북정상회담서 한반도평화선언 나온다(3次南北首脳会談で朝鮮半島平和宣言が出る)」『시사저널』No.1488、15頁。

それから、盧武鉉政権に入っても金大中政権の南北交流の基調を積極的に受け入れて、より具体化する努力を行ってきた。盧武鉉大統領と金正日国防委員長は、2007年10月2日～4日の間で、南北首脳会談を平壤で開催した。ここでも10・4共同宣言文が発表され、南北相互の尊重と信頼を強調することになる。また、人道主義の協力事業を積極的に推進することになった。

表2) 第2次南北首脳会談

時期	2007年
日付	10月2～4日
南北首脳	盧武鉉大統領 - 金正日 国防委員長
場所	北朝鮮平壤（京義線陸路を利用して訪朝）
結果	10・4共同宣言文発表 6・15共同宣言文の積極的実行 南北相互尊重と信頼関係樹立 朝鮮半島の平和のために協力 社会文化分野の交流と協力 人道主義の協力事業を積極的に推進

出所：송창섭(2018.5.1)「3 차 남북정상회담서 한반도평화선언 나온다(3次南北首脳会談で朝鮮半島平和宣言が出る)」『시사저널』No.1488、15頁。

しかし、北朝鮮の金正日国防委員長²の死亡と金正恩氏の登場による北朝鮮の変化、それに李明博政権と朴槿恵政権²は、北朝鮮に対する温和な対話よりも強硬な姿勢をとること、北朝鮮との交流は厳しいものになってきたと言えよう。もちろん、李明博政権初期は、開城工業団地公団の活性化など、経済交流を中心に南北関係が進むようにも見えたが、2008年7月11日の金剛山観光客銃撃事件、2010年3月11日の天安艦撃沈事件など、さまざまな事故・事件をきっかけに南北の相互不信は深まっていった。あげくに、朴槿恵政権に入り、2016年には開城工業団地公団は閉鎖となった。このように、長い間、韓国と北朝鮮の相互不信が続く中、2018年に入り、南北は再び対話をするきっかけを見つけた。そして、2018年4月27日、韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩労働党委員長は、板門店の韓国側の「平和の家」で第3次南北首脳会談を開催した。この会談は、「朝鮮半島の非核化」、「恒久的な平和体制の構築」、「終戦宣言に準ずる合意」など、南北がお互いに問題解決に向けて一歩進んだという大きな意義があったと思われる。

表3) 第3次南北首脳会談

時期	2018年
日付	4月27日
南北首脳	文在寅大統領 - 金正恩 労働党委員長
場所	板門店韓国側の平和の家
結果	朝鮮半島の非核化 恒久的な平和体制の構築 終戦宣言に準ずる合意

出所：송창섭(2018.5.1)「3차 남북정상회담서 한반도평화선언 나온다(3次南北首脳会談で朝鮮半島平和宣言が出る)」『시사저널』No.1488、15頁を一部修正。

3. 歴代政権における対北朝鮮政策の考え方

1) 連携論と並行論

金大中政権と盧武鉉政権の対北朝鮮政策（いわゆる太陽政策）は、政経分離、平和と経済の好循環を強調し、南北関係改善と核問題解決という二つの問題を解決するため並行論を選択していた。つまり、軍事問題、核問題とは別に北朝鮮との交流・協力問題にもアプローチしたのである。

これに比べ、李明博政権が掲げた「非核・開放・3000」構想は、北朝鮮の核問題に進展があれば南北関係も改善できるという緊密な連携論だった。朴槿恵政権の「朝鮮半島信頼プロセス」構想は概念的に民間レベルの小規模交流は許容するが、政府レベルの大規模な交流は北朝鮮の核問題の進行過程を見ながら決めるという多少柔軟な戦略であった。しか

² 李明博政権の「非核・開放3000」、朴槿恵政権の「朝鮮半島信頼プロセス」という対北朝鮮政策は、北朝鮮を韓国の協力者としてみるのではなく、韓国主導の統一政策の客体と見ている。政策的にも条件付きの経済的な交流を強調した。

し、朴槿恵政権では、民間レベルの小規模交流も許容しなかった³。

2) 核問題の解決：入口論と出口論

北朝鮮の核開発問題が出て以来、韓国の指導者たちは核問題の解決に優先順位を置いて対北朝鮮政策を進めてきた。李明博政権が進めた「先に核廃棄をしたら、後に対話と協力をする」といういわゆる「入口論」方式の非核化方法は、核解決どころか却って北朝鮮の核能力を向上させる問題を惹き起こしたと考え、9・19共同声明⁴で合意した「同時行動原則」によって、非核化の進展とともに平和体制の構築問題を同時に推進することで、最終的に非核化を達成するという「出口論」の核問題解決方法を提示している。⁵

以上からすると、文在寅政権の対北朝鮮政策は、並行論と出口論に近いものであると言える。

Ⅲ. 文在寅大統領の朝鮮半島政策⁶（対北朝鮮政策）

1. 大統領就任以前

文在寅大統領は、第18代大統領選挙に立候補した時点で、すでに具体的な統一外交政策のビジョンとロードマップを持っていた。これは、大統領選挙に立候補した時、盧武鉉政権での国政参加経験を活かして、当時の統一外交政策を批判的に再検討し、内容をアップグレードしていたからである。この時点で、すでに平和と共栄をもとに、核問題解決、経済協力を唱えていて、現在の文在寅大統領（第19代）が進めている対北朝鮮政策の基本内容となっている。

下のような過去の発言を見ると、対話を通した北朝鮮との関係改善を追求していることがわかる。

「南北関係を復元し、改善するためには、6・15共同宣言と10・4宣言を実行し発展

³ 조성렬 (2017), “문제인 정부 대북정책의 과제와 전망: 한반도 비핵화의 평화체제의 비전을 중심으로 (文在寅政府の対北朝鮮政策の課題と展望：非核化の平和体制のビジョンを中心に),” 통일정책연구 제26권 1호, 6頁。

⁴ 2005年7月と9月に、第4回六者会合（中国、北朝鮮、ロシア、日本、韓国、米国）が中国の北京で開かれ、9月19日に共同声明が発表された。この声明には朝鮮半島の非核化や北朝鮮への軽水炉提供などについての合意事項が書かれていた。

外務省 (2019.9.19) 「第4回六者会合に関する共同声明（仮訳） (https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/6kaigo/ks_050919.html 最終確認日、2018年6月2日)

⁵ 조성렬 (2017)、前掲書、7頁。

⁶ 韓国の統一部は、文在寅大統領の対北朝鮮政策に対するビジョンと方向性をまとめて、『文在寅の朝鮮半島政策』を出した。この報告書で、タイトルを文在寅政権ではなく文在寅にした理由は、政府が一方的に政策を決めるのではなく、国民の参加と双方向コミュニケーションを通して内容を埋めていくというオープンされた政策として位置付けているからである。また、対北朝鮮政策という用語でなく、朝鮮半島政策（韓半島政策）という用語を使っているのは、政策の視野を北朝鮮に限定するのではなく、周辺国との関係や国際社会の視野を入れて平和と統一を目指すという意味を表したものである。

させなければならない。」

「単に李明博政府より良い政策や単なる盧武鉉政権時代への復帰でもない。盧武鉉政権を最後に中断された時点を出発点とし、迅速な復元後、直ちに新しい朝鮮半島の未来を開拓する方向へ一段とアップグレードして進むべきである」⁷

そして、もう一つ重要なのは南北関係の復元（回復）と改善という表現を使っていることである。過去の大統領が築き上げた成果を否定しないことと、それをより現実的な方向に変えようとしたのである。

2. 就任後、具体化された朝鮮半島政策の方向

1) ドイツ・ケルバー財団招聘演説からみた対北朝鮮政策への考え方

文在寅大統領は、2017年7月6日のドイツケルバー財団主催の招聘演説で、明確な北朝鮮に対する政策の方向性を見せてくれた。次は、その演説の引用である。

“私たちが目指しているものはただ一つ、平和です。平和な韓半島とは、核と戦争の脅威のない韓半島のことです。南北が互いを認め、尊重し、共に繁栄する韓半島です。我々は、すでに韓半島に平和をもたらす方法を知っています。それは「6.15 共同宣言」と「10.4 首脳宣言」に立ち戻ることです。南北はこの2つの宣言を通じ、韓半島問題の当事者がわが民族であることを明確にし、半島における緊張緩和と平和定着に向けた緊密な協力を誓い合いました。経済分野をはじめとする社会の各分野における協力事業を通じ、南北が共同繁栄の道を進んでいくことを約束しました。両者が相互尊重を土台として結んだこれらの合意の精神は、今なお有効です。そして切実です。南北が共に平和な韓半島を実現しようとしたその精神に立ち戻らなければなりません。私は、この場ではっきりと申し上げます。私たちは、北朝鮮の崩壊を望みません。いかなる形の吸収統一も進めません。人為的な統一も追求しません。統一は、双方が共存共栄しながら民族共同体を回復していくプロセスです。統一は、平和が定着すれば、南北間の合意によって自然と実現するものです。私と韓国政府が実現しようとしているものは、ただ一つ、平和です。”（2017年7月6日ドイツケルバー財団招聘演説）⁸

この演説では、南北関係の復元（回復）、そして南北問題の当事者は、韓国と北朝鮮であることを確認し、平和と共存をその方向性として提示している。このような考え方は、文在寅大統領の北朝鮮に対する各種政策の方向性を表したもので、その後文在寅政権で発表する『문재인의 한반도 정책：평화와 번영의 한반도（文在寅の朝鮮半島政策：平和と繁栄の朝鮮

⁷ 고유환 (2012) 「문재인후보의 통일외교정책：남북경제연합과 한반도 평화구상（文在寅候補の統一外交政策：南北経済連合と朝鮮半島平和構想）」 극동문제연구소 『한반도포커스』 제21호 (2012년 11월・12월호)

⁸ 통일부 (2017) 『문재인의 한반도 정책（文在寅の朝鮮半島政策）』 11頁

半島)』という報告書にまとめるようになる。

2) 文在寅政権の対北朝鮮政策の方向

①相互を認め、尊重する：相互信頼の関係

南北間の平和と共存は統一を達成するまで、守らなければならない価値であり、南北関係を正常化し発展させるために最も重要な土台でもある。南北間の平和と共存を成し遂げ、堅実にするためには、お互いを認め、尊重する必要がある、これで信頼を構築することができる。北朝鮮の金正恩政権の実態を認め、対話の相手として受け入れるという考えである。

そのため、文在寅大統領は、「北朝鮮の崩壊」「吸収統一」「人為的統一」を望まないという「3-No」⁹を宣言している。これは、南北が互いに尊重し合い、協力しながら、「共に繁栄する朝鮮半島（韓半島）」を築いていくという明確な意志を示したもので、南北が互いの違いを認め合い、共通の利益のために協力してこそ、真の「平和と繁栄の朝鮮半島（韓半島）」を実現することができるとしているのである。こうした相互尊重の精神に基づき、南北対話を再開し、相互利益となる交流・協力を拡大していくことで、南北関係を修復し、朝鮮半島の平和を実現できるとした。

文在寅政権の「3-No」は、1989年以来、歴代政権が築いてきた公式的な統一方策である「民族共同体統一方案」の基本精神に基づいている。「民族共同体統一方案」は、南北が「和解協力の段階」と「南北連合の段階」を経て、最終的に一つの民族・一つの国・一つの体制を持つ「統一国家」を建設する「段階的・漸進的な統一」を目指したものである。「3-No」も同じく、北朝鮮を和解・協力の対象として尊重し、最終的には南北間の合意による平和統一を目標としているのである。

②経済協力を通じた安全確保：新経済地図

南北関係を復元（回復）するためには、人道的な支援の再開とともに、お互いにウィンウィンする経済協力が重要である。特に、文在寅大統領は大統領選挙公約に新経済地図を提示し、南北経済協力のビジョンを示した。

北東アジアの新成長動力を見つけ、これを元に北東アジアの

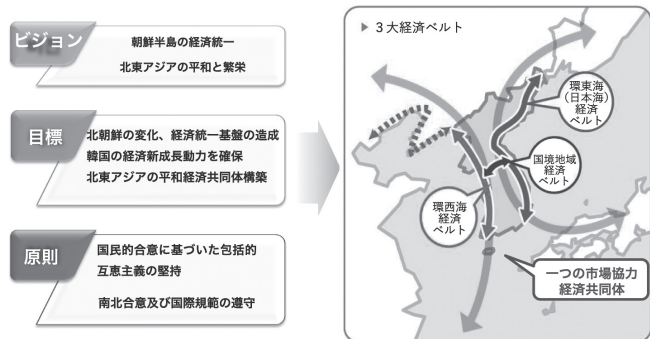


図2) 3大経済ベルト

出所：통일부 (2018) 『2018 업무보고・부처별 주제보고 (2018業務報告・各部・処の主題報告)』

⁹ 통일부 (2017)、前掲書、8頁

平和の定着と共同繁栄を達成しようとする統一ビジョンであり、経済ビジョンである。

南北が共存共栄できる一つの市場を形成し、新たな経済成長 エンジンを生み出し、共に繁栄する南北経済共同体を構築する。南北間の「相互信頼」と「互恵性」に基づく経済協力を強化し、韓国経済の新たな活路を見出し、北朝鮮の変化と北朝鮮の住民の実質的な暮らしの改善につなげていく。これにより、南北の共同繁栄に向けた経済的土台を築き、経済統合の基盤を固めていくことが可能になると考えられる。3 大経済ベルト¹⁰の構築により、韓国経済の領域を、大陸を超えて世界へ、さらに未来へと飛躍する朝鮮半島の新経済地図を描いていくのである。

③持続可能な対北朝鮮・統一政策の推進

2018年の韓国「統一部」の業務報告資料によると、国民的共感を広げるための戦略も出ている。対北朝鮮政策に国民の意見を反映できるように、国民参加やコミュニケーションを強調している。例えば、統一国民協約を通して、統一政策に対して国民的合意を重視し、国民フォーラム「統一のための社会的約束」や「光化門一番街」などの国民から意見を聴取する方法を通して、国民が持続的に対北朝鮮・統一政策に関心を持ち、みんなで協力できるようにしている。これは、国民との対話を重視した文在寅政権の注目すべきところである。

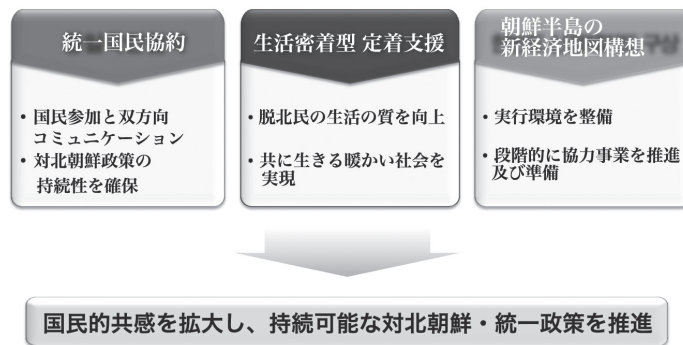


図3) 国民的共感の拡大および持続可能な統一政策

出所：통일부 (2018) 『2018업무보고・부처별 주제보고 (2018業務報告・各部・処の主題報告)』

また、脱北住民が韓国社会に安定的に定着できるように生活支援も強化している。2018年2月には生活密着型の脱北民政策を発表し、北朝鮮出身の住民が安心して韓国で生活できるように、既存の体制をより拡大し、専門的な支援ができるようにしている。

¹⁰ 3大経済ベルトとは、①環東海圏（元山ウォンサン・咸興ハムフン・端川タンチョン・羅先ナッソ、ロシアをつなぐエネルギー・資源ベルト）、②環西海圏（首都圏・開城ケッソ・海州ヘジュ・平壤ピョンヤン・南浦ナンプォ・新義州シニョ・中国をつなぐ交通・物流・産業ベルト）、③国境地域：DMZ生態平和安保観光地区、統一経済特区をつなぐ環境・観光ベルト）のことである。

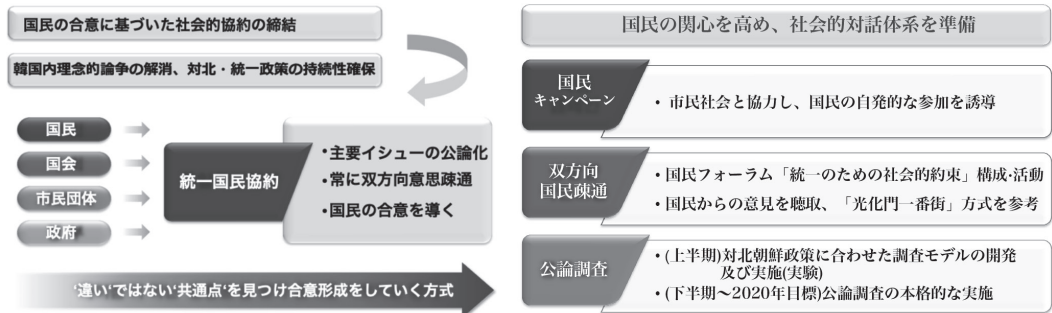


図4）統一国民協約と社会的対話体系

出所：통일부 (2018) 『2018업무보고・부처별 주제보고 (2018業務報告・各部・処の報告)』

このような対北朝鮮関連の政策を推進していくために、文在寅政権は右の図のような推進体系を樹立している。

この図を見ると、文在寅政権は、平和共存と共同繁栄という2大ビジョンを達成するために3大目標と4大戦略を出している。

そして、これらのビジョンと目標は、①韓国主導による朝鮮半島問題の解決、②強固な安全保障による平和維持、③相互尊重に基づく南北関係の発展、④国民との意思疎通と合意の重視、⑤国際社会との協力による政策推進という5大原則のもとで推進していくようになる。これをみると、対外的には韓国主導の重要性と国際社会との協力を強調し、対内的には国民との合意とコミュニケーションを強調していることが特徴である。

特に、文在寅政権は、国民との対話や合意形成をととても重視しているが、場合によっては、政策を進めるにおいて、多くのエネルギー消耗を必要とする。例えば、文在寅政権への国民からの支持がなくなった場合に政策を進めにくくなることを考えると国民の支持を維持するために努めることや、保守勢力の北朝鮮への不信感を払拭させる努力をしなければならないことなど、考慮すべきことも多いわけである。もし、こうした問題が解決できずにいると、文在寅政権が推進しようとする対北朝鮮政策にもさまざまな影響が出てくる可能性があると思う。

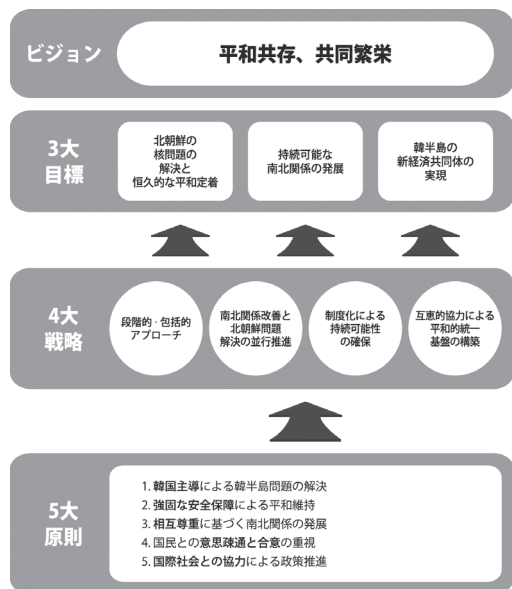


図5）文在寅政権の対北朝鮮政策推進体系

出所：통일부 (2017) 『문재인의 한반도 정책 (文在寅の朝鮮半島政策)』

3. 文在寅政権の対北朝鮮政策に対する韓国国民の反応

民主平和統一諮問会議が公開した「2018年度国民統一世論調査の結果」(2018年3月20日)では、回答者の69.9%が文政権の対北朝鮮政策に支持を表明した(反対は26.7%)。これは相当高い数値と言える。李明博政権と朴槿恵政権の対北朝鮮政策に対する韓国国民の満足度はとても低かった¹¹。

李明博政権の対北朝鮮政策への満足度は、5年間ずっと40%を超えることができなかった。朴槿恵政権は就任した初年度に、北朝鮮が開城工業団地に対して行った制限措置に強く対応したことで56.7%まで満足度が上がったが、その後はだんだん下がってきた。

また、今回の南北首脳会談が朝鮮半島の平和定着に寄与できるかという質問に対して、70%以上の回答者が寄与(貢献)すると答えている。これは、韓国国民が文在寅大統領の対北朝鮮政策に対して支持していることを表している。

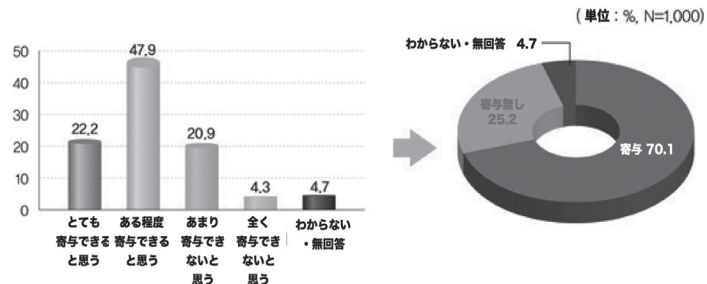


図6) 南北首脳会談の平和定着への寄与

出所: 民主平和統一諮問会議事務局 (2018. 3. 20) 「報道資料 民主平和統一 国民統一世論調査結果」

次に、今後の南北関係について「よくなることを期待するか」という質問には、63.2%の回答者がよくなると答えている。文在寅政権は、南北首脳会談の開催で、国民の高い支持を得ることができた。しかし、期待が高ければ、それなりの負担も大きいと思われる。

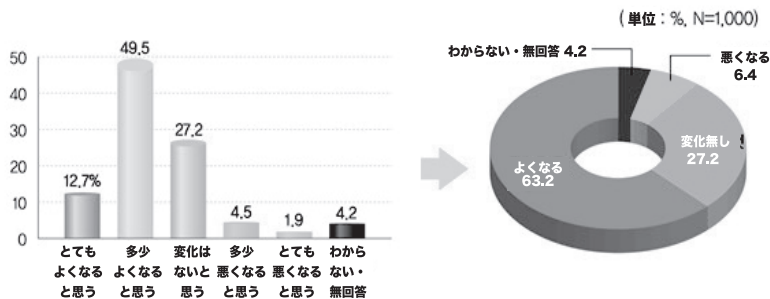


図7) 今後の南北関係

出所: 民主平和統一諮問会議事務局 (2018. 3. 20) 「報道資料 民主平和統一 国民統一世論調査結果」

¹¹ 이재호 (2018.3.20) 「국민10명 중 7명, 문재인 정부 대북정책에 공감 (国民10人中7人、文在寅政府の対北朝鮮政策に共感)」프레스시안 (<http://www.pressian.com/news/article.html?no=189690> 最終確認日2018年6月2日)

IV. 韓国における対北朝鮮政策の課題

1. Moonshine Policy（月光政策）への不安

アメリカのマスメディアは、文在寅大統領の当選初期、文在寅大統領の対北朝鮮政策について不安を表すところも多かった。WSJ、USA Todayなどは、北朝鮮問題に対して米国と韓国との間で亀裂が生じる可能性もあることを指摘していた¹²。

また、金大中大統領時代の「Sunshine Policy（太陽政策）」に対比し、文在寅大統領の「ムン」と「太陽政策」を合わせて、「Moonshine Policy（月光政策）」と表現したりもした¹³。

もちろん、一部では文在寅大統領の和解協力政策の肯定的な部分を評価しているところもあったが、やはり強硬な姿勢をとっているトランプ政権からすると、文在寅政権が北朝鮮に対して甘くなるのではないかという不安もあったのだろう。

安倍政権も北朝鮮に対しては、強硬な姿勢をとることを強調している中、日米韓の同盟体制はうまく機能するのかという心配もあるはずだ。文在寅政権は、このような不安要因をなくすために、明確な方策と計画を周辺諸国に提示すべきであると思う。

2. 日中韓の立場から見た課題

2018年4月27日の「南北共同宣言」、そして5月9日の「2018南北首脳会談関連特別声明」および「日中韓共同宣言」では、朝鮮半島の安定を求めることに対して、南北首脳だけでなく、日本や中国の立場も明確にされた。特に、朝鮮半島の非核化と恒久的な平和体制の構築を支持し、各国が共同の努力をしていくことを約束した。ただ、各国の立場からすると、朝鮮半島の安定のための諸対策において優先順位が多少ずれているようにも考えられる。

日中韓共同宣言では、日中韓の自由で開かれた経済交流など、各国が協力し合う道を提



図8) 米 WSJ の文在寅大統領当選報道

出所：The Wallstreet Journal（2017.5.9）「Moon Jae-In, Advocate for Closer Ties With North, Wins South Korean Election」のHP画面（<https://www.wsj.com/articles/moon-jae-in-wins-south-korean-presidency-exit-polls-show-1494329065> 最終確認日2018.6.2）

¹² Johnathan Cheng & Felicia Schwartz（2017. 5. 9）「Moon Jae-In, Advocate for Closer Ties With North, Wins South Korean Election」The Wallstreet Journal（<https://www.wsj.com/articles/moon-jae-in-wins-south-korean-presidency-exit-polls-show-1494329065> 最終確認日2018.6.2）

¹³ Antonio Fiori（2018. 4. 26）「The Third Inter-Korean Meeting：Is the “Moonshine Policy” Beginning?」（<https://www.ispionline.it/it/publicazione/third-inter-korean-meeting-moonshine-policy-beginning-20322> 最終確認日2018. 6. 2）

示したものの、歴史や拉致問題などで共同宣言の発表が遅れるなど、今後克服していくべき課題も出てきた。

日本政府は「完全なる非核化」「拉致問題などの解決」が優先課題であろう。北朝鮮の立場からすると、「金正恩体制の保障」「経済協力」が優先課題になると思われる。

こんな中で、韓国政府は、どのように日本と中国、米国、そして北朝鮮を説得していくのが、今後文在寅政権の政府運用能力として試されると思う。

①完全なる非核化、②金正恩政権の体制保障、③拉致問題などの解決への協力、④日中韓の経済協力、⑤外交協力などの課題を今後どのように解決していけばいいのか。片方に偏らない総合的で柔軟に考えて対応することが望まれる。ここで、文在寅政権の外交的手腕が試されるかもしれない。

3. 米朝首脳会談と今後注目すべきこと

米朝首脳会談は、果たして、どのような結末になるのか。両首脳の劇的な合意や対話による平和を実現できることを期待している。これは、韓国だけでなく、周辺諸国にとっても、とても有益で有意義なことであろう。

そして、米朝首脳会談の結果は、今後文在寅政権の対北朝鮮政策推進においても、大きな影響を与えることになる。文在寅大統領は、上述したように平和共存と共同繁栄という2大ビジョンを掲げて、平和的な相互信頼体系を構築するための努力を行なっている。これは、ひらめきとは違って、文在寅大統領が故盧武鉉大統領の秘書室長時代から長い間、北朝鮮政策に関わってきた経験から導き出された方策だと思われる。

その強い意思を表明するかのように、最近文在寅政権初の民間交流訪朝を承認したことがあった¹⁴。僧侶チョンダム氏が金剛山の楡岾寺（ユジョムサ）復元について北朝鮮の関係者と協議のために訪朝（6月2日～6日）するという申請に対して許可を出したのである。長い間北朝鮮との民間交流が停滞していたが、やっと再開するような兆しでもある。

にもかかわらず、今後の南北関係で注視すべきことは、多数ある。例えば、1）非核化の時期と方法、2）終戦の宣言と形式、3）体制転覆放棄及び相互不可侵宣言、4）ソウルと平壤に連絡事務所開設、5）DMZ内の旧式の武器等軍備減縮、6）4カ国または6カ国首脳会談宣言、7）北朝鮮の経済制裁解除、8）金剛山観光、開城工業団地等、北朝鮮投資再開、9）離散家族面会など、人道主義協力事業推進、10）南北首脳会談の恒例化推進などがそれである¹⁵。

これらのことは、どのように実現するかも重要である。国連による北朝鮮への経済制裁が解除されていない中、人道主義的な支援も簡単にはできない。また、諸国の同意を得ず

¹⁴ 백민경 (2018. 5. 31) 「통일부 “천담스님 방북승인” …文정부 첫 민간교류 (統一部 “僧侶チョンダム氏の北朝鮮訪問承認…文在寅政権の初民間交流”)」中央日報

¹⁵ 송창섭 (2018.5.1) 「3차 남북정상회담서 한반도평화선언 나온다 (3次南北首脳会談で朝鮮半島 平和宣言が出る)」『시사저널』No.1488、14頁

に文在寅政権が単独行動をしてしまうと、それに対して周辺諸国は納得しないはずである。文在寅政権の対北朝鮮政策の中で、今課題になっているのは、まさにそれである。平和的な相互信頼関係構築と経済的協力がセットになっているので、経済協力がうまくいかない場合、焦りが出てくる可能性がある。

韓国・北朝鮮の問題は、とても難しい問題である。しかし、目標と方向性を明確にしている文在寅政権なら南北のさまざまな課題を少しずつ解決していくのではないかと期待してみたい。こうした観点から、今度の米朝首脳会談（2018. 6. 12）が期待されるところである。

V. 終わりに

文在寅大統領は、今まで北朝鮮に対する一貫した政策の方向性をもって、対応してきたと思われる。その中で最も重視していたのは、「対話による平和定着と共存繁栄」ではないかと思われる。

このような政策の方向性を強調している背景には、いままで政権が変わるたびに南北関係が断絶し、南北間の合意は守られず、関係の悪化が続き、統一問題・対北朝鮮政策について韓国内外的に不必要な論争が続いていたことへの反省がある。文在寅政権は、北朝鮮に対する一貫した政策により南北関係が安定できるように、「国民的な合意による△統一国民協約（韓国内部の側面）、△南北基本協定（南北関係の側面）、△朝鮮半島平和協定（国際的な側面）」を締結し、制度的に安定した持続可能な南北関係を構築することを目指している。

北朝鮮の核問題を解決するにおいても、時には「制裁と圧迫」を、時には「対話と交渉」を通じて様々な努力をおこなってきたが、今までの経験からもわかるように南北は相互尊重と信頼がなければ、なかなか協議が進まない歴史を繰り返してきた。文在寅政権は相互尊重と信頼に基づいて、核問題を根源的・平和的な解決を求めているのである。

そのために文在寅政権は、3-NO（①北朝鮮の崩壊を望まない、②吸収統一を追求しない、③人為的な統一を追求しない）の立場で、南北が尊重し協力する関係を求めている。この「3-NO」は1989年以来韓国の歴代政権の公式的な統一方案である「民族共同体統一方案」の基本精神に従っているのである。「民族共同体統一方案」では、南北が「和解と協力」の段階と「南北連合」の段階を経て、最終的には1民族、1国家、1体制の「統一国家」を樹立する「段階的・漸進的方式の統一」を求めている。文在寅政権もこのような統一を念頭に置き、対北朝鮮政策を推進しているのである。

文在寅政権は統一に関連して三つの目標を掲げている。第一に、核問題の解決及び恒久的な平和の定着である。核問題の解決には、韓国の能動的な役割と国際社会との協力、制裁と対話の並行など包括的で積極的なアプローチが必要であることを強調している。また、60年以上続いてきた不安定な休戦体制から恒久的な平和体制への転換を求めている。

第二に、持続可能な南北関係の発展である。つまり、相互尊重と和解協力、信頼増進等、南北間合意の基本精神を継承し発展することである。7・4南北共同声明、南北基本合意書、6・15共同宣言、10・4首脳宣言など、既存の南北間の合意は歴代政権が南北関係の発展のために多大な労力をかけて成し遂げた結果であり、これらは尊重すべきものであり、必ず守らなければならないことであろう。文在寅政権は、南北間合意を法制化することで、また、統一問題と北朝鮮政策に対する韓国内の論争を積極的に解消し国民的な共感を作り上げることで、統一・北朝鮮政策への一貫性と持続性を確保しようとしている。

第三に、朝鮮半島新経済共同体の実現である。南北が共存・共栄できる一つの市場を形成、新しい経済成長の動力をつくることを目指している。このために3大経済ベルトを構築し、また周辺諸国との経済的協力関係をつくることで、核問題をはじめ、朝鮮半島での軍事的な緊張を緩和し、諸国との安保協力を追求することを構想している。

以上のように、文在寅政権は、南北関係を解決するためには、「相互尊重」をもとに「南北が主導的」に解決することを求めている。北朝鮮がミサイルの発射を猶予し、核実験の中断を宣言した時期は、例外なく南北関係が良い時期であったことを、文在寅政権は覚えているわけである。確かにこの時期は、日本や米国とも対話が進んでいたし、東アジアの多国間会議や連携も活発に行われていたといえよう。そして文在寅政権は、経済交流を通じた安保協力の確立を目指しているのである。

世論調査機関の韓国 Gallup が2018年5月4日に発表した文在寅大統領への支持率は、現在83%であった¹⁶。歴代大統領の中で、就任後これほどの高い支持率を維持していた大統領はいなかった。もちろん、今回の調査で支持率が高くなったのは、南北首脳会談の影響が大きいと考えられる。つまり、それは韓国国民の南北関係改善や統一問題への希望を反映しているからであると思うが、その分文在寅政権への対北朝鮮政策は支持されているともいえよう。ただ、国内的には新韓国党をはじめとした保守野党勢力と文在寅政権の北朝鮮政策への反対、そして国際的には日本、米国、中国などの国際的な利害関係調整や連携など、乗り越えなければならない課題はまだ多い。明確なビジョンと方針は決まっていたとしても、今後韓国の政策方向を関連諸国に理解を得て、協力してもらうことは、文在寅政権の外交的手腕にかかっていると思われる。文在寅大統領は、就任後一年以内に北朝鮮を交渉テーブルに連れてくると公約していた。一貫した政策や方針で有言実行する姿は、高く評価できるし、期待されるところがある。今後、米国と北朝鮮との首脳会談の結果は、文在寅政権の北朝鮮政策にも多大な影響を与えると思われる。文在寅政権の政策が速度を出し、南北関係改善に走るのか、それとも再び危機状況を迎えてしまうのか今後の動向がとても期待される。

¹⁶ 한국갤럽 (2018. 5. 4) 「역대대통령 직무수행능력평가 1988~2018 (歴代大統領職務能力評価1988~2018)」『한국갤럽 데일리오피니언』 제305호 (2018년 5월 1주 (2~3일))

参考文献

- 고유환 (2012) 「문재인후보의 통일외교정책 : 남북경제연합과 한반도 평화구상 (文在寅候補の統一外交政策 : 南北經濟連合と朝鮮半島平和構想)」 극동문제연구소『한반도포커스』 제21호 (2012년 11월·12월호)
- 民主平和統一諮問会事務局 (2018. 3. 20) 「報道資料 民主平和統一 国民統一世論調査結果」
- 이대우 (2017) 「문재인 대통령의 정상외교 : 성과와 과제 (文在寅大統領の首脳 外交 : 成果と課題)」 『정세와 정책』 2017년 8월호 (통권 257호)
- 임을출 (2017) 「새 정부의 대북정책 (新政府の対北朝鮮政策)」 『정세와 정책』 2017년 6월호
- 조성렬 (2017) 「문재인 정부 대북정책의 과제와 전망 : 한반도 비핵화의 평화체제의 비전을 중심으로 (文在寅政府の対北朝鮮政策の課題と展望 : 朝鮮半島非核化の平和体制のビジョンを中心に)」 『통일정책연구』 제26권 1호
- 통일부 (2017) 『문재인의 한반도정책 : 평화와 번영의 한반도 (文在寅の朝鮮半島政策 : 平和と繁榮の朝鮮半島)』
- 통일부 (2018) 『2018업무보고·부처별 주제보고 (2018業務報告・各部・処の主題報告)』
(<http://unikorea.go.kr/2018plan/sub1.htm> 最終確認日 2018. 6. 2)
- 한국갤럽 (2018. 5. 4) 「역대대통령 직무수행능력평가 1988~2018 (歴代大統領職務能力評価 1988~2018)」 『한국갤럽 데일리오피니언』 제305호 (2018년 5월 1주 (2~3일))
- 김대현 (2018. 4. 23~28) 「김정은 불러낸 건 제재 아닌 자신감 주도된 北이 잡았다 (金正恩を呼び出したのは制裁ではなく自信感、主導権は北が握った)」 『주간조선』 2504호
- 노지원 (2018. 3. 20) 「시민 10명 중 7명, 남북정상회담 한반도 평화 기여 (市民10人中7人、南北首脳会談朝鮮半島の平和に寄与)」 한겨레
(<http://www.hani.co.kr/arti/politics/defense/836884.html> 最終確認日 2018. 6. 2)
- 백민경 (2018. 5. 31) 「통일부 “천담스님 방북승인” …文정부 첫 민간교류 (統一部 “僧侶チョンダム氏の北朝鮮訪問承認…文在寅政権の初民間交流)”」 中央日報
- 송창섭 (2018. 4. 10) 「한반도 운명을 가를 김정은 다음 카드는 ... (朝鮮半島の運命を分ける金正恩の次のカードは…)」 『시사저널』 No.1485
- 송창섭 (2018. 5. 1) 「3차 남북정상회담서 한반도 평화선언 나온다 (3次南北首脳会談で朝鮮半島平和宣言が出る)」 『시사저널』 No.1488
- 연합뉴스 (2017. 5. 10) 「[문재인당선] 미 언론들 “韓 달빛정책 시대 열려 ([文在寅の当選] 米国のマスメディア “韓国、月光政策 (Moonshine Policy) 時代が開いた)”」
(<http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2017/05/10/0200000000AKR201705100070510007051072.HTML> 最終確認日 2018. 6. 2)
- 이재호 (2018. 3. 20) 「국민10명 중 7명, 문재인 정부 대북정책에 공감 (国民10人中7人、文在寅政権の対北朝鮮政策に共感)」 프레시안
(<http://www.pressian.com/news/article.html?no=189690> 最終確認日 2018. 6. 2)
- 朝日新聞 (2018. 5. 11) 「深夜にずれ込んだ日中韓共同宣言」
- 朝日新聞 (2018. 5. 25) 「[社説] 米朝会談中止 対話の扉を閉ざすな」
- Antonio Fiori (2018. 4. 26) 「The Third Inter-Korean Meeting : Is the “Moonshine Policy” Beginning?」
(<https://www.ispionline.it/it/publicazione/third-inter-korean-meeting-moonshine-policy-beginning-20322> 最終確認日 2018. 6. 2)
- Cheng, Johnathan & Schwartz, Felicia (2017. 5. 9) 「Moon Jae-In, Advocate for Closer Ties With North, Wins South Korean Election」 The Wallstreet Journal
(<https://www.wsj.com/articles/moon-jae-in-wins-south-korean-presidency-exit-polls-show-1494329065> 最終確認日 2018.6.2)

2018年度学会活動

1. 第28回大会 東アジアを動かすキー・パーソン

午前の部（10：00～12：00）

■自由論題報告

座長：藤川昇悟（西南学院大学商学部）

第1報告

「中国における新しいモビリティ・サービス市場の成長分析
— 成長の「光」と「影」について —」

報告者：魏蜀楠（福岡大学非常勤講師）

第2報告

「低成長時代の中小企業金融支援 — バブル経済崩壊後の日本の経験 —」

報告者：西田顕生（西南学院大学商学部）

第3報告

「中国における日系自動車部品サプライヤーの集積地とそのパフォーマンスとの関係」

報告者：王忠毅（西南学院大学商学部）

午後の部（13：55～18：00）

■会長挨拶：小川雄平（東アジア学会会長）

■共通論題「東アジアを動かすキー・パーソン」

総合司会：安達義弘（帝京大学文学部）

第1報告

「トランプ：ディール外交と朝鮮半島の非核化問題」

報告者：菅英輝（京都外国語大学外国語学部）

第2報告

「トランプ政権の対東アジア通商政策をどうみるか
— アメリカ通商代表部『外国貿易障壁報告書』を題材に —」

報告者：立石剛（西南学院大学経済学部）

第3報告

「歴史認識のあゆみ — 韓国、中国と日本 —」

報告者：中島和男（西南学院大学国際文化学部）

第4報告

「安倍晋三：東アジアのリーダーになりえるのか？」

報告者：土肥勲嗣（久留米大学法学部）

第5報告

「習近平：中国経済は何処に向かうのか？」

報告者：木幡伸二（福岡大学商学部）

第6報告

「習近平：『文芸工作座談会における講話』から」

報告者：新谷秀明（西南学院大学国際文化学部）

第7報告

「金正恩：非核化は実現するのか」

報告者：総田芳憲（立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部）

第8報告

「金正恩：制裁下で「核」と「経済」の二兎は追えるか？」

報告者：小川雄平（西南学院大学名誉教授）

第9報告

「文在寅：政権交代の文化的影響」

報告者：文芝瑛（美術作家）

第10報告

「文在寅：文在寅政権の対北朝鮮政策の方向」

報告者：姜信一（九州国際大学法学部）

■ 全体討論

■ 総括コメント・閉式挨拶：安達義弘（帝京大学文学部）

2. 定例研究会

第77回定例研究会

日 時：2018年10月13日（土）13：30～17：45

会 場：西南学院大学学術研究所第3会議室

第1報告

「Media Politics in Korea」

報告者：具教泰（啓明大学校言論映像学部）

第2報告

「ロウソク集会、メディア、そして韓国政治：ビックデータ分析より」

報告者：張又永（大邱カトリック大学校政治外交学科）

第78回定例研究会

日 時：2018年12月22日（土）13：00～17：40

会 場：西南学院大学西南コミュニティーセンター多目的室

● 文化部会

第1 報告

「中島敦『李陵』における司馬遷について — 『盈虚』『牛人』『弟子』を通して — 」

報告者：荒木雪葉（福岡大学教育開発支援機構共通教育研究センター）

第2 報告

「台湾の眷村をモチーフとした作品について」

報告者：間ふさ子（福岡大学人文学部）

● 経済部会

第1 報告

「グローバル人材の採用・活用の現状と課題

— ASEAN 地域からの人材育成を中心に — 」

報告者：猿渡剛（福井県立大学地域経済研究所）

第2 報告

「韓国における FTA の動向と展望 — 自由貿易をめぐる課題 — 」

報告者：大津健登（九州国際大学現代ビジネス学部）

第79回定例研究会

日 時：2019年3月2日（土）14：00～17：30

会 場：西南学院大学西南コミュニティーセンター多目的室

第1 報告

「靴小売業における流通網と店舗形態に関する研究

— 加盟商及びインターネットの普及の角度から — 」

報告者：高寧（九州大学大学院地域統合科学府博士課程）

第2 報告

「中国における配車アプリサービスの位置づけ問題について」

報告者：魏蜀楠（福岡大学非常勤講師）

第3 報告

「現代韓国語のテンス・アスペクト体系

— 日本語の「シテイル」に対応する韓国語の「han-ta」と

「- hayss ta -」、 「- hako issta -」の比較・対照を中心にして — 」

報告者：林完守（韓国東義科学大学非常勤講師）



CAMPUS
SUPPORT
SEINAN



印刷全般

(学術書、学会機関誌・ポスター・チラシ、日英翻訳出版、テキスト、名刺等)

翻訳・通訳 (日↔英)

(翻訳全般、電話通訳、コミュニケーション講座)

西南学院オリジナルグッズ 販売

(ボールペン、ポーチ、扇子、西南チロリアン、セナフィー等)

生花販売、保険代理事業 等



株式会社キャンパスサポート西南は
東アジア学会を全面的にサポート。



学校法人 西南学院グループ

株式会社 キャンパスサポート西南

福岡市早良区百道1丁目14-29

TEL.092-823-3576 FAX.092-823-3590

URL <http://www.cs-seinan.co.jp>



編集後記

『東アジア研究』第25号をお届けします。今号は2018年6月に開催した第28回大会の特集号となります。大会の共通論題は「東アジアを動かすキー・パーソン」と称し、今日の東アジアに多大な影響を与える各国の指導者（日：安倍首相、米：トランプ大統領、中：習近平首席、韓：文在寅大統領、北朝鮮：金正恩委員長）について、経済・政治・文化の側面から論じました。企画委員会はこの討論を記録に残したいと考え、共通論題でご報告いただいた先生方に報告をベースにした論文の執筆を依頼し、今回これらを取りまとめることができました。お忙しい中論文を執筆いただいた先生方に感謝申し上げます。

（編集担当：西田顕生、荒木雪葉）

東アジア研究（東アジア学会機関誌） 第25号

発行日：2019年3月

発行：東アジア学会

事務局：〒805-8512

福岡県北九州市八幡東区平野1-6-1

九州国際大学 木村貴研究室

Tel: 093-671-8913

Mail: ta-kimura@law.kiu.ac.jp

※本書の無断転載は難くお断りいたします。

予め学会事務局あて許諾を求めてください。



East Asian Studies

vol.25 2019 March

The Trump Administration and “Denuclearization”
on the Korean Peninsula:
Its Implications for Japanese Diplomacy **KAN Hideki**

The Trump Administration’s Trade Policy
toward East Asia **TATEISHI Takeshi**

Language Representation Seen in Politicians’
Public Stance and Real Opinions:
Historical Understanding Revealed in
Inappropriate Comments **NAKAJIMA Kazuo**

Xi Jinping’s Economic Policy..... **KOWATA Shinji**

Xi Jinping’s Policy on Literature and Art:
About His Lecture at “Meeting of
Writers and Artists” **SHINTANI Hideaki**

The Post-Summit Stalemate of
the U.S.-DPRK Relations **KASEDA Yoshinori**

KIM Jong-un :
Is It His Real Intention to Move on
to the ‘Denuclearization’ Process ? **OGAWA Yuhei**

Moon Jae-in : Cultural Influence of
Regime Change **MOON Jiyoung**

Moon Jae In’s Policy on North Korea **KANG Shinil**

Year 2018 Activity Report